

(10) 再生熱交換器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 化学体積制御設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

(1/2)

名 称		再生熱交換器 ^(注1)		
種 類	—	横置三胴U字管式		
容 量 (設 計 熱 交 換 量)		kW/個	参考資料 I-1 参照以上 (2.39×10 ³) ^(注2)	
管 側	最 高 使 用 圧 力	MPa	18.8	
	最 高 使 用 温 度	℃	343	
胴 側	最 高 使 用 圧 力	MPa	17.16	
	最 高 使 用 温 度	℃	343	
伝 熱 面 積		m ² /個	参考資料 I-1 参照	
主 要 寸 法	管	胴 外 径	mm 406.0 ^(注2)	
		胴 板 厚 さ	mm 参考資料 I-1 参照 (38.0) ^(注2)	
		鏡 板 厚 さ	mm 参考資料 I-1 参照 (38.0) ^(注2)	
		入 口 管 台 外 径	mm 89.1 ^(注2)	
		入 口 管 台 厚 さ	mm 参考資料 I-1 参照 (11.1) ^(注2)	
		出 口 管 台 外 径	mm 89.1 ^(注2)	
	側	出 口 管 台 厚 さ	mm 参考資料 I-1 参照 (11.1) ^(注2)	
		鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm 330.0 ^(注3) 82.5 ^(注4)	
		連 絡 管 外 径	mm 89.1 ^(注2)	
		連 絡 管 厚 さ	mm 参考資料 I-1 参照 (11.1) ^(注2)	
		胴	胴 外 径	mm 406.0 ^(注2)
			胴 板 厚 さ	mm 参考資料 I-1 参照 (38.0) ^(注2)
	鏡 板 厚 さ		mm 参考資料 I-1 参照 (38.0) ^(注2)	
	入 口 管 台 外 径		mm 89.1 ^(注2)	
	入 口 管 台 厚 さ		mm 参考資料 I-1 参照 (11.1) ^(注2)	
	出 口 管 台 外 径		mm 89.1 ^(注2)	
	側	出 口 管 台 厚 さ	mm 参考資料 I-1 参照 (11.1) ^(注2)	
		鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm 330.0 ^(注3) 82.5 ^(注4)	
連 絡 管 外 径		mm 89.1 ^(注2)		
連 絡 管 厚 さ		mm 参考資料 I-1 参照 (11.1) ^(注2)		

主要寸法	管板厚さ	mm	参考資料 I -1参照 (80.0 ^(注2))		
	伝熱管外径	mm	参考資料 I -1参照		
	伝熱管厚さ	mm	参考資料 I -1参照		
	全長	mm	4,100 ^(注2)		
材	側	管	洞板	—	SUS316TP
		鏡板	—	SUSF316	
		入口管台	—	SUSF316	
		出口管台	—	SUSF316	
		連絡管	—	SUS316TP	
	洞	洞板	—	SUS316TP	
		鏡板	—	SUSF316	
		入口管台	—	SUSF316	
		出口管台	—	SUSF316	
		連絡管	—	SUS316TP	
	料	管板	—	SUSF316	
		伝熱管	—	SUS316TB	
		個数	—	1	
		(注5) 取付箇所	系統名 (ライン名)	—	再生熱交換器 管側: 充てんライン 洞側: 抽出ライン
設置床	—		原子炉格納容器 EL.-2.0m		
溢水防護上の 区画番号	—		—		
溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		—		

(注1) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備と兼用。

(注2) 公称値

(注3) 記載値は公称値であり、鏡板の内面における長径を示す。

(注4) 記載値は公称値であり、鏡板の内面における短径の2分の1を示す。

(注5) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備及び計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備に使用する場合は記載事項。

(11) 余熱除去ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(4)を参照。

(12) 余熱除去冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(5)を参照。

(13) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(10)を参照。

(14) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

(1/2)

名 称		原子炉補機冷却水冷却器 ^(注1)		
種 類	—	横置直管式		
容 量 (設 計 熱 交 換 量)		kW/個	参考資料 I-1 参照以上 (7.86×10^3) ^(注2)	
管 側	最 高 使 用 圧 力	MPa	0.7 1.1 ^(注3)	
	最 高 使 用 温 度	℃	50	
胴 側	最 高 使 用 圧 力	MPa	0.98	
	最 高 使 用 温 度	℃	95 160 ^(注3)	
伝 熱 面 積		m ² /個	参考資料 I-1 参照	
主 要 寸 法	管	胴 内 径	mm	1,600 ^(注2)
		胴 板 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (25) ^(注2)
		鏡 板 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (25) ^(注2)
		入 口 管 台 外 径	mm	558.8 ^(注2)
		入 口 管 台 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (15) ^(注2)
	側	出 口 管 台 外 径	mm	558.8 ^(注2)
		出 口 管 台 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (15) ^(注2)
		鏡板の形状に係る寸法	mm	1,600 ^(注4) 400 ^(注5)
		フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (80) ^(注2)
		平 板 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (125) ^(注2)

主 要 寸 法	胴	胴 内 径	mm	1,600 ^(注2)			
		胴 板 厚 さ	mm	参考資料 1-1参照(25 ^(注2))			
		短 胴 板 厚 さ	mm	参考資料 1-1参照(28 ^(注2))			
	側	入 口 管 台 外 径	mm	406.4 ^(注2)			
		入 口 管 台 厚 さ	mm	参考資料 1-1参照(15 ^(注2))			
		出 口 管 台 外 径	mm	406.4 ^(注2)			
	法	出 口 管 台 厚 さ	mm	参考資料 1-1参照(15 ^(注2))			
		管 板 厚 さ	mm	参考資料 1-1参照(101 ^(注2))			
		伝 熱 管 外 径	mm	参考資料 1-1参照			
		伝 熱 管 厚 さ	mm	参考資料 1-1参照			
		全 長	mm	12,674 ^(注2)			
	材 料	管 側	胴 板	—	SGV42		
鏡 板			—	SGV42			
フ ラ ン ジ			—	SF50A			
平 板			—	SGV49			
胴 側		胴 板	—	SGV42			
		短 胴 板	—	SGV42			
管		板	—	SF50A			
伝 熱 管		—	C6871T				
個 数		—	4				
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A原子炉 補機冷却水 冷却器 A原子炉 補機冷却水 ライン	B原子炉 補機冷却水 冷却器 B原子炉 補機冷却水 ライン	C原子炉 補機冷却水 冷却器 C原子炉 補機冷却水 ライン	D原子炉 補機冷却水 冷却器 D原子炉 補機冷却水 ライン	
	設 置 床	—	中間建屋 EL.+5.0m	中間建屋 EL.+5.0m	中間建屋 EL.+5.0m	中間建屋 EL.+5.0m	
	溢水防護上の区画番号	—	—				
	溢水防護上の配慮が 必要な高さ	—					

(注1) A,B,C,D原子炉補機冷却水冷却器のうちA,B原子炉補機冷却水冷却器が重大事故等対処設備となる。

(注2) 公称値

(注3) 重大事故等時における使用時の値。

(注4) 記載値は公称値であり、鏡板の内面における長径を示す。

(注5) 記載値は公称値であり、鏡板の内面における短径の2分の1を示す。

(15) 電動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(6)を参照。

(16) タービン動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(7)を参照。

(17) 主蒸気逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 主蒸気系統設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(8)を参照。

(18) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-2表(9)を参照。

第1.6-6表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための
設備(可搬型)の設備仕様

(1) 可搬型電動低圧注入ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(2) 可搬型電動ポンプ用発電機(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(3) 可搬型ディーゼル注入ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(4) 中間受槽(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(5) 移動式大容量ポンプ車(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

第1.6-7表 余熱除去設備の設備仕様

(1) 余熱除去冷却器

設備仕様については、第1.6-1表(5)を参照。

(2) 余熱除去ポンプ

設備仕様については、第1.6-1表(4)を参照。

第1.6-8表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備(常設)の設備仕様

(1) 電動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(6)を参照。

(2) タービン動補助給水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(7)を参照。

(3) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(11)を参照。

(4) 主蒸気逃がし弁

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 主蒸気系統設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(8)を参照。

(5) 蒸気発生器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 1次冷却設備(通常運転時等)
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 1次冷却設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-2表(9)を参照。

(6) 格納容器再循環ユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

名 称		A,B格納容器再循環ユニット	
種 類	—	冷却コイル	
容 量 ^(注1)	MW	8.3	
管 側	最高使用圧力 ^(注1)	MPa	1.1
	最高使用温度 ^(注1)	℃	160
胴 側	最高使用圧力 ^(注1)	MPa	—
	最高使用温度 ^(注1)	℃	150
伝 熱 面 積 ^(注1)		m ² /個	参考資料 I -1参照
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	2,000×4,450×3面 ^(注2)
	吐 出 口 径	mm	1,800×1,800 ^(注2)
	た て	mm	3,363.2 ^(注2)
	横	mm	4,420 ^(注2)
	高 さ	mm	4,756.4 ^(注2)
材 料		—	参考資料 I -1参照
個 数		—	2
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	A格納容器 再循環ユニット A格納容器 再循環ライン
	設 置 床	—	原子炉格納容器 EL.+5.0m
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	B格納容器 再循環ユニット B格納容器 再循環ライン
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	原子炉格納容器 EL.+5.0m

(注1) 重大事故等時における使用時の値。

(注2) 公称値

(7) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の加圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(10)を参照。

(8) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(14)を参照。

第1.6-9表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備(可搬型)の設備仕様

(1) 移動式大容量ポンプ車(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(5)を参照。

第1.6-10表 給水設備の設備仕様

(1) 補助給水ポンプ

a. タービン動補助給水ポンプ

設備仕様については、第1.6-2表(7)を参照。

b. 電動補助給水ポンプ

設備仕様については、第1.6-2表(6)を参照。

第1.6-11表 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(常設)の設備仕様

(1) 燃料取替用水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(6)を参照。

(2) 海水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(5)を参照。

(3) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(11)を参照。

(4) 格納容器スプレイポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(1)を参照。

(5) 格納容器スプレイ冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(3)を参照。

(6) 格納容器再循環サンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(17)を参照。

(7) 格納容器再循環サンプスクリーン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(18)を参照。

(8) 余熱除去ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(4)を参照。

(9) 充てん／高圧注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 化学体積制御設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(3)を参照。

(10) 余熱除去冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 余熱除去設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(5)を参照。

(11) ほう酸注入タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(2)を参照。

(12) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(10)を参照。

(13) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(14)を参照。

第1.6-12表 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(可搬型)の設備仕様

(1) 中間受槽(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(4)を参照。

(2) 取水用水中ポンプ(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(3) 取水用水中ポンプ用発電機(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(4) 復水タンク補給用水中ポンプ(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(5) 使用済燃料ピット及び復水タンク補給用水中ポンプ用発電機(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(6) 移動式大容量ポンプ車(代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却)(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(5)を参照。

(7) 可搬型電動低圧注入ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(1)を参照。

(8) 可搬型電動ポンプ用発電機(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(2)を参照。

(9) 可搬型ディーゼル注入ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(3)を参照。

(10) 使用済燃料ピットスプレイヘッダ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(11) 移動式大容量ポンプ車(放水設備)(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(12) 放水砲(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

第1.6-13表 主蒸気系統設備の設備仕様

(1) 主蒸気逃がし弁

設備仕様については、第1.6-2表(8)を参照。

(2) 主蒸気安全弁

名	称	2V-MS -526A	2V-MS -527A	2V-MS -528A 2V-MS -529A 2V-MS -530A 2V-MS -531A 2V-MS -532A	2V-MS -526B	2V-MS -527B	2V-MS -528B 2V-MS -529B 2V-MS -530B 2V-MS -531B 2V-MS -532B	2V-MS -526C	2V-MS -527C	2V-MS -528C 2V-MS -529C 2V-MS -530C 2V-MS -531C 2V-MS -532C	
種	類	—									
吹	出	非平衡形 ^(注1)									
圧	力	MPa	7.48	7.65	7.85	7.48	7.65	7.85	7.48	7.65	7.85
吹	出	量	1,833,000以上 (安全弁1組(7個) の吹出量)			1,833,000以上 (安全弁1組(7個) の吹出量)			1,833,000以上 (安全弁1組(7個) の吹出量)		
主 要 寸 法	呼	び	131								
	径	mm	100 ^(注2)								
	の	ど	100 ^(注2)								
	部	の	100 ^(注2)								
弁	座	口	参考資料 I -I 参照 ^(注2)								
リ	フ	ト	参考資料 I -I 参照 ^(注2)								
材	弁	箱	—								
材	箱	—	SCPL1								
駆	動	方	—								
個	数	—	1	1	5	1	1	5	1	1	5
取 付	系	統	2V-MS-526A～532A A主蒸気管			2V-MS-526B～532B B主蒸気管			2V-MS-526C～532C C主蒸気管		
	名	(ライン名)	A主蒸気管			B主蒸気管			C主蒸気管		
簡 所	設	置	主蒸気管室 EL.+13.3m			主蒸気管室 EL.+13.3m			主蒸気管室 EL.+5.0m 中間床		
	床	—	主蒸気管室 EL.+13.3m			主蒸気管室 EL.+13.3m			主蒸気管室 EL.+5.0m 中間床		
簡 所	溢	水	—								
	防	護	—								
簡 所	上	の	—								
	区	画	—								
簡 所	番	号	—								
	の	配	—								
簡 所	慮	が	—								
	必	要	—								
簡 所	な	高	—								
	さ	—	—								

(注1) 型式は、「ばね式」

(注2) 公称値

第1.6-16表 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備(常設)の設備
仕様

(1) 格納容器スプレイポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(1)を参照。

(2) 燃料取替用水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(6)を参照。

(3) 格納容器スプレイ冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(3)を参照。

(4) 常設電動注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(4)を参照。

(5) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(11)を参照。

第1.6-19表 原子炉格納容器及び外部遮蔽建屋の設備仕様

(1) 原子炉格納容器

名 称		原子炉格納容器	
種 類	—	上部半球、下部さら形鏡円筒形	
最 高 使 用 圧 力	MPa	0.245 0.350 ^(注1)	
最 高 使 用 温 度	℃	127 138 ^(注1)	
設 計 漏 え い 率	%/d	0.1以下 (常温、空気、最高使用圧力の0.9倍において)	
主 要 寸 法	洞 内 径	mm	40,000 ^(注2)
	上 部 鏡 板 内 半 径	mm	20,009.5 ^(注2)
	下 部 鏡 板 中 央 部 内 半 径	mm	参考資料 I -1 参照
	下 部 鏡 板 隅 の 丸 み 半 径	mm	参考資料 I -1 参照
	洞 部 厚 さ	mm	参考資料 I -1 参照 (38 ^(注2))
	上 部 鏡 板 厚 さ	mm	参考資料 I -1 参照 (19 ^(注2))
	下 部 鏡 板 厚 さ	mm	参考資料 I -1 参照 (38 ^(注2))
高 さ	mm	86,855.5 ^(注2)	
材 料	—	SGV49	
個 数	—	1	

(注1) 重大事故等時における使用時の値。

(注2) 公称値

(2) 外部遮蔽建屋

名 称		外部遮蔽建屋	
種 類	—	たて置円筒ドーム形	
主 要 寸 法	内 径	mm	44,100 ^(注1)
	ド ー ム 部 厚 さ	mm	400 ^(注1)
	洞 壁 厚 さ	mm	900~1,600 ^(注1)
	洞 壁 高 さ	m	61.468 ^(注1)
	基 礎 版	mm	外径: 55,900 ^(注1) 厚さ: 9,100 ^(注1)
	全 高	m	92.968 ^(注1) (EL. -18.5mから)
材 料	—	鉄筋コンクリート	

(注1) 公称値

第1.6-20表 原子炉格納施設(重大事故等時)の設備仕様

(1) 原子炉格納容器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納施設(通常運転時等)
- ・ 原子炉格納施設(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-19表(1)を参照。

第1.6-21表 原子炉格納容器スプレイ設備の設備仕様

(1) 格納容器スプレイポンプ

設備仕様については、第1.6-5表(1)を参照。

(2) 格納容器スプレイ冷却器

設備仕様については、第1.6-5表(3)を参照。

(3) よう素除去薬品タンク

名	称	よう素除去薬品タンク	
種	類	—	横置円筒形
容	量	m ³ /個	参考資料 I-1参照以上(15 ^(注1))
最	高 使 用 圧 力	MPa	0.07
最	高 使 用 温 度	℃	65
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	2,200 ^(注1)
	胴 板 厚 さ	mm	参考資料 I-1参照(9 ^(注1))
	鏡 板 厚 さ	mm	参考資料 I-1参照(9 ^(注1))
	鏡 板 の 形 状 に 係 る 寸 法	mm	2,200 ^(注2) 220 ^(注3)
	出 口 管 台 外 径	mm	76.7 ^(注1)
	出 口 管 台 厚 さ	mm	参考資料 I-1参照(7.8 ^(注1))
	マンホール管台外径	mm	406.4 ^(注1)
	マンホール管台厚さ	mm	参考資料 I-1参照(12.7 ^(注1))
	マンホール蓋厚さ	mm	参考資料 I-1参照(36.5 ^(注1))
	全	長	mm
材 料	胴 板	—	SUS304
	鏡 板	—	SUS304
	マ ン ホ ー ル 蓋	—	SGV49 (内面ステンレス鋼溶接クラッド)
個	数	—	1
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	よう素除去薬品タンク よう素除去薬注ライン
	設 置 床	—	原子炉補助建屋 EL.-2.0m
	溢水防護上の区画番号	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—

(注1) 公称値

(注2) 記載値は公称値であり、鏡板の中央部における内面の半径を示す。

(注3) 記載値は公称値であり、鏡板の隅の丸みの内半径を示す。

(4) スプレイノズル

名	称		スプレイノズル
型	式	—	ホローコーン型
個	数	個	約500
よう素（無機）除去効率		—	等価半減期50s以下
材	料	—	ステンレス鋼

第1.6-22表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備(常設)の設備仕様

(1) 格納容器再循環ユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-8表(6)を参照。

(2) 原子炉補機冷却水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

名 称		原子炉補機冷却水ポンプ ^(注1)					
ポンプ	種 類	—	うず巻形				
	容 量	m ³ /h/個	参考資料 I-1 参照以上 (1,300 ^(注2))				
	揚 程	m	参考資料 I-1 参照以上 (55 ^(注2))				
	最 高 使 用 圧 力	MPa	0.98				
	最 高 使 用 温 度	℃	95 160 ^(注3)				
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	400 ^(注2)			
		吐 出 口 径	mm	300 ^(注2)			
		ケーシング厚さ	mm	参考資料 I-1 参照 (18 ^(注2))			
		た て	mm	1,283 ^(注2)			
		横	mm	1,455 ^(注2)			
		高 さ	mm	700 ^(注2)			
	材 料	ケーシング	—	SCPH1			
	個 数	—	4				
	取 付 箇 所	系 統 名 (ライン名)	—	A原子炉補機冷却水ポンプ A原子炉補機冷却水ライン	B原子炉補機冷却水ポンプ B原子炉補機冷却水ライン	C原子炉補機冷却水ポンプ C原子炉補機冷却水ライン	D原子炉補機冷却水ポンプ D原子炉補機冷却水ライン
設 置 床		—	中間建屋 EL.+5.0m	中間建屋 EL.+5.0m	中間建屋 EL.+5.0m	中間建屋 EL.+5.0m	
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号		—	2-6-F	2-6-F	2-6-F	2-6-F	
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—	EL.+5.23m 以上	EL.+5.23m 以上	EL.+5.23m 以上	EL.+5.23m 以上	
原 動 機	種 類	—	三相誘導電動機				
	出 力	kW/個	300				
	個 数	—	4				
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ				

(注1) A,B,C,D原子炉補機冷却水ポンプのうちA,B原子炉補機冷却水ポンプが重大事故等対処設備となる。

(注2) 公称値

(注3) 重大事故等時における使用時の値。

(3) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(14)を参照。

(4) 原子炉補機冷却水サージタンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

名 称		原子炉補機冷却水サージタンク	
種 類	—	横置円筒形	
容 量	m ³ /個	参考資料 I-1 参照以上 (8 ^(注1))	
最 高 使 用 圧 力	MPa	0.34	
最 高 使 用 温 度	℃	95	
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	1,800 ^(注1)
	胴 板 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (9 ^(注1))
	鏡 板 厚 さ	mm	参考資料 I-1 参照 (9 ^(注1))
	鏡板の形状に係る寸法	mm	1,800 ^(注2) 180 ^(注3)
	サージ管管台外径	mm	114.3 ^(注1)
	サージ管管台厚さ	mm	参考資料 I-1 参照 (6 ^(注1))
	マンホール管台外径	mm	406.4 ^(注1)
	マンホール管台厚さ	mm	参考資料 I-1 参照 (9 ^(注1))
	マンホール蓋厚さ	mm	参考資料 I-1 参照 (36.5 ^(注1))
全 長	mm	3,500 ^(注1)	
材 料	胴 板	—	SGV42
	鏡 板	—	SGV42
	マ ン ホ ー ル 蓋	—	SF45A
個 数	—	1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	原子炉補機冷却水サージタンク 原子炉補機冷却水サージライン
	設 置 床	—	原子炉補助建屋 EL.+20.3m
	溢水防護上の区画番号	—	—
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	

(注1) 公称値

(注2) 記載値は公称値であり、鏡板の中央部における内面の半径を示す。

(注3) 記載値は公称値であり、鏡板の隅の丸みの内半径を示す。

(5) 海水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(5)を参照。

(6) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(10)を参照。

(7) 常設電動注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(4)を参照。

(8) 燃料取替用水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(6)を参照。

(9) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(11)を参照。

(10) 格納容器スプレイポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(1)を参照。

(11) 格納容器スプレイ冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(3)を参照。

(12) 格納容器再循環サンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(17)を参照。

(13) 格納容器再循環サンプスクリーン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(18)を参照。

第1.6-23表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備(可搬型)の設備仕様

(1) 窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

名 称		窒素ポンベ (原子炉補機冷却水サージタンク用)	
種 類	—	鋼製容器	
容 量 ^(注1)	0/個	46.7以上(46.7 ^(注2))	
最 高 使 用 圧 力 ^(注1)	MPa	14.7	
最 高 使 用 温 度 ^(注1)	℃	40	
主 要 寸 法	外 径	mm	232 ^(注2)
	高 さ	mm	1,370 ^(注2)
	胴 部 厚 さ	mm	5.1以上(5.1 ^(注2))
	底 部 厚 さ	mm	10.2以上(10.2 ^(注2))
材 料	—	STH12	
個 数	—	2 ^(注3)	
取 付 箇 所	—	保管場所: 原子炉補助建屋 EL.+20.3m 取付箇所: (2本 原子炉補助建屋 EL.+20.3m)	

(注1) 重大事故等時における使用時の値。

(注2) 公称値

(注3) 窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク用)(1号機設備)の予備(1号機設備、1,2号機共用)2本を1号機側に保有する。

(2) 移動式大容量ポンプ車(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(5)を参照。

第1.6-24表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備（常設）
の設備仕様

(1) 静的触媒式水素再結合装置

再 結 合 装 置	名 称		静的触媒式水素再結合装置	
	種 類	—	触媒式	
	容 量	—	—	
	最 高 使 用 圧 力	—	—	
	最 高 使 用 温 度 ^(注1)	℃	500	
	再 結 合 効 率 ^(注1)	kg/h/個	1.2 ^(注2) (水素濃度4vol%、0.15MPa)	
	主 要 寸 法	幅	mm	430 ^(注3)
		奥 行 き	mm	326 ^(注3)
		高 さ	mm	1,400 ^(注3)
	材 料	—	SUS304相当 (DIN 1.4301)	
	個 数	—	5	
	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	—
		設 置 床	—	原子炉格納容器 EL.-2.0m:1箇所 原子炉格納容器 EL.+13.3m:4箇所
		溢水防護上の区画番号	—	—
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ		—		

(注1) 重大事故等時における使用時の値。

(注2) 再結合効率、メーカー型式FR1-380Tの性能評価式の代表点での値。

(注3) 公称値

(2) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置

名 称		静的触媒式水素再結合装置動作監視装置
計 測 範 囲	℃	0~800

(3) 電気式水素燃焼装置

電	名	称	電気式水素燃焼装置		
	種	類	ヒータリングコイル式		
	容	量 ^(注1)	W/個		
	個	数	—		
熱	取	系	統	名	—
		(ライン名)		—	
	付	設	置	床	—
					原子炉格納容器 EL.-9.4m~-2.0m:5個 EL.-2.0m~+5.0m:1個 EL.+5.0m~+13.3m:3個 EL.+13.3m~ドーム部:3(予備1 ^(注3))個
					—
筒	溢水防護上の区画番号	—			
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—			
器	所	—			

(注1) 重大事故等時における使用時の値。

(注2) 公称値

(注3) ドーム部頂部付近用

(4) 電気式水素燃焼装置動作監視装置

名	称	電気式水素燃焼装置動作監視装置
計	測	範
圍	圍	℃
		0~800

(5) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(10)を参照。

(6) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(14)を参照。

第1.6-25表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(可搬型)
の設備仕様

(1) 可搬型格納容器水素濃度計測装置(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

名	称	可搬型格納容器水素濃度計測装置(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1(予備2)
計	測	—	0~20vol%
範	圍		

(2) 可搬型ガスサンプリング冷却器用冷却ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

名		称	可搬型ガスサンプリング冷却器用冷却ポンプ (1,2号機共用)	
ポンプ	種類	—	容積式	
	容量	m ³ /h/個	参考資料 I-1 参照以上 (1.0 ^(注1))	
	揚程	m	参考資料 I-1 参照以上 (10 ^(注1))	
	最高使用圧力	MPa	0.33 ^(注2)	
	最高使用温度	℃	40 ^(注2)	
	主要寸法	吸込口径	mm	18.631 ^{(注1)(注3)}
		吐出口径	mm	18.631 ^{(注1)(注3)}
		たて	mm	100 ^(注1)
		横	mm	173.5 ^(注1)
		高さ	mm	55 ^(注1)
材料	ケーシング	—	SCS13	
個数	—	—	1(予備2)	
取付箇所	—	—	保管場所: 1号機原子炉補助建屋 EL.+5.0m 及び 2号機原子炉補助建屋 EL.+5.0m 取付箇所: 【2号機のみ】1台 2号機原子炉補助建屋 EL.+5.0m	
原動機	種類	—	三相誘導電動機	
	出力	kW/個	0.4	
	個数	—	1(予備2)	
	取付箇所	—	ポンプと同じ	

(注1) 公称値

(注2) 重大事故等時における使用時の値。

(注3) テーパーめねじ(Rc1/2)の内径(基準径)を示す。

(3) 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

名	称	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置(1号及び2号機共用)			
台	数	1(予備2)			
容	量	約0.6			
吐	出	圧	力	MPa	約0.8

(4) 移動式大容量ポンプ車(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(5)を参照。

第1.6-26表 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備（常設）の設備仕様

(1) アニュラス空気浄化ファン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備（設計基準事故時）
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室（重大事故等時）
- ・ アニュラス空気浄化設備（重大事故等時）

名		称		アニュラス空気浄化ファン			
排	種	類	—	遠心式			
	容	量	m ³ /min/個	参考資料 I-1 参照以上(226 ^(注1))			
	主要寸法	吸込口径	径	mm	600 ^(注1)		
		吐出口径	径	mm	730×250 ^(注1)		
		たて横	た	て	mm	1,501 ^(注1)	
			横		mm	1,040 ^(注1)	
高			さ	mm	1,705 ^(注1)		
風	個	数	—	2			
機	取付箇所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	Aアニュラス 空気浄化ファン Aアニュラス 空気浄化ライン	Bアニュラス 空気浄化ファン Bアニュラス 空気浄化ライン		
		設 置 床	—	原子炉補助建屋 EL.+13.3m	原子炉補助建屋 EL.+13.3m		
		溢水防護上の区画番号	—	2-8-N	2-8-N		
		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	EL.+14.05m以上	EL.+14.05m以上		
原 動 機	種	類	—	三相誘導電動機			
	出	力	kW/個	22			
	個	数	—	2			
	取	付 箇 所	—	排風機と同じ			

(注1) 公称値

(2) アニュラス空気浄化微粒子除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

名		称	アニュラス空気浄化 微粒子除去フィルタユニット	
種	類	—	微粒子フィルタ	
効 率	単体除去効率	%	99.97以上 (0.3 μ m粒子)	
	総合除去効率	%	99以上 (0.7 μ m粒子)	
主 要 寸 法	吸込口径	mm	705 ^(注1)	
	吐出口径	mm	705 ^(注1)	
	た	mm	1,594 ^(注1)	
	横	mm	3,559 ^(注1)	
	高さ	mm	1,594 ^(注1)	
個	数	—	2	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	Aアニュラス空気浄化 微粒子除去 フィルタユニット Aアニュラス 空気浄化ライン	Bアニュラス空気浄化 微粒子除去 フィルタユニット Bアニュラス 空気浄化ライン
	設 置 床	—	原子炉補助建屋 EL.+13.3m	原子炉補助建屋 EL.+13.3m
	溢水防護上の区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

(注1) 公称値

(3) アニュラス空気浄化よう素除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

名		称		アニュラス空気浄化 よう素除去フィルタユニット	
種	類	—	—	微粒子フィルタ よう素フィルタ	
効 率	単 体 除 去 効 率	微 粒 子 フ ィ ル タ	%	99.97以上 (0.3 μ m粒子)	
		よ う 素 フ ィ ル タ	%	95以上 (相対湿度95%、温度30°Cにおいて)	
	総 合 除 去 効 率	微 粒 子 フ ィ ル タ	%	99以上 (0.7 μ m粒子)	
		よ う 素 フ ィ ル タ	%	95以上 (相対湿度95%、温度30°Cにおいて)	
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	705 ^(注1)		
	吐 出 口 径	mm	705 ^(注1)		
	た て	mm	2,279 ^(注1)		
	横	mm	4,134 ^(注1)		
	高 さ	mm	2,279 ^(注1)		
個	数	—	2		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	Aアニュラス 空気浄化よう素除去 フィルタユニット Aアニュラス 空気浄化ライン	Bアニュラス 空気浄化よう素除去 フィルタユニット Bアニュラス 空気浄化ライン	
	設 置 床	—	原子炉補助建屋 EL.+13.3m	原子炉補助建屋 EL.+13.3m	
	溢水防護上の区画番号	—	—		
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—			

(注1) 公称値

(4) 格納容器排気筒

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

名		称	格納容器排気筒 ^(注1)
種	類	—	角形
主要寸法	口 径	m	(排出口)1.8×1.0 ^(注2)
	地 表 上 高 さ	m	61.47 ^(注2)
材	料	—	SUS304
個	数	—	1

(注1) 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備)と兼用。

(注2) 公称値

(5) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(10)を参照。

(6) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(14)を参照。

第1.6-27表 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(可搬型)
の設備仕様

(1) 窒素ポンベ(アニュラス空気浄化ファン弁用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

名 称		窒素ポンベ (アニュラス空気浄化ファン弁用)	
種 類	—	銅製容器	
容 量 ^(注1)	0/個	46.7以上(46.7 ^(注2))	
最 高 使 用 圧 力 ^(注1)	MPa	14.7	
最 高 使 用 温 度 ^(注1)	℃	40	
主 要 寸 法	外 径	mm	232 ^(注2)
	高 さ	mm	1,370 ^(注2)
	胴 部 厚 さ	mm	5.1以上(5.1 ^(注2))
	底 部 厚 さ	mm	10.2以上(10.2 ^(注2))
材 料	—	STH12	
個 数	—	3(予備3)	
取 付 箇 所	—	保管場所: 原子炉補助建屋 EL.+20.3m 及び 原子炉補助建屋 EL.+13.3m 取付箇所: (各1本 原子炉補助建屋 EL.+13.3m)	

(注1) 重大事故等時における使用時の値。

(注2) 公称値

(2) 可搬型格納容器水素濃度計測装置(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-21表(1)を参照。

(3) 可搬型ガスサンプリング冷却器用冷却ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-21表(2)を参照。

(4) 可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-21表(3)を参照。

(5) 移動式大容量ポンプ車(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(5)を参照。

第1.6-29表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備(常設)の設備仕様

(1) 格納容器スプレイポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(1)を参照。

(2) 燃料取替用水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 非常用炉心冷却設備
- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-1表(6)を参照。

(3) 格納容器スプレイ冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器スプレイ設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要な水の供給設備
- ・ 火災防護設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(3)を参照。

(4) 格納容器再循環ユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-8表(6)を参照。

(5) 原子炉補機冷却水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-18表(2)を参照。

(6) 原子炉補機冷却水冷却器

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(14)を参照。

(7) 原子炉補機冷却水サージタンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却水設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-18表(4)を参照。

(8) 海水ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(5)を参照。

(9) 海水ストレーナ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉補機冷却海水設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(10)を参照。

(10) 常設電動注入ポンプ

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-5表(4)を参照。

(11) 復水タンク

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 2次系補給水設備
- ・ 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-2表(11)を参照。

第1.6-30表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備(可搬型)の設備仕様

(1) 窒素ポンベ(原子炉補機冷却水サージタンク用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備

なお、設備仕様については、第1.6-23表(1)を参照。

(2) 移動式大容量ポンプ車(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備
- ・ 原子炉格納容器内の冷却等のための設備
- ・ 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(5)を参照。

第1.6-32表 アニュラス空気浄化設備の設備仕様

(1) アニュラス空気浄化微粒子除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-26表(2)を参照。

(2) アニュラス空気浄化よう素除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-26表(3)を参照。

(3) アニュラス空気浄化ファン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-26表(1)を参照。

第1.6-33表 アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)(常設)の設備仕様

(1) アニュラス空気浄化ファン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-26表(1)を参照。

(2) アニュラス空気浄化微粒子除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-26表(1)を参照。

(3) アニュラス空気浄化よう素除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-26表(1)を参照。

(4) 格納容器排気筒

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-26表(1)を参照。

第1.6-34表 アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)(可搬型)の設備仕様

(1) 窒素ポンベ(アニュラス空気浄化ファン弁用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-27表(1)を参照。

第1.6-35表 安全補機室空気浄化設備の設備仕様

(1) 安全補機室給気系統

a. 安全補機室給気ユニット

名	称	安全補機室給気ユニット	
型	式	—	粗フィルタ、蒸気加熱コイル及び蒸気再熱コイル内蔵型
個	数	—	1
容	量	m ³ /min	約710

b. 安全補機室給気ファン

名称	種類	定格流量 m ³ /min/個	個数
安全補機室給気ファン	遠心式	710	2

(2) 安全補機室排気系統

a. 安全補機室排気フィルタユニット

名		称	安全補機室排気フィルタユニット	
種	類	—	微粒子フィルタ	よう素フィルタ
効 率	単体除去効率	%	99.97以上 (0.3 μ m粒子)	95以上 (相対湿度95%、 温度30°Cにおいて)
	総合除去効率	%	99以上 (0.7 μ m粒子)	95以上 (相対湿度95%、 温度30°Cにおいて)
主 要 寸 法	吸込口径	mm	1,110×910 ^(注1)	
	吐出口径	mm	1,110×610 ^(注1)	
	た	mm	3,849 ^(注1)	
	横	mm	5,744 ^(注1)	
	高さ	mm	3,939 ^(注1)	
個	数	—	1	
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	安全補機室排気フィルタユニット 安全補機室排気ライン	
	設 置 床	—	原子炉補助建屋 EL.+20.3m	
	溢水防護上の 区画番号	—	—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	

(注1) 公称値

b. 安全補機室排気ファン

名		称	安全補機室排気ファン		
排風	種類	—	遠心式		
	容量	m ³ /min/個	参考資料 I -1 参照以上 (790 ^(注1))		
	主要寸法	吸込口径	mm	840 ^(注1)	
		吐出口径	mm	910×560 ^(注1)	
		たて	mm	1,946 ^(注1)	
		横	mm	1,765 ^(注1)	
		高さ	mm	1,980 ^(注1)	
個数	—	2			
機	取付箇所	系統名 (ライン名)	—	A安全補機室排気ファン 安全補機室排気ライン	B安全補機室排気ファン 安全補機室排気ライン
		設置床	—	原子炉補助建屋 EL.+20.3m	原子炉補助建屋 EL.+20.3m
	取付箇所	溢水防護上の 区画番号	—	2-9-H	2-9-H
		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	EL.+20.85m以上	EL.+20.85m以上
原動機	種類	—	三相誘導電動機		
	出力	kW/個	90		
	個数	—	2		
	取付箇所	—	排風機と同じ		

(注1) 公称値

第1.6-37表 中央制御室(重大事故等時)(常設)の設備仕様

(1) 中央制御室遮蔽(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 遮蔽設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(2) 中央制御室非常用循環ファン(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

名		称		中央制御室非常用循環ファン ^(注1) (1,2号機共用)		
送風機	種類	—		遠心式		
	容量	m ³ /min/個		参考資料 I-1参照以上(340 ^(注2))		
	主要寸法	吸込口径	mm		770 ^(注2)	
		吐出口径	mm		820×500 ^(注2)	
		たて	mm		1,727 ^(注2)	
		横	mm		1,400 ^(注2)	
		高さ	mm		1,900 ^(注2)	
	個数	—		2		
	取付箇所	系統名 (ライン名)	—		A中央制御室 非常用循環ファン A中央制御室 非常用循環ライン	B中央制御室 非常用循環ファン B中央制御室 非常用循環ライン
		設置床	—		原子炉補助建屋 EL.+20.3m	原子炉補助建屋 EL.+20.3m
溢水防護上の 区画番号		—		2-9-A	2-9-A	
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		EL.+20.55m以上	EL.+20.55m以上	
原動機	種類	—		三相誘導電動機		
	出力	kW/個		18.5		
	個数	—		2		
	取付箇所	—		送風機と同じ		
設計上の空気の流入率 ^(注3)		回/h		0.5		

(注1) 換気設備(排風機)と兼用。

(注2) 公称値

(注3) 換気設備(排風機)に使用する場合の記載事項。

以下の設備は、1号機設備であり、1号機及び2号機共用の設備である。

中央制御室非常用循環ファン(1号機設備、1,2号機共用)

(3) 中央制御室空調ファン(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

名		称		中央制御室空調ファン (1,2号機共用)		
送風機	種類	—		遠心式		
	容量	m ³ /min/個		参考資料 I-1参照以上(1,260 ^(注1))		
	主要寸法	吸込口径	mm		1,400 ^(注1)	
		吐出口径	mm		1,400×900 ^(注1)	
		たて	mm		3,001 ^(注1)	
		横	mm		3,463.5 ^(注1)	
		高さ	mm		3,050 ^(注1)	
個数	—		2			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—		A中央制御室 空調ファン A中央制御室 空調ライン	B中央制御室 空調ファン B中央制御室 空調ライン	
	設置床	—		中間建屋 EL.+20.3m	中間建屋 EL.+20.3m	
	溢水防護上の 区画番号	—		2-9-B	2-9-B	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		EL.+20.48m以上	EL.+20.48m以上	
原動機	種類	—		三相誘導電動機		
	出力	kW/個		55		
	個数	—		2		
	取付箇所	—		送風機と同じ		

(注1) 公称値

以下の設備は、1号機設備であり、1号機及び2号機共用の設備である。

中央制御室空調ファン(1号機設備、1,2号機共用)

(4) 中央制御室循環ファン(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

名		称	中央制御室循環ファン (1,2号機共用)		
送風機	種類	—	軸流式		
	容量	m ³ /min/個	参考資料 1-1参照以上(1,260 ^(注1))		
	主要寸法	吸込口径	mm	1,320 ^(注1)	
		吐出口径	mm	1,320 ^(注1)	
		たて	mm	1,320 ^(注1)	
		横	mm	1,600 ^(注1)	
		高さ	mm	1,560 ^(注1)	
個数	—	2			
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	A中央制御室 循環ファン A中央制御室 空調ライン	B中央制御室 循環ファン B中央制御室 空調ライン	
	設置床	—	中間建屋 EL.+24.15m	中間建屋 EL.+24.15m	
	溢水防護上の 区画番号	—	2-9-F	2-9-F	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	EL.+24.54m以上	EL.+24.54m以上	
原動機	種類	—	三相誘導電動機		
	出力	kW/個	30		
	個数	—	2		
	取付箇所	—	送風機と同じ		

(注1) 公称値

以下の設備は、1号機設備であり、1号機及び2号機共用の設備である。

中央制御室循環ファン(1号機設備、1,2号機共用)

(5) 中央制御室非常用循環フィルタユニット(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

名 称		中央制御室非常用循環フィルタユニット (1,2号機共用)		
種 類	—	微粒子フィルタ	よう素フィルタ	
効 率	単 体 除 去 効 率	%	99.97以上 (0.3 μ m粒子)	95以上 (相対湿度95%、 温度30℃において)
	総 合 除 去 効 率	%	99以上 (0.7 μ m粒子)	95以上 (相対湿度95%、 温度30℃において)
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm	905×605 ^(注1)	
	吐 出 口 径	mm	905×605 ^(注1)	
	た て	mm	2,276.4 ^(注1)	
	横	mm	4,756.4 ^(注1)	
	高 さ	mm	2,966.4 ^(注1)	
個 数	—	1		
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	中央制御室非常用循環フィルタユニット 中央制御室非常用循環ライン	
	設 置 床	—	原子炉補助建屋 EL.+20.3m	
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	

(注1) 公称値

以下の設備は、1号機設備であり、1号機及び2号機共用の設備である。

中央制御室非常用循環フィルタユニット(1号機設備、1,2号機共用)

(6) 中央制御室空調ユニット(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

名	称	中央制御室空調ユニット(1号及び2号機共用)	
型	式	—	粗フィルタ、冷水冷却コイル内蔵型
基	数	—	4

(7) アニュラス空気浄化ファン

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-22表(1)を参照。

(8) アニュラス空気浄化微粒子除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-22表(2)を参照。

(9) アニュラス空気浄化よう素除去フィルタユニット

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-22表(3)を参照。

(10) 格納容器排気筒

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 換気設備
- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-22表(4)を参照。

第1.6-38表 中央制御室(重大事故等時)(可搬型)の設備仕様

(1) 可搬型照明(SA)(1号機及び2号機共用)

名	称	可搬型照明(SA)(1号及び2号機共用)
個	数	10(予備2)

(2) 酸素濃度計(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 中央制御室(通常運転時等)
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(3) 二酸化炭素濃度計(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 中央制御室(通常運転時等)
- ・ 中央制御室(重大事故等時)

なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(4) 窒素ポンベ(アニュラス空気浄化ファン弁用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備
- ・ 中央制御室(重大事故等時)
- ・ アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)

なお、設備仕様については、第1.6-23表(1)を参照。

第1.6-39表 緊急時対策所の設備仕様

(1) 代替緊急時対策所

a. 代替緊急時対策所(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

b. 情報収集設備(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 緊急時対策所
- ・ 通信連絡設備

名	称	緊急時運転パラメータ伝送システム(SPDS)(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式

名	称	SPDSデータ表示装置(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式

c. 通信連絡設備(1号機及び2号機共用)

名	称	電力保安通信用電話設備(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式
名	称	衛星携帯電話設備(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式
名	称	無線連絡設備(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式
名	称	携帯型通話設備(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式
名	称	テレビ会議システム(社内)(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式
名	称	加入電話設備(1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式
名	称	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備 (1号及び2号機共用)	
個	数	—	1式

d. 酸素濃度計(1号機及び2号機共用)

設備仕様については、第1.6-31表(2)を参照。

e. 二酸化炭素濃度計(1号機及び2号機共用)

設備仕様については、第1.6-31表(3)を参照。

第1.6-40表 緊急時対策所(重大事故等時)(常設)の設備仕様

(1) 代替緊急時対策所

a. 緊急時対策所遮蔽(代替緊急時対策所)(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

b. 代替緊急時対策所情報収集設備(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 計装設備(重大事故等対処設備)
- ・ 緊急時対策所
- ・ 通信連絡設備

なお、設備仕様については、第1.6-39表(1)b.を参照。

c. 通信連絡設備(1号機及び2号機共用)

設備仕様については、第1.6-39表(1)c.を参照。

第1.6-41表 緊急時対策所(重大事故等時)(可搬型)の設備仕様

(1) 代替緊急時対策所

a. 代替緊急時対策所空気浄化ファン(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

b. 代替緊急時対策所空気浄化フィルタユニット(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

c. 代替緊急時対策所加圧設備(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

d. 代替緊急時対策所エリアモニタ(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

e. 可搬型エリアモニタ(加圧判断用)(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

f. 酸素濃度計(1号機及び2号機共用)

設備仕様については、第1.6-38表(2)を参照。

g. 二酸化炭素濃度計(1号機及び2号機共用)

設備仕様については、第1.6-38表(3)を参照。

h. 通信連絡設備(1号機及び2号機共用)

設備仕様については、第1.6-39表(1)c.を参照。

i. 代替緊急時対策所用発電機(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

第1.6-45表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(可搬型)の設備仕様

(1) 移動式大容量ポンプ車(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-12表(11)を参照。

(2) 放水砲(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-12表(12)を参照。

(3) 可搬型電動低圧注入ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(1)を参照。

(4) 可搬型電動ポンプ用発電機(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(2)を参照。

(5) 可搬型ディーゼル注入ポンプ(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(3)を参照。

(6) 使用済燃料ピットスプレイヘッド(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-12表(10)を参照。

(7) 中間受槽(1号機及び2号機共用)

兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備

なお、設備仕様については、第1.6-6表(4)を参照。

(8) 放射性物質吸着剤(1号機及び2号機共用)

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(9) シルトフェンス(1号機及び2号機共用)

a. 北側雨水排水処理装置側放水箇所付近

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

b. 放水口付近

本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

c. 防波堤付近

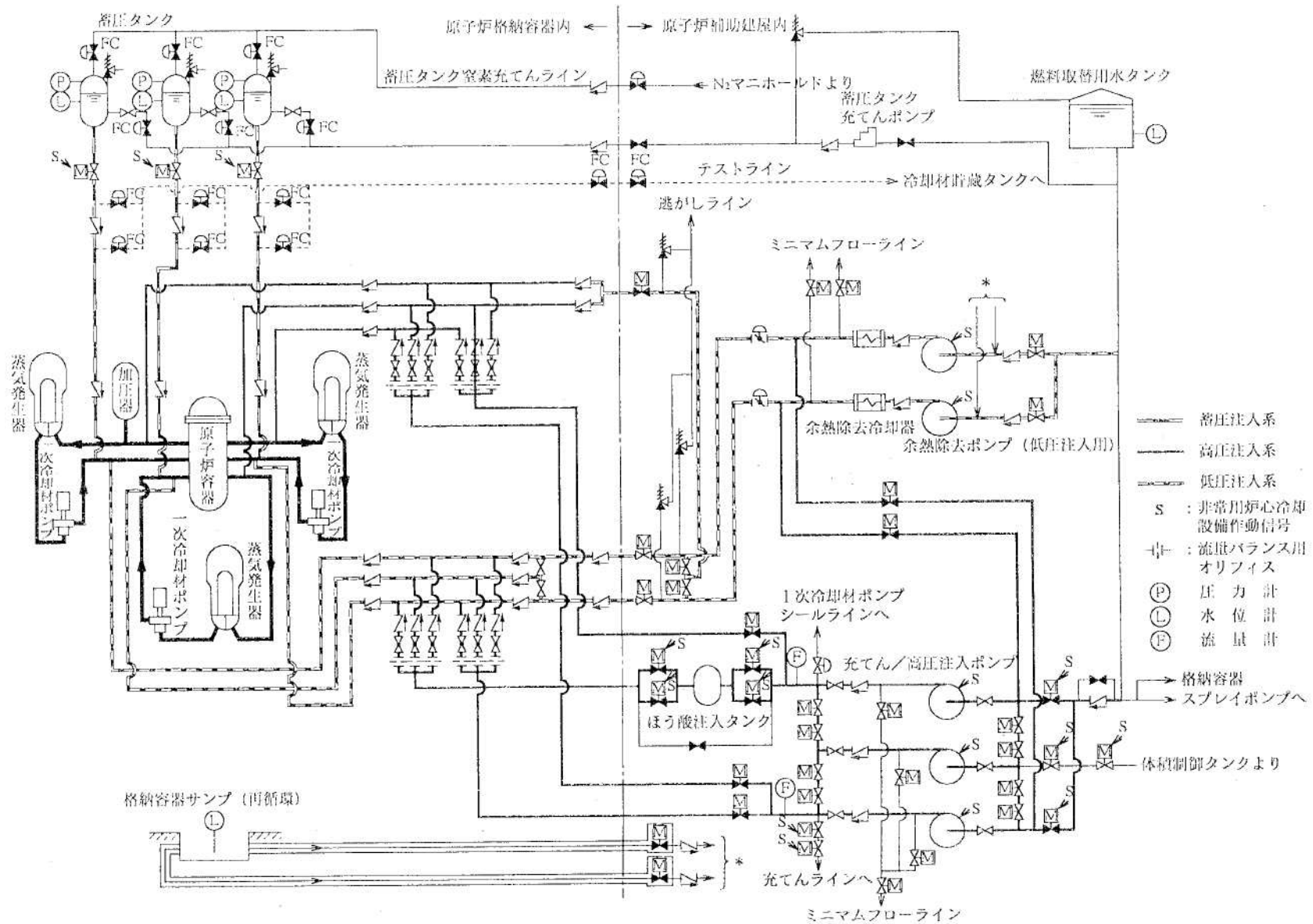
本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。

(10) 小型船舶(1号機及び2号機共用)

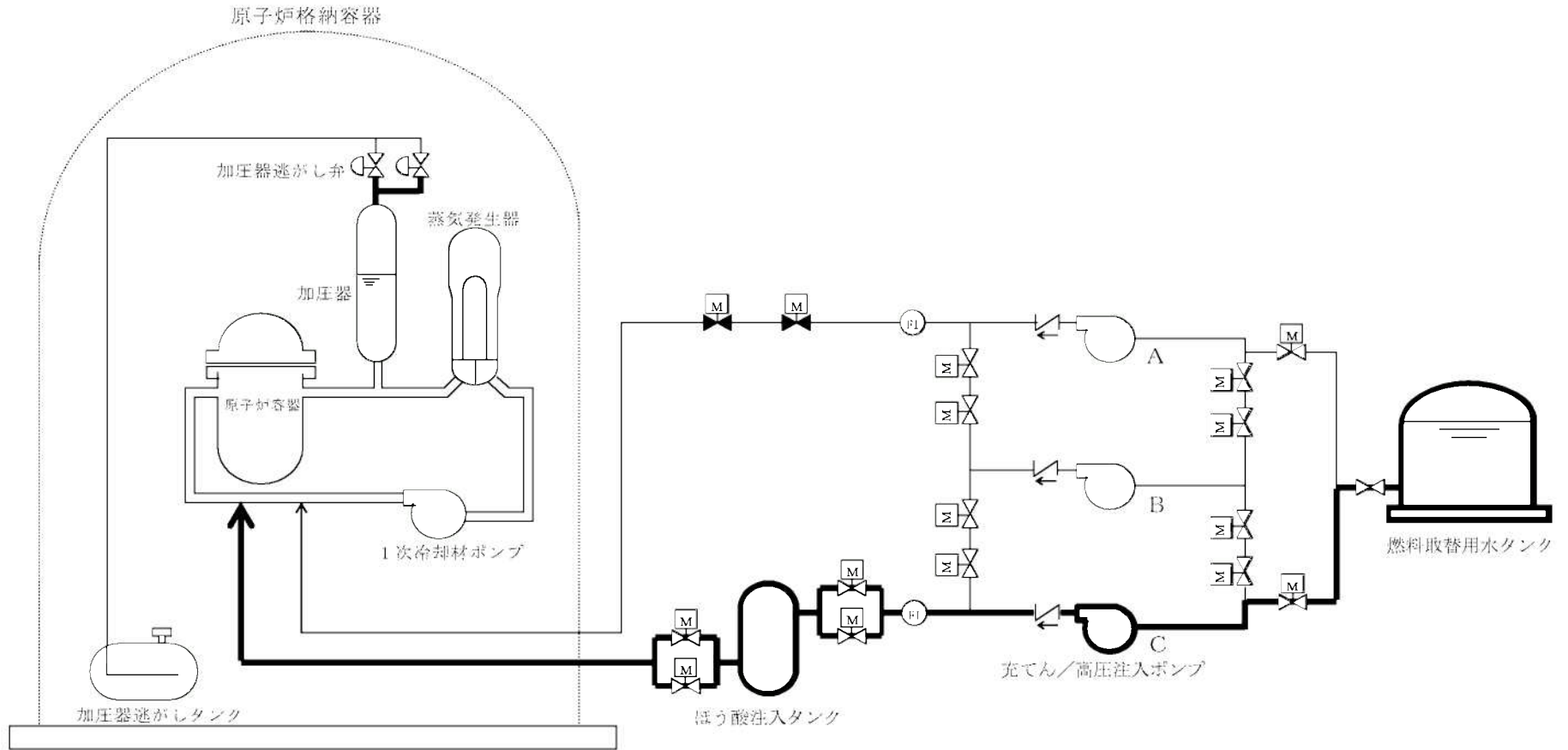
兼用する設備は以下のとおり。

- ・ 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備
- ・ 監視測定設備

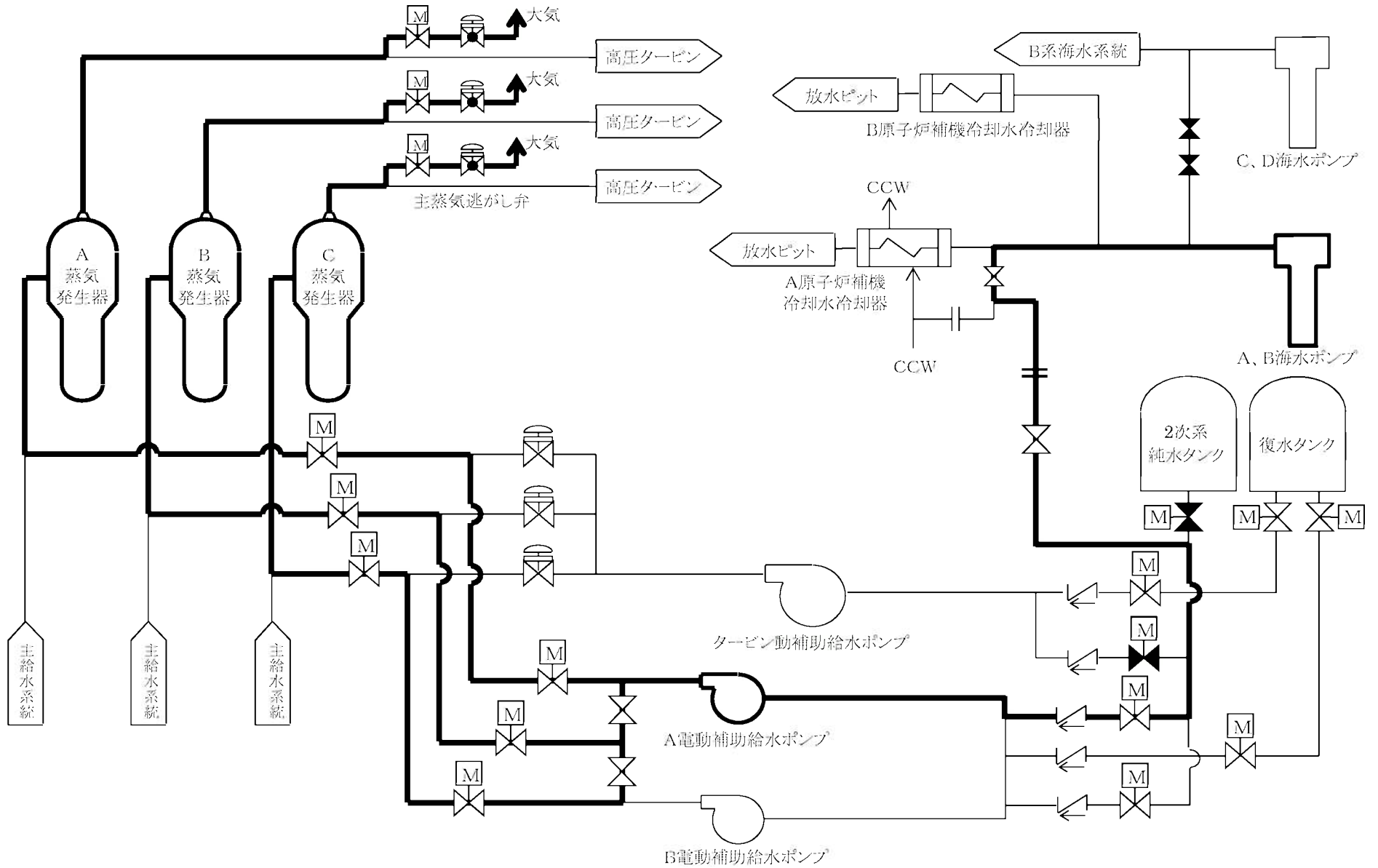
なお、本設備は1号機設備であり、1,2号機共用の設備である。



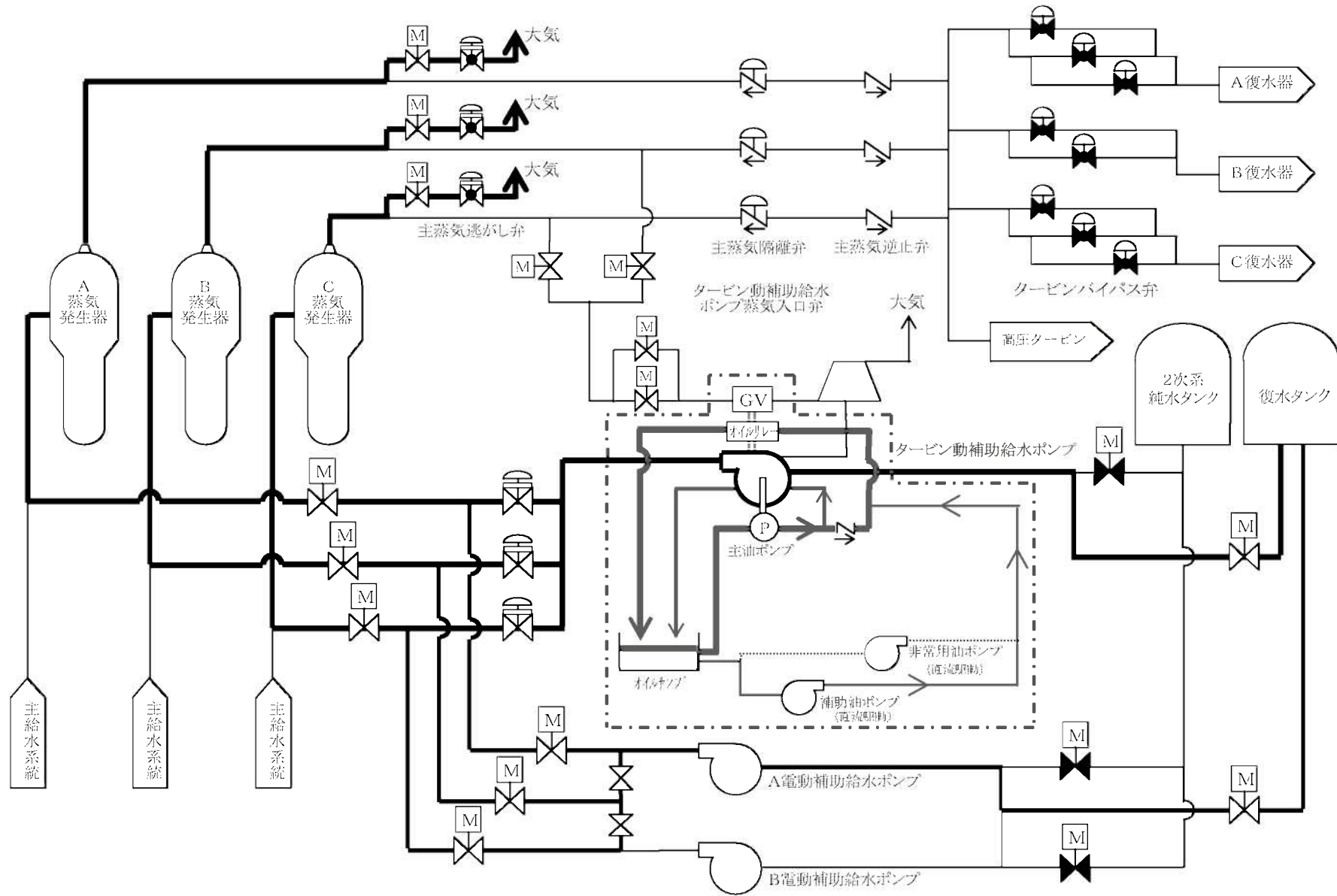
第1.6-1図 非常用炉心冷却設備系統説明図



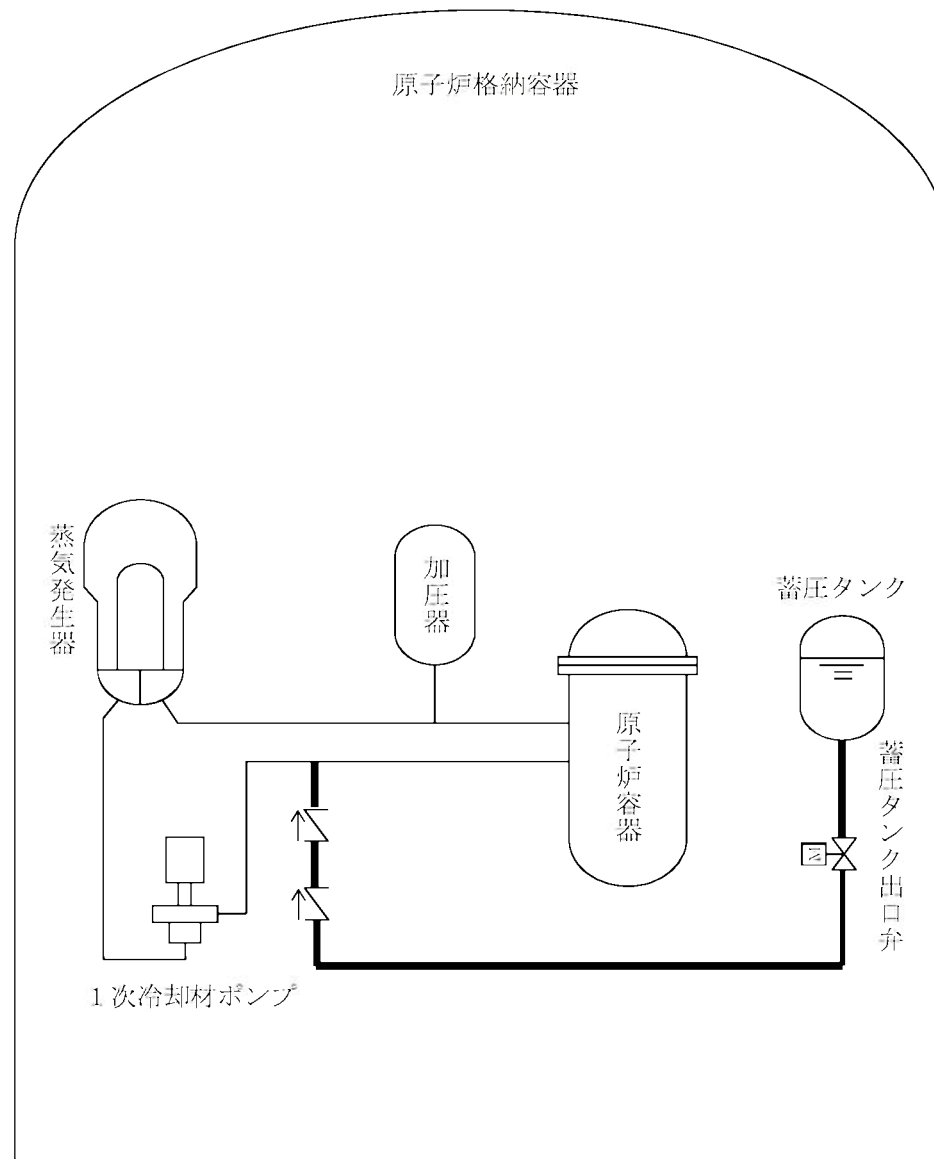
第1.6-2図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)



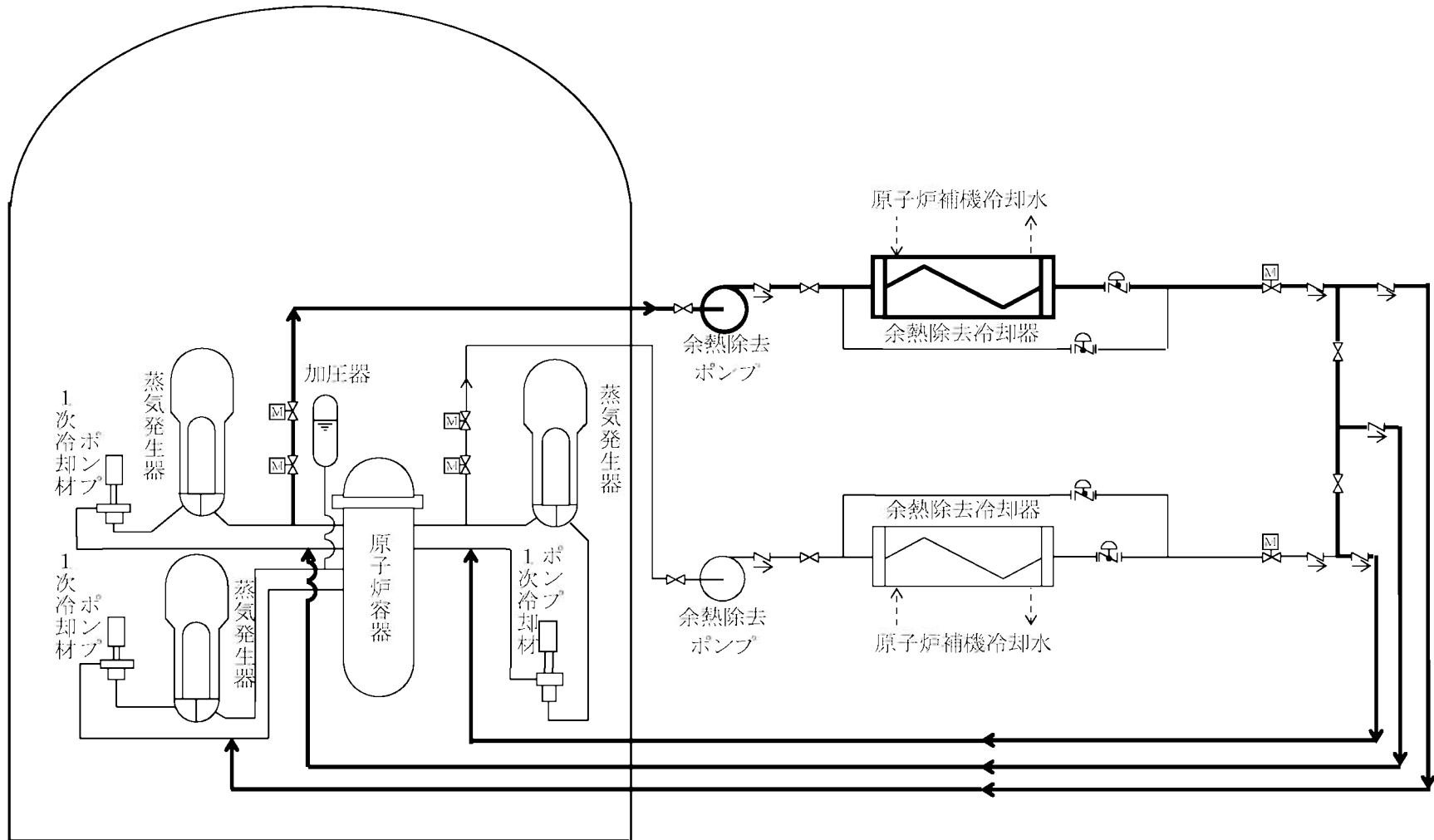
第1.6-3図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(2)



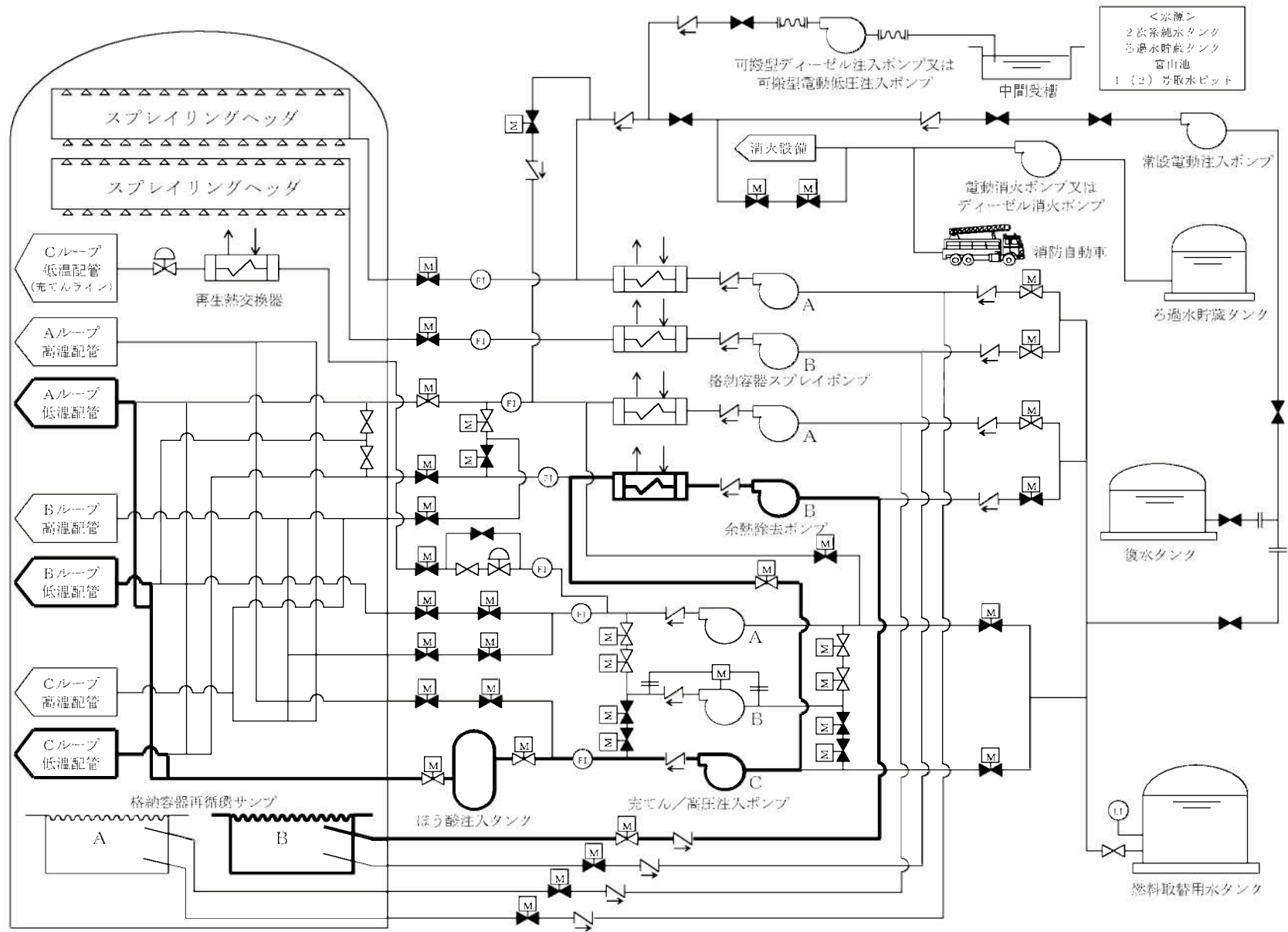
第1.6-4図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(3)



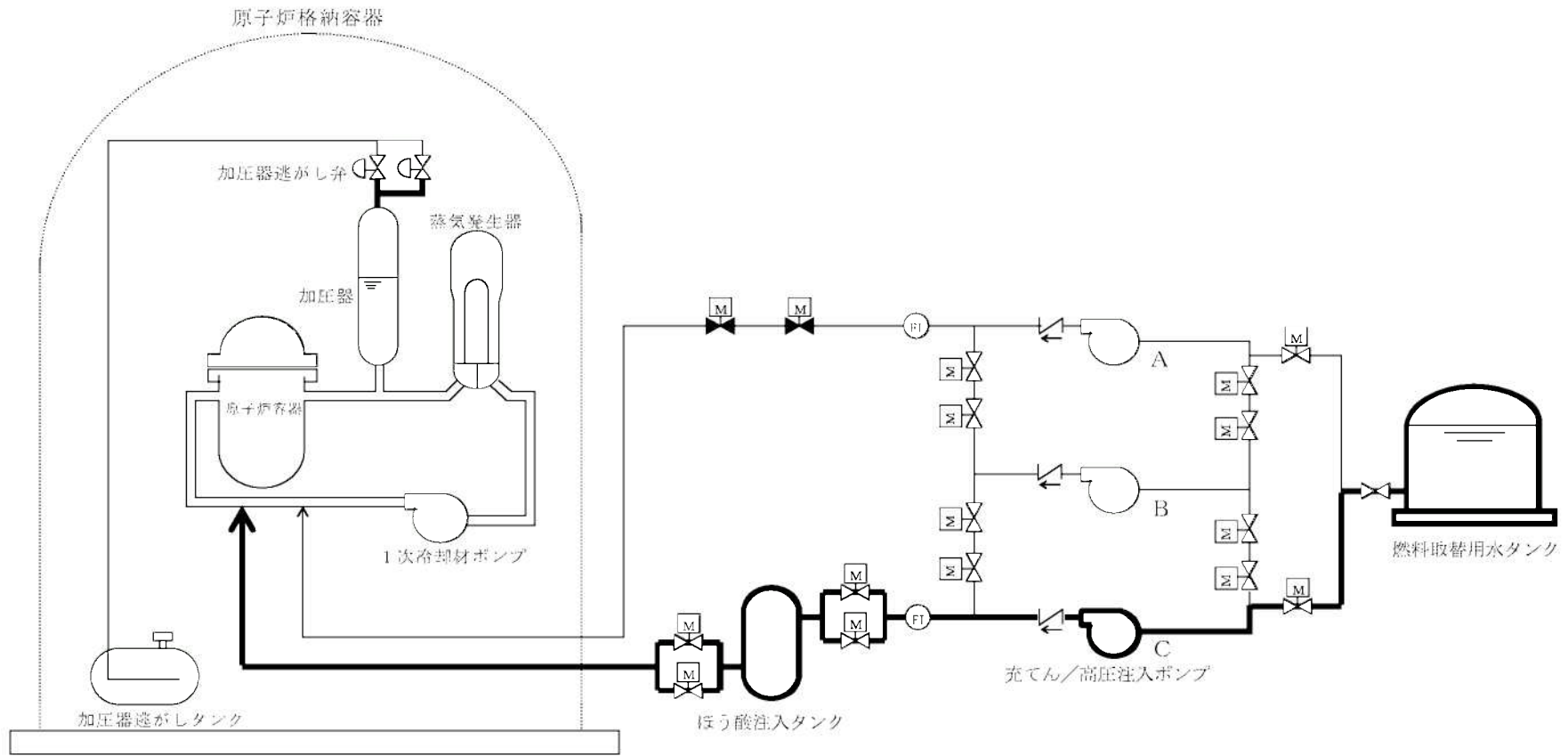
第1.6-5図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(4)



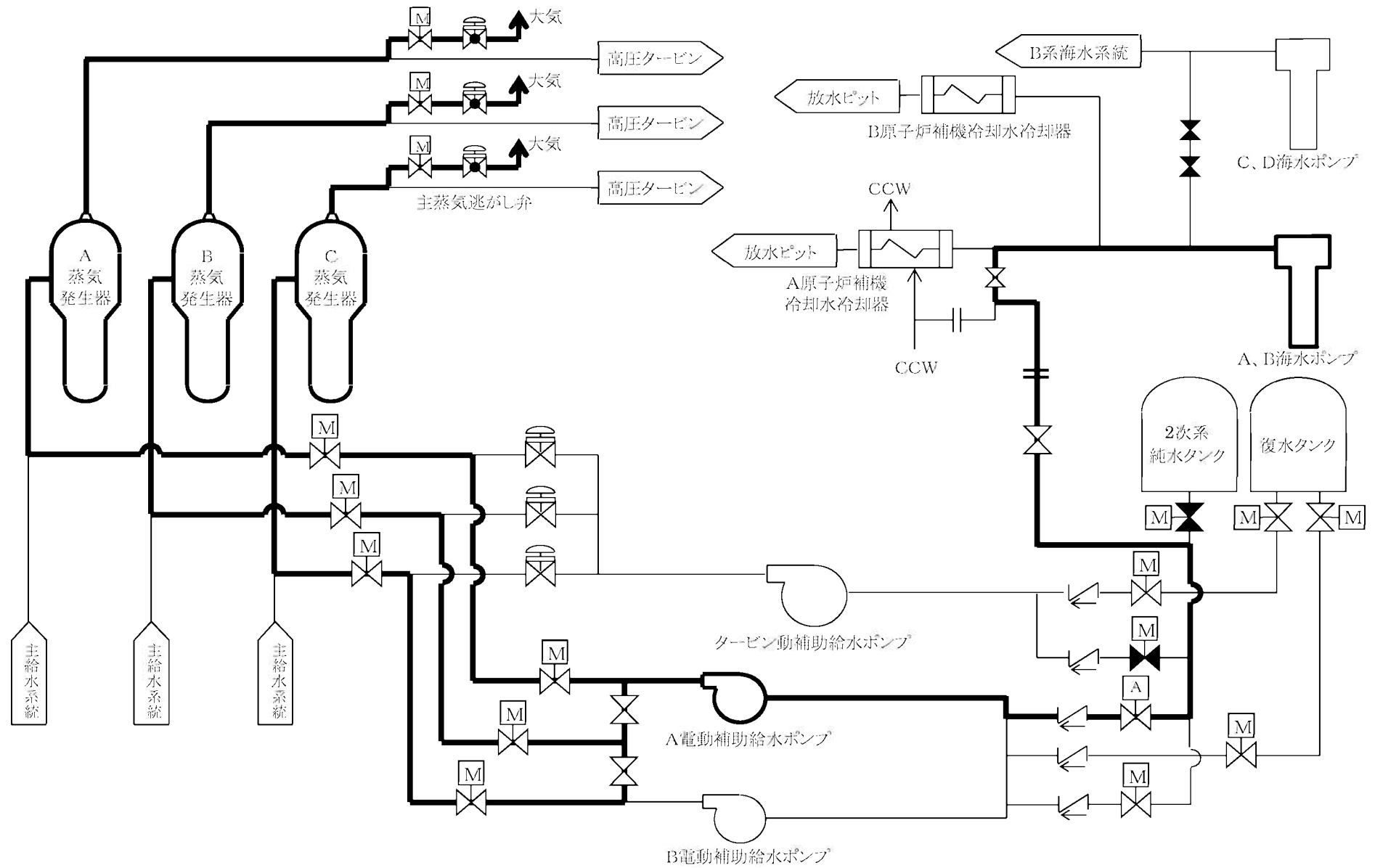
第1.6-6図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(5)



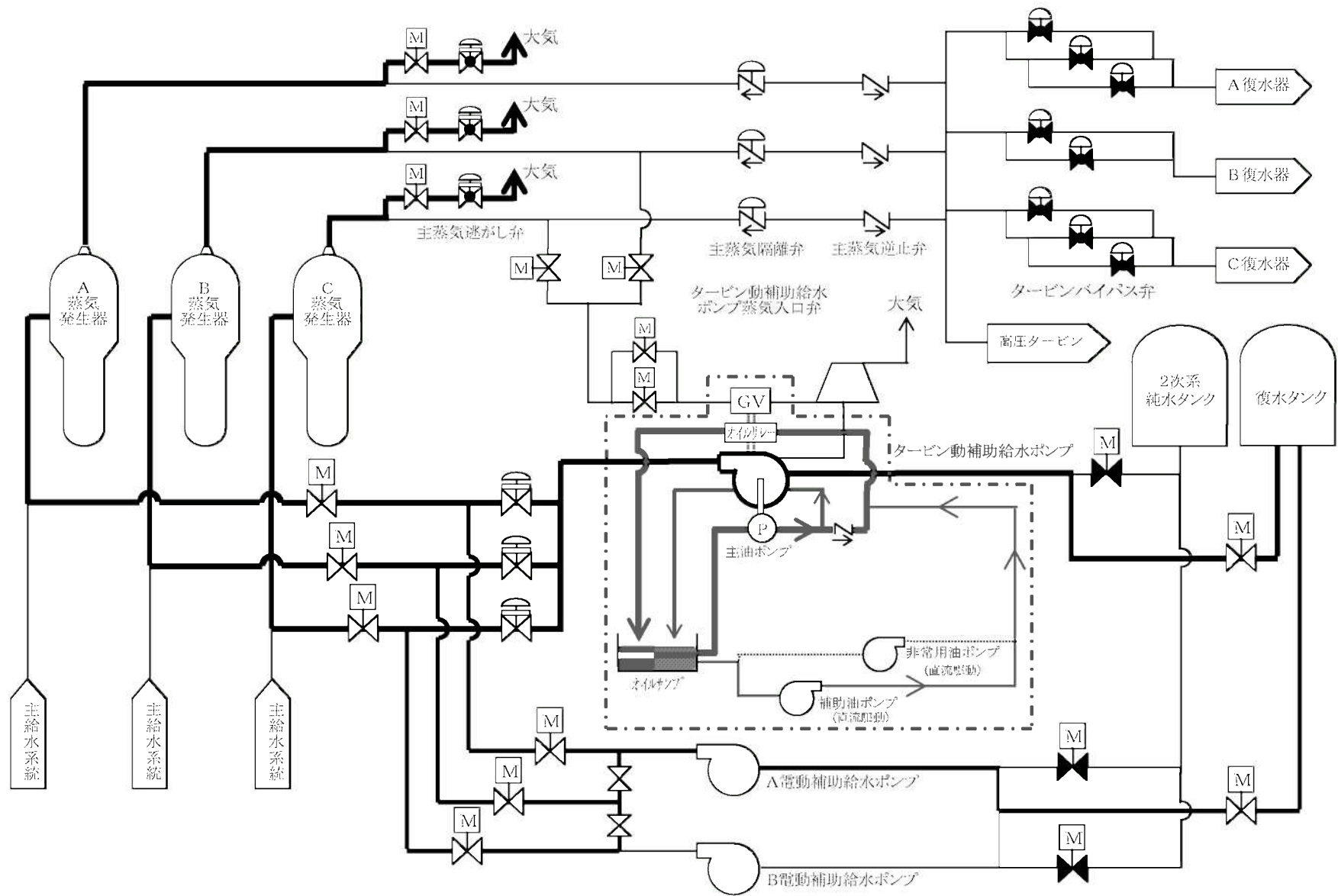
第1.6-7図 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(6)



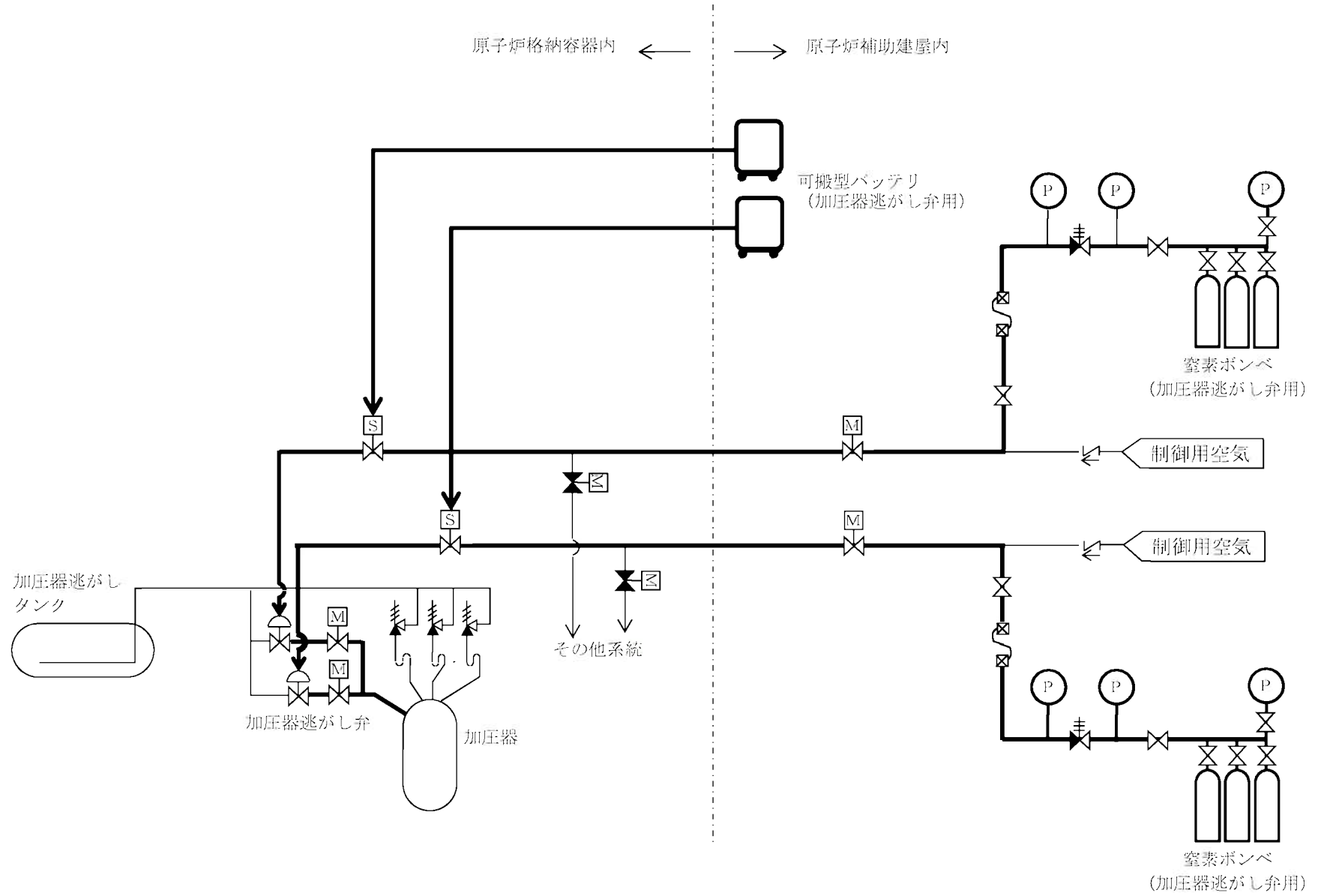
第1.6-8図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図(1)



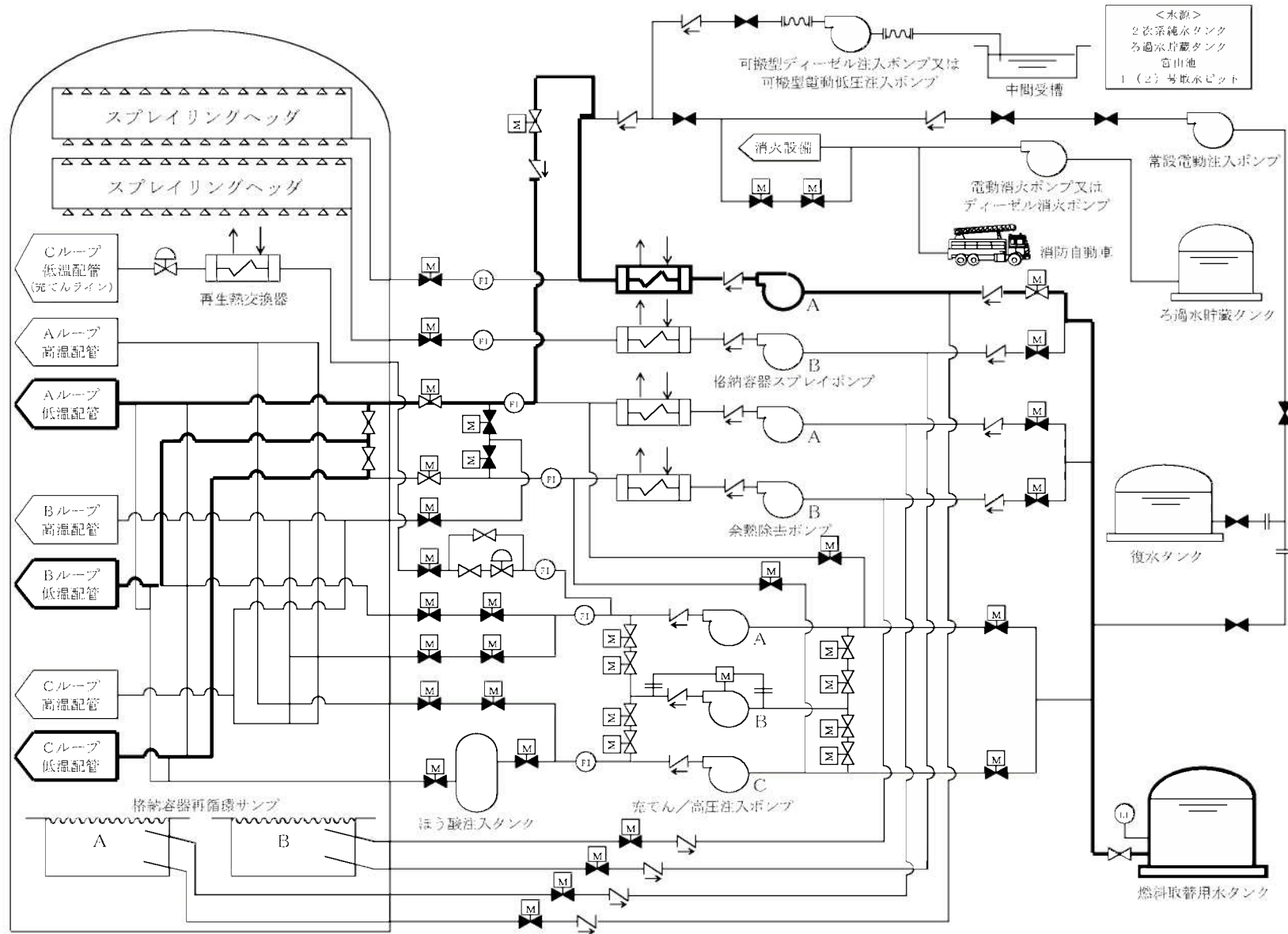
第1.6-9図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図(2)



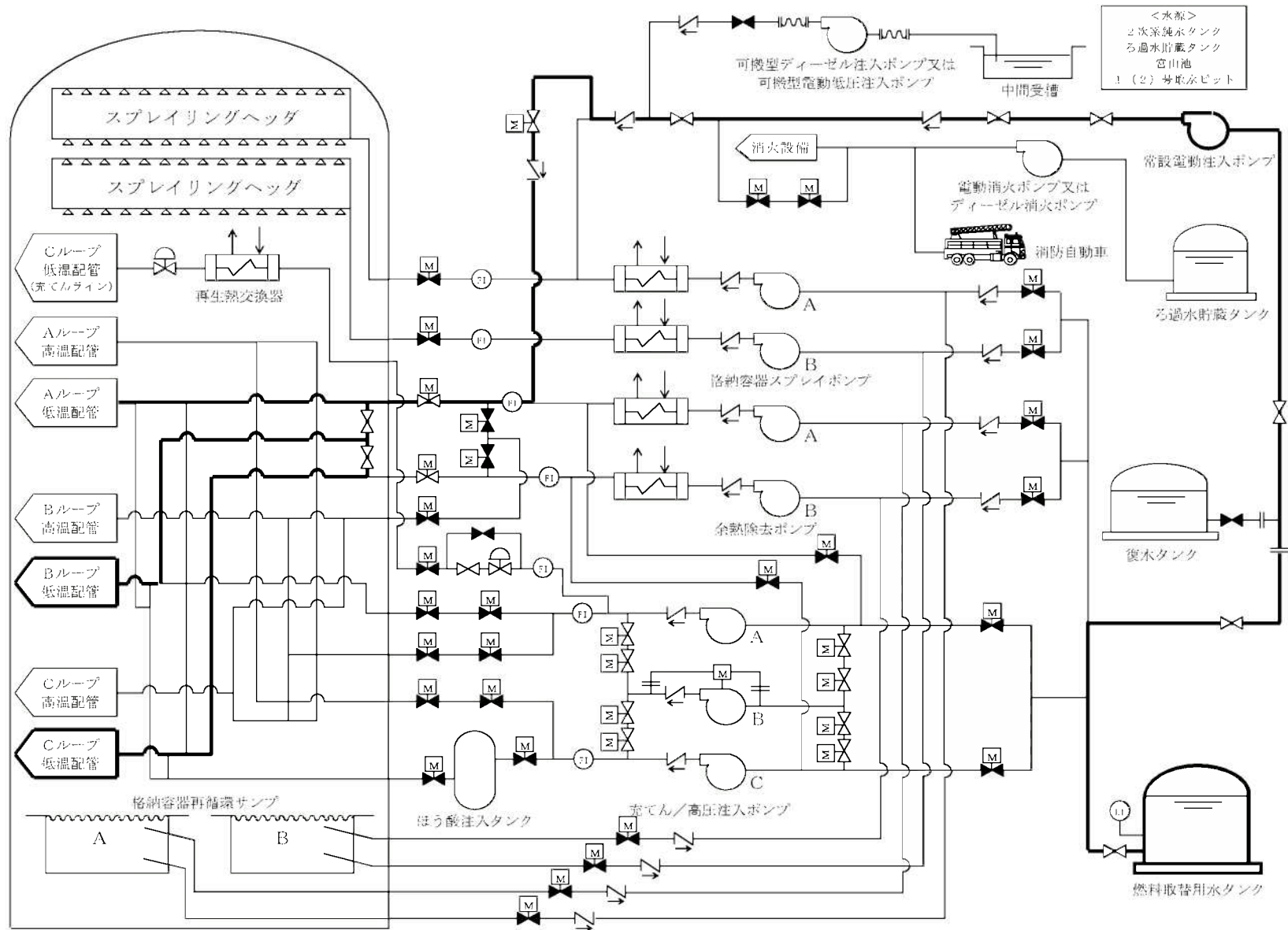
第1.6-10図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図(3)



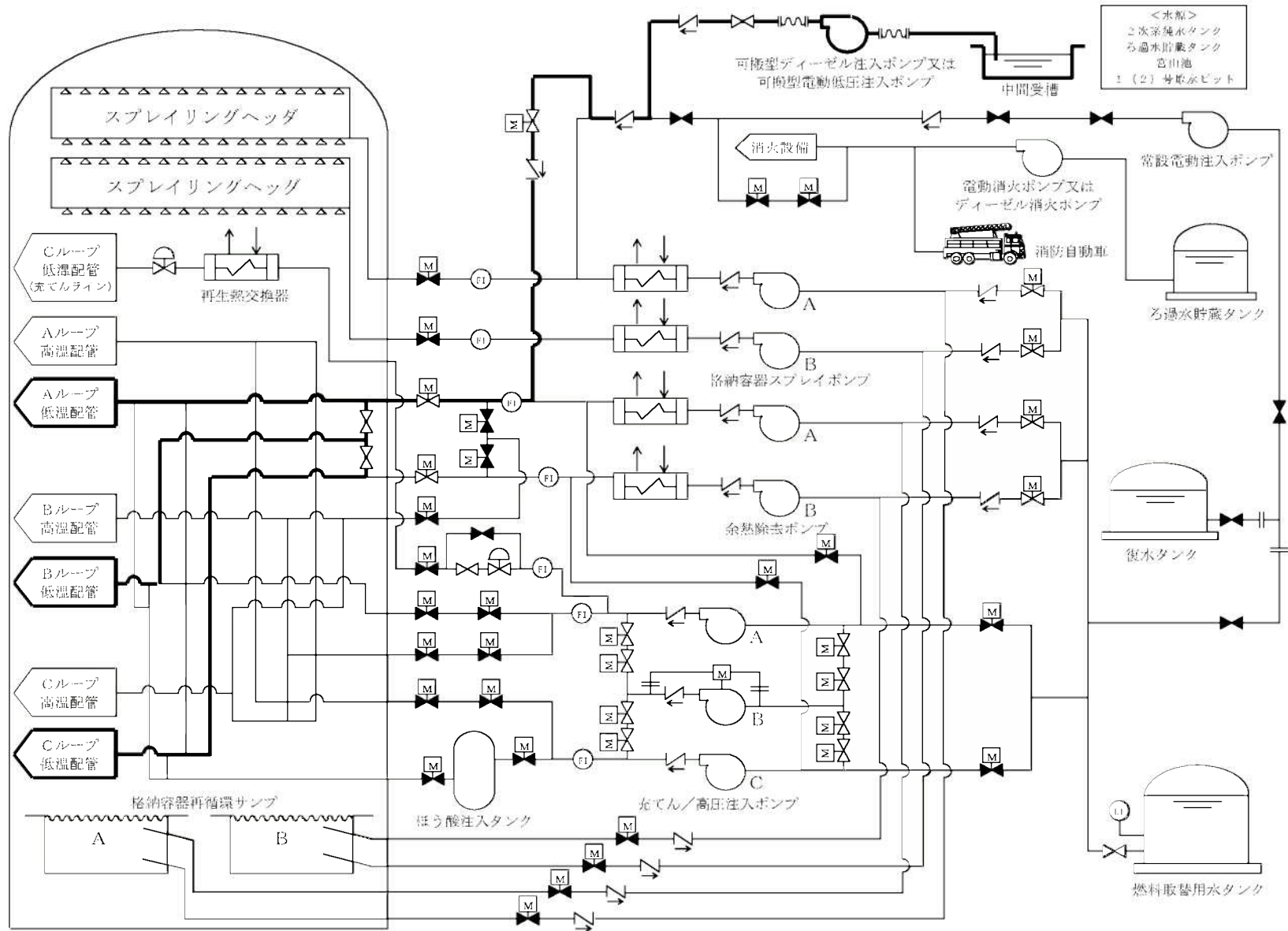
第1.6-11図 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備系統概要図(4)



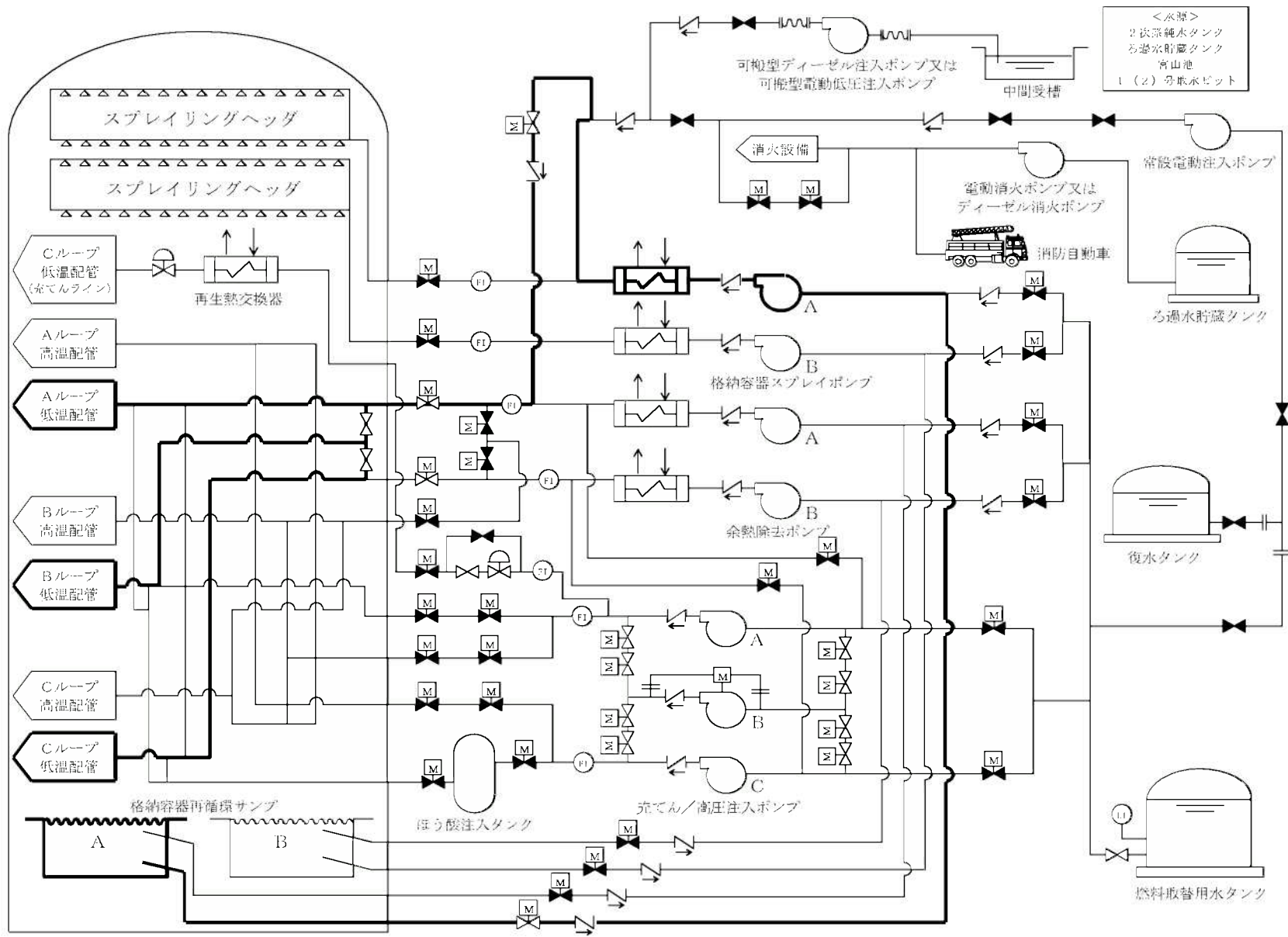
第1.6-12図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(1)



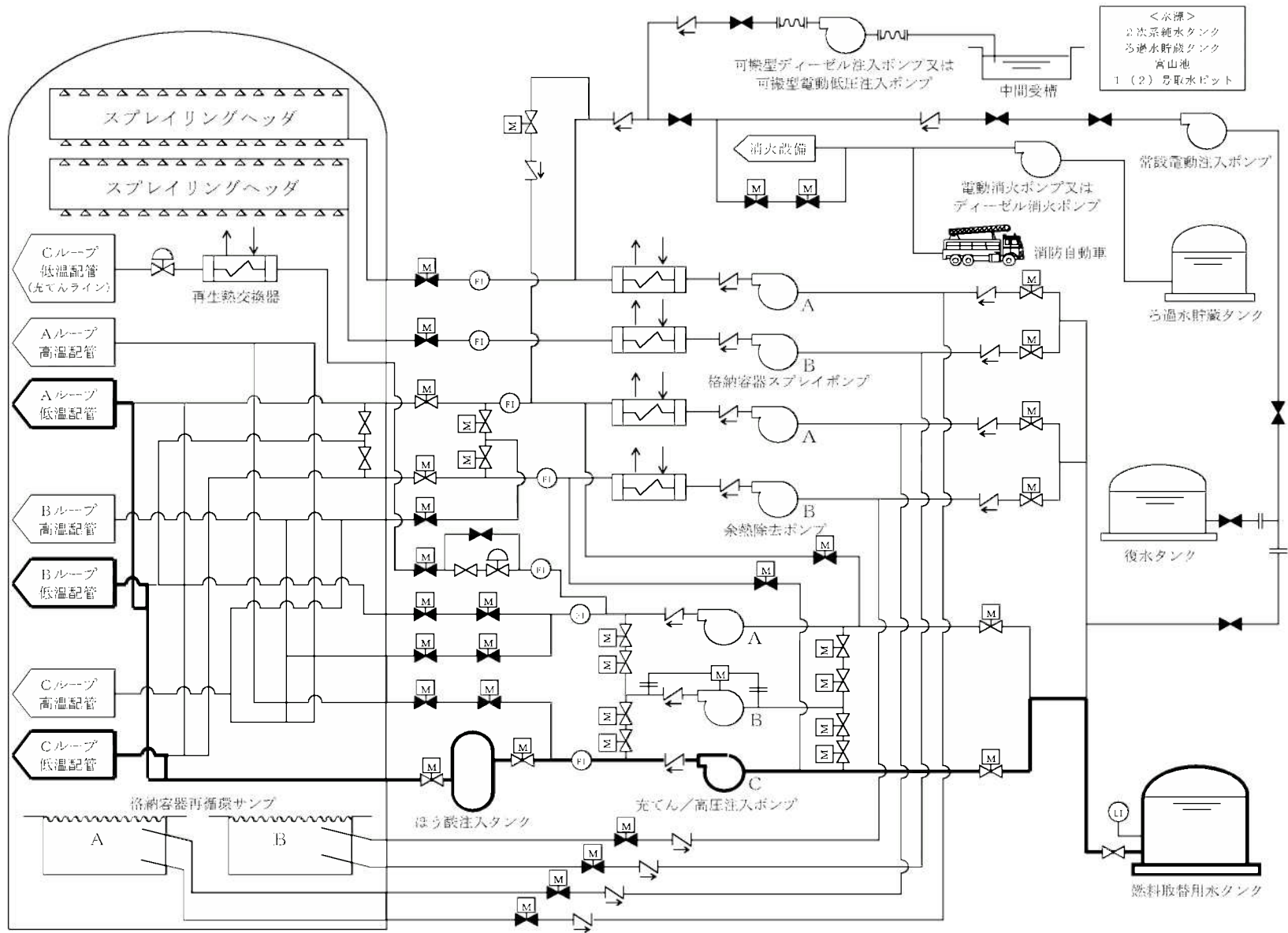
第1.6-13図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(2)



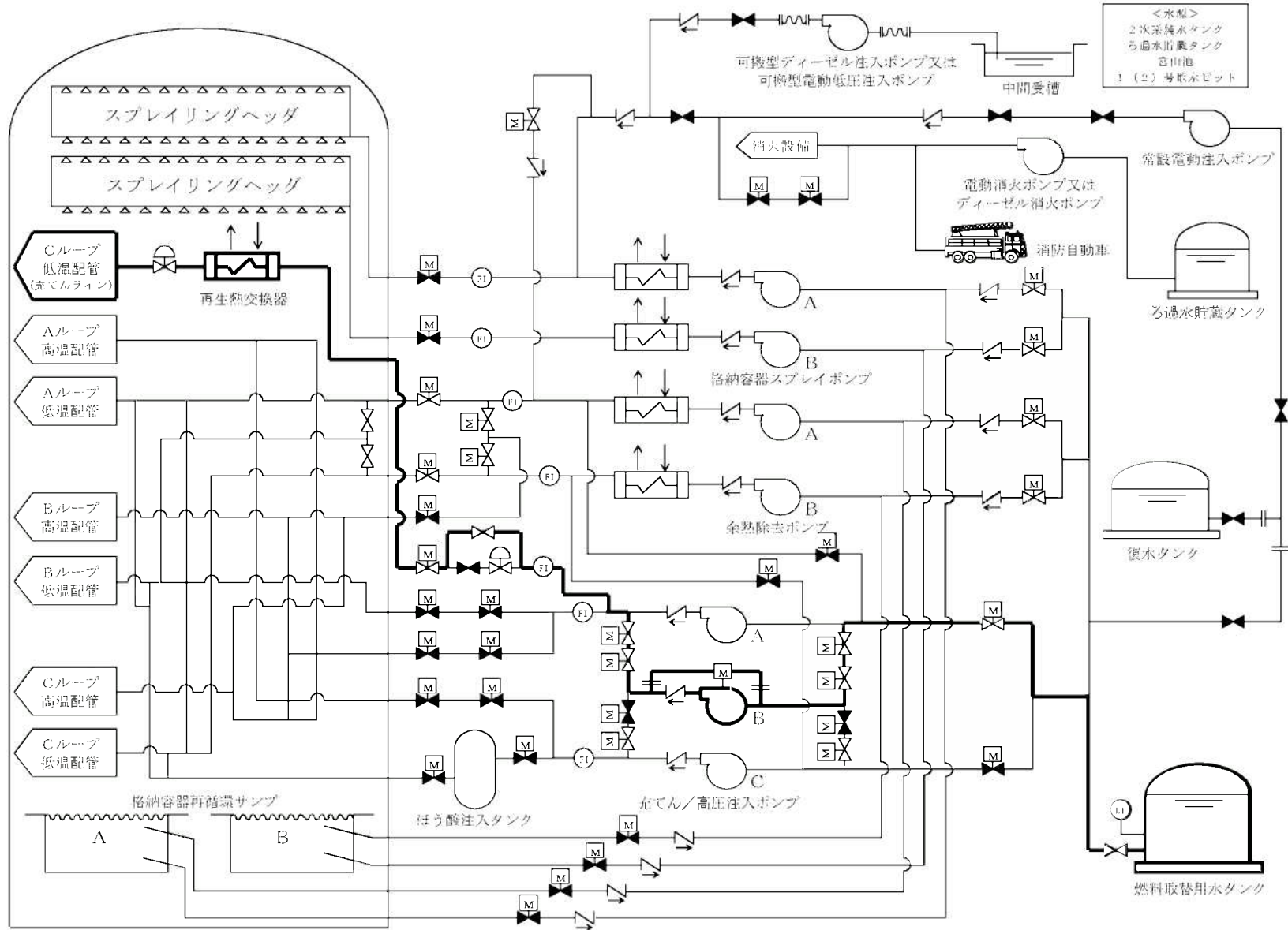
第1.6-14図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(3)



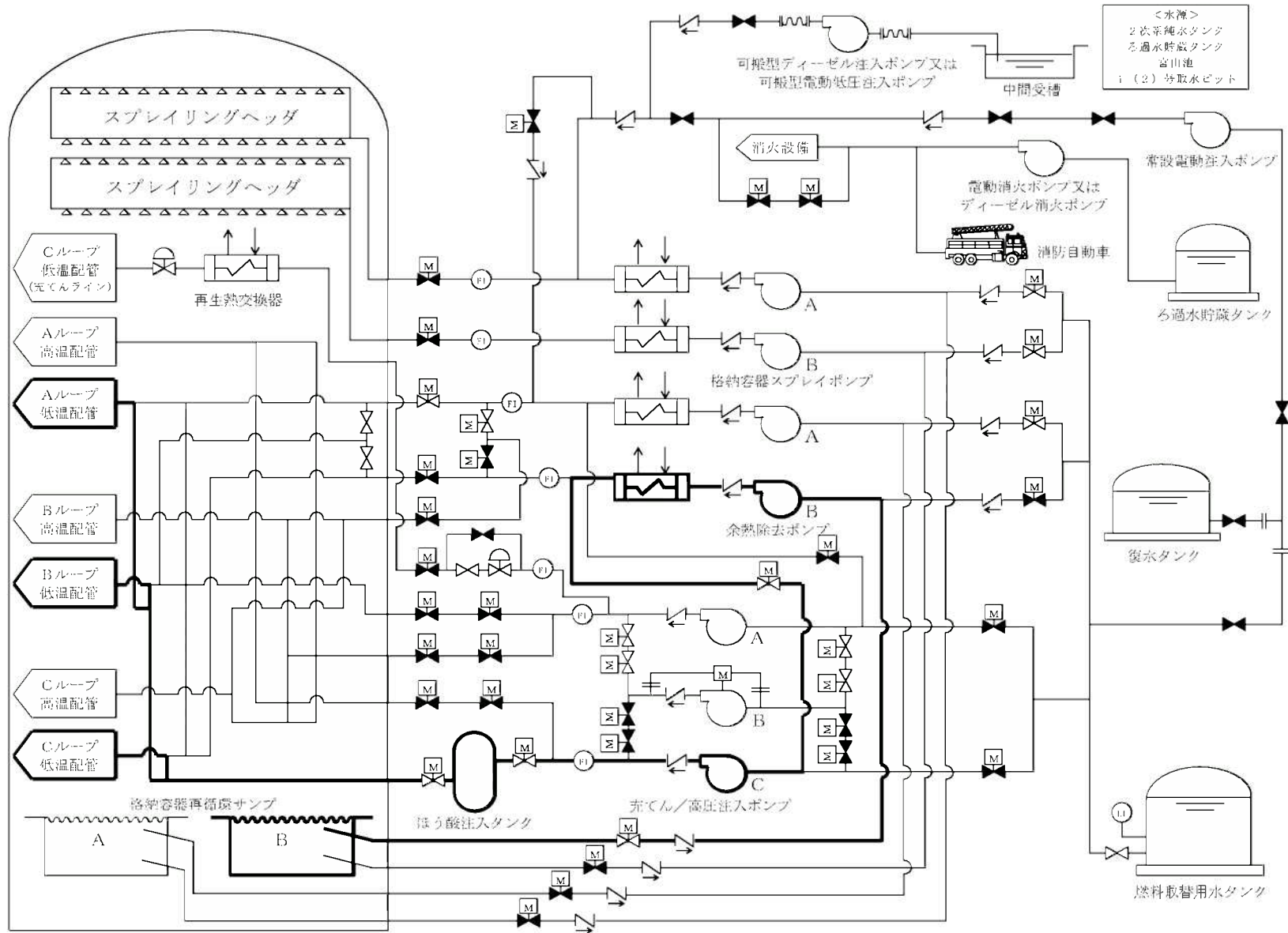
第1.6-15図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(4)



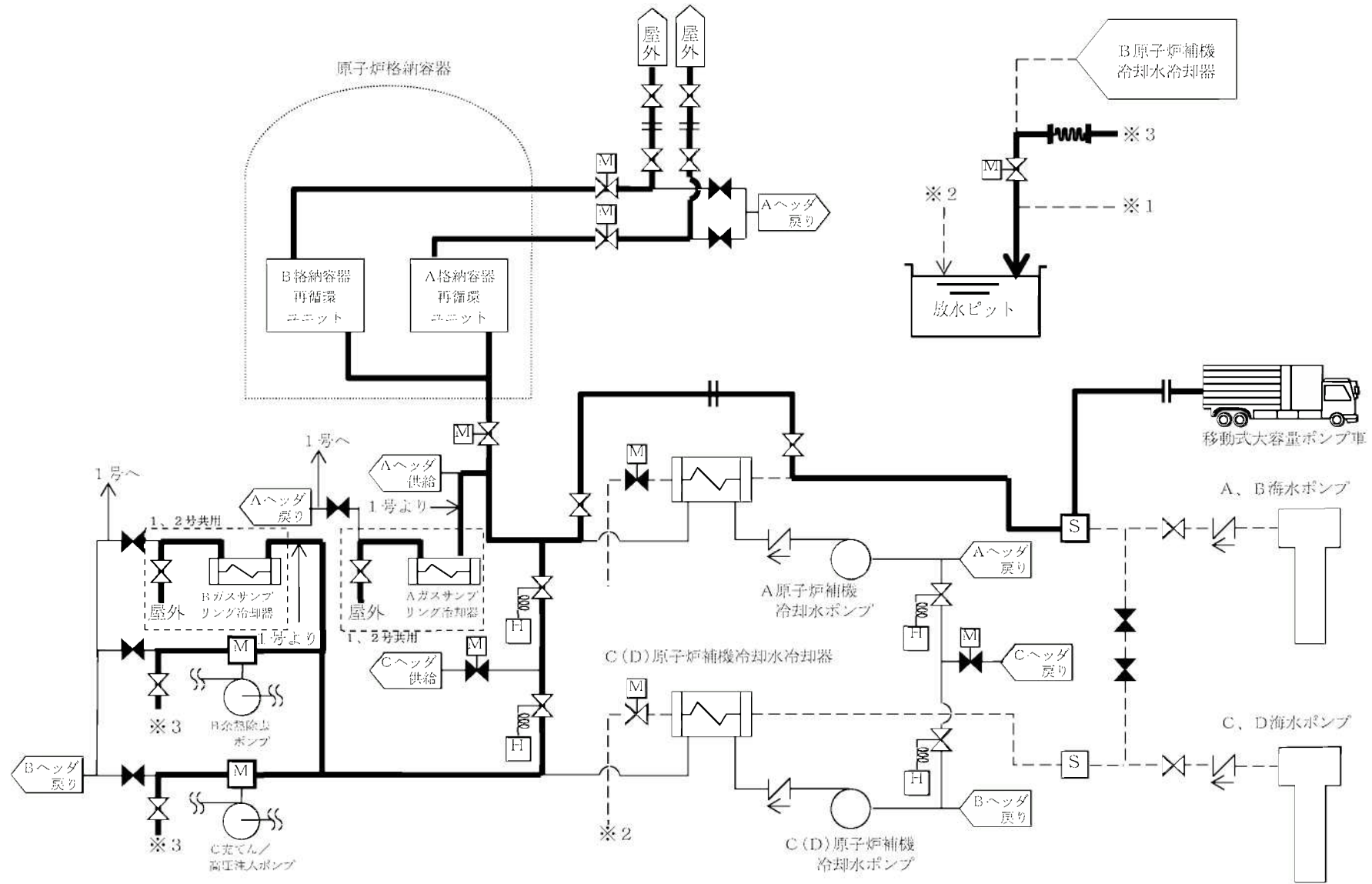
第1.6-16図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(5)



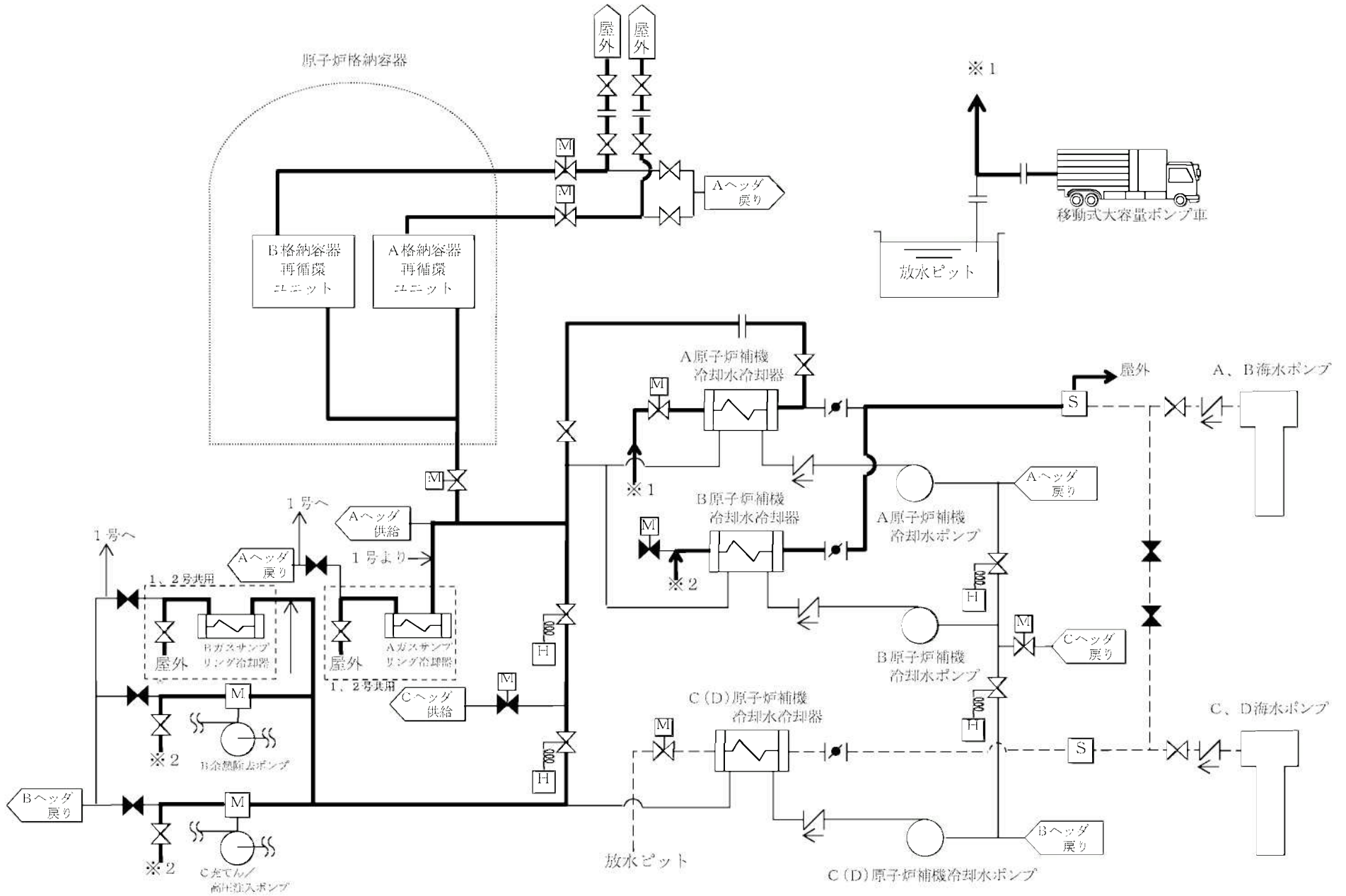
第1.6-17図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(6)



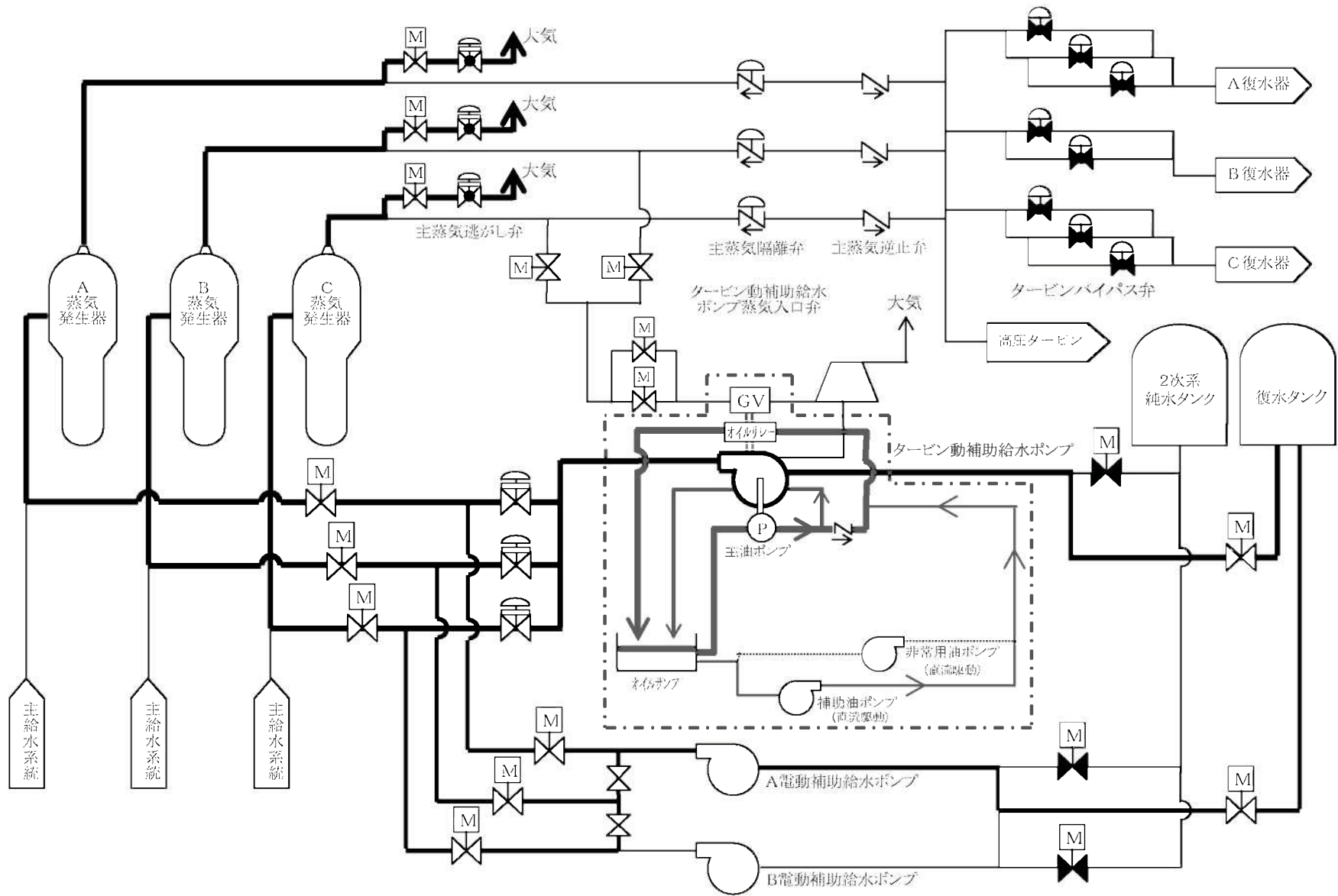
第1.6-18図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(7)



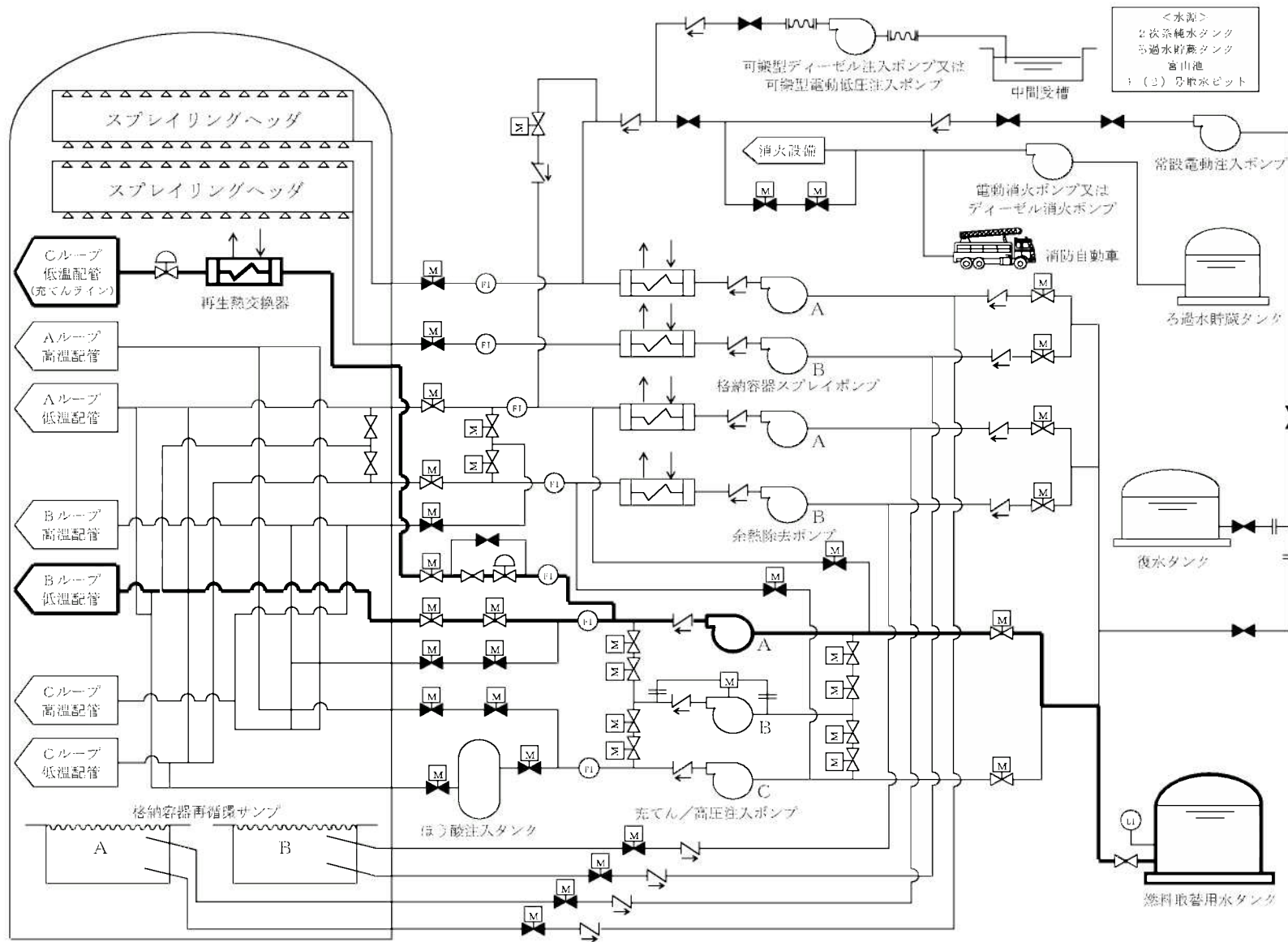
第1.6-19図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(8)



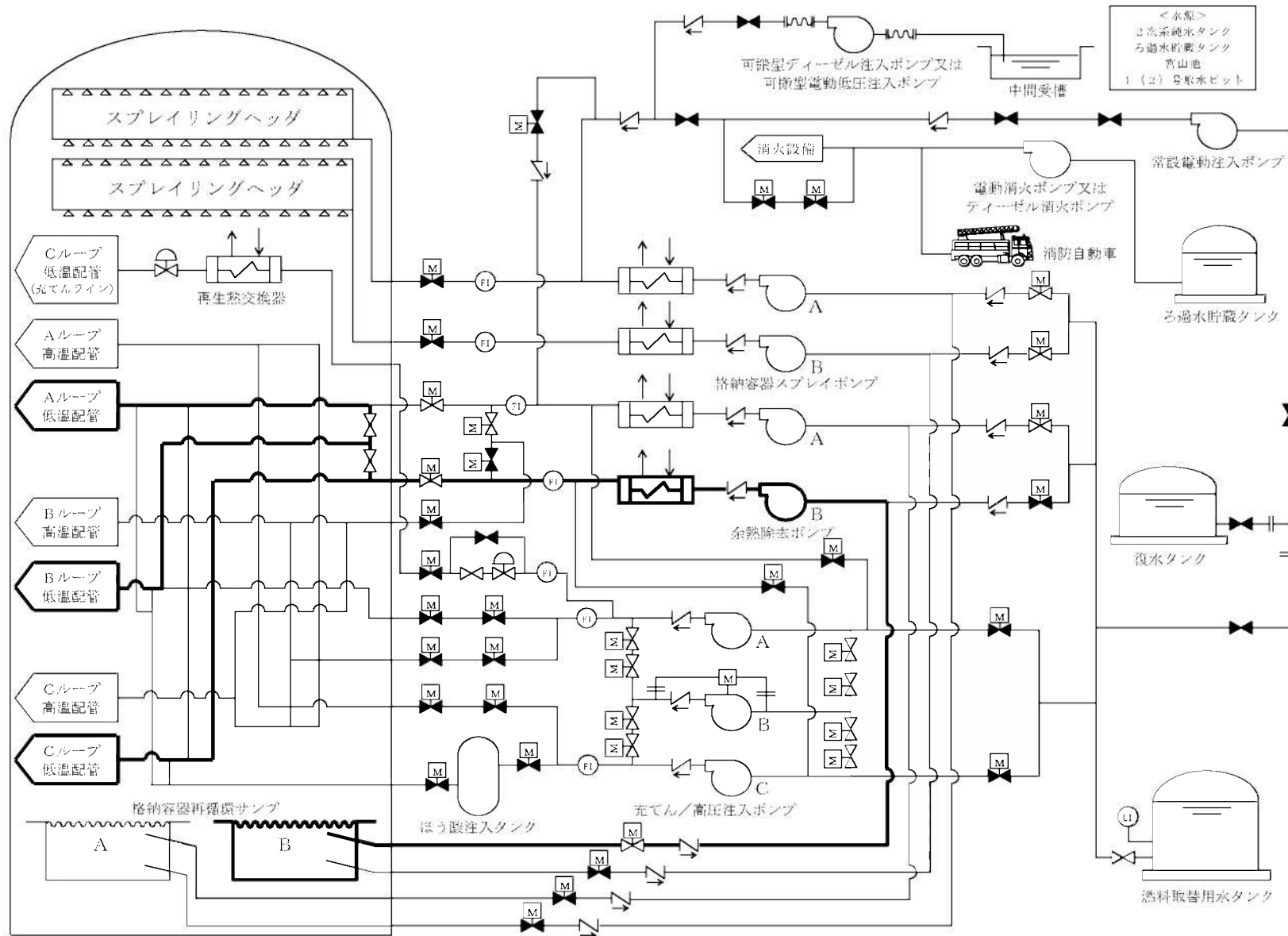
第1.6-20図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(9)



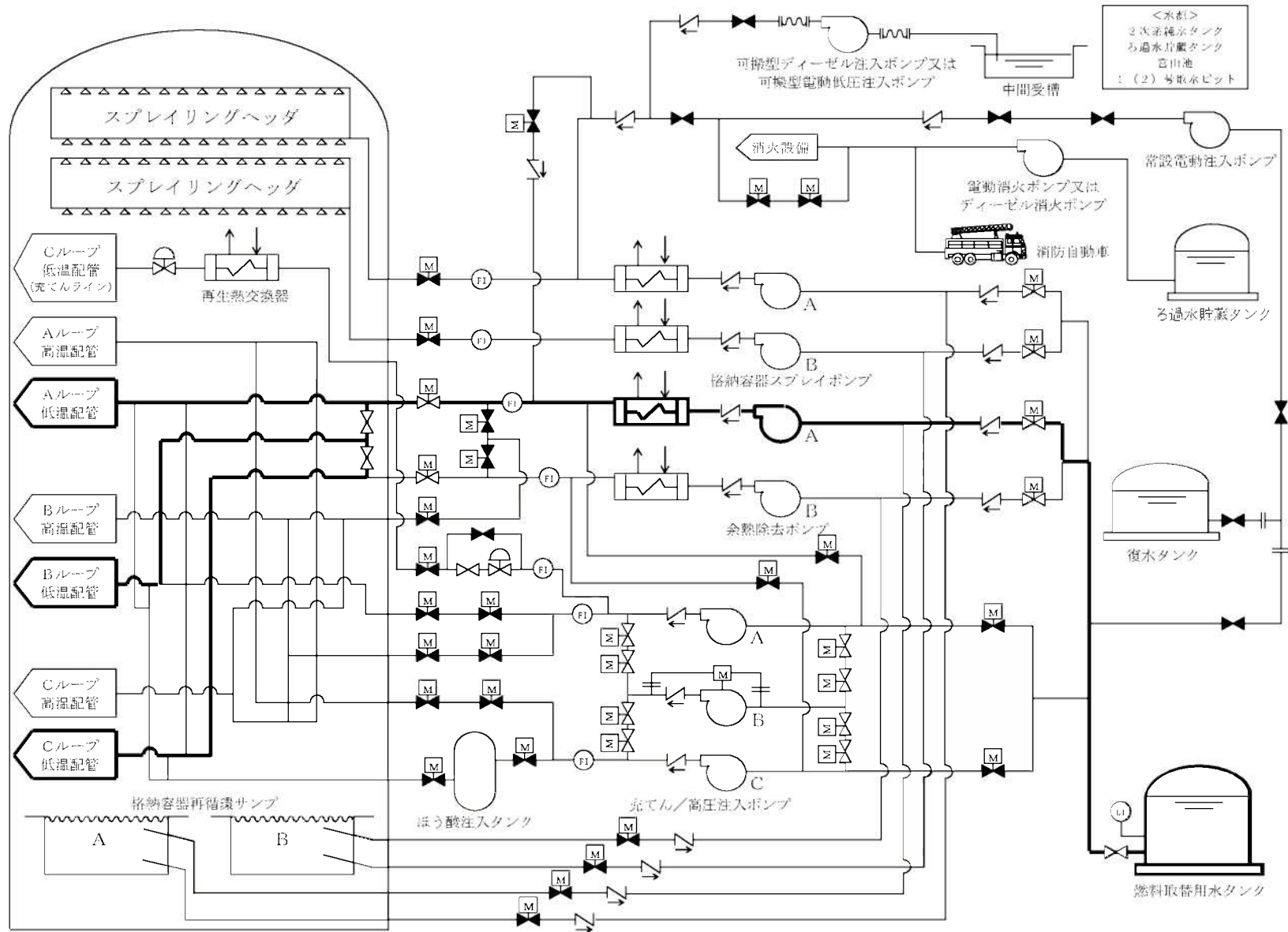
第1.6-21図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(10)



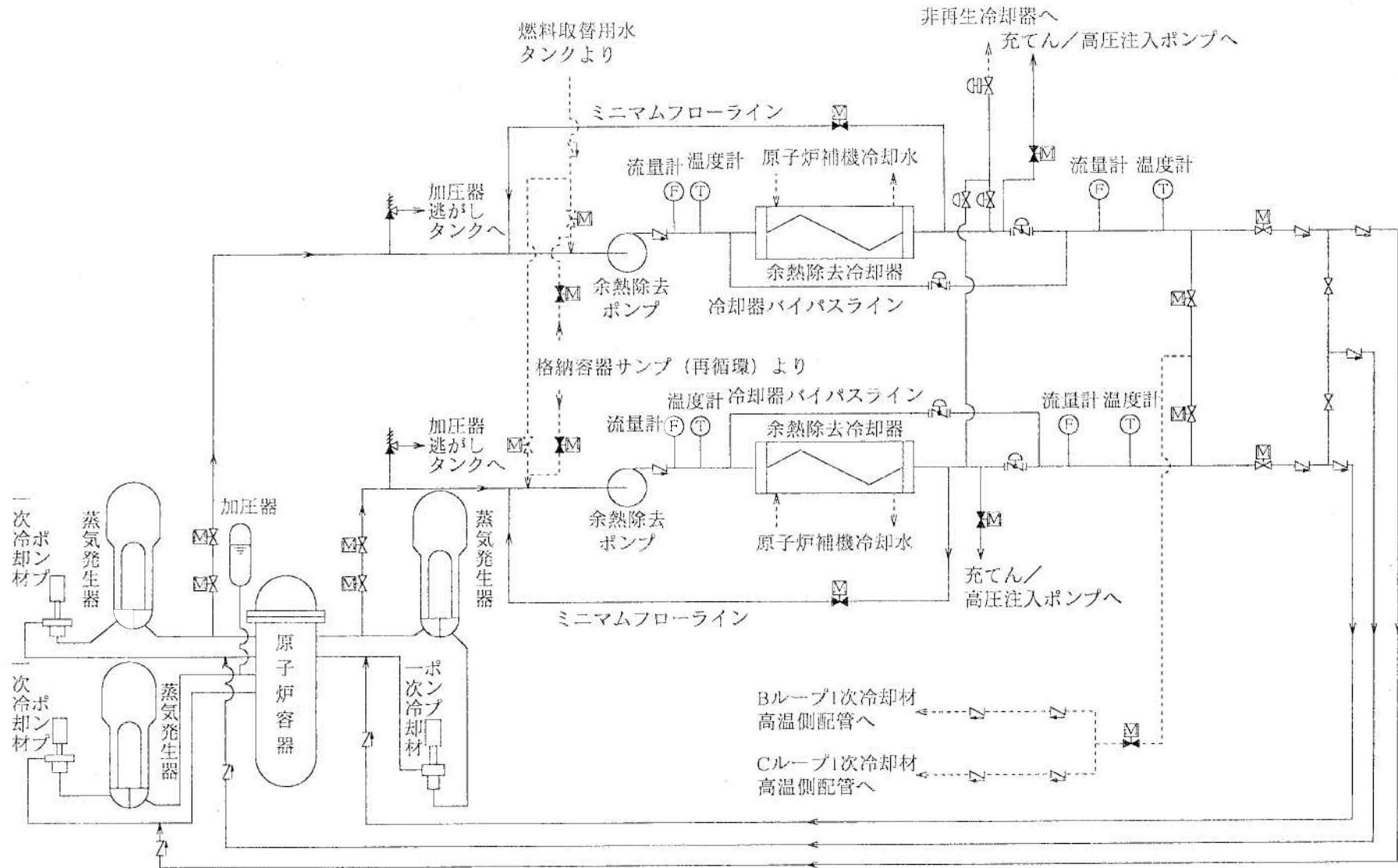
第1.6-22図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(11)



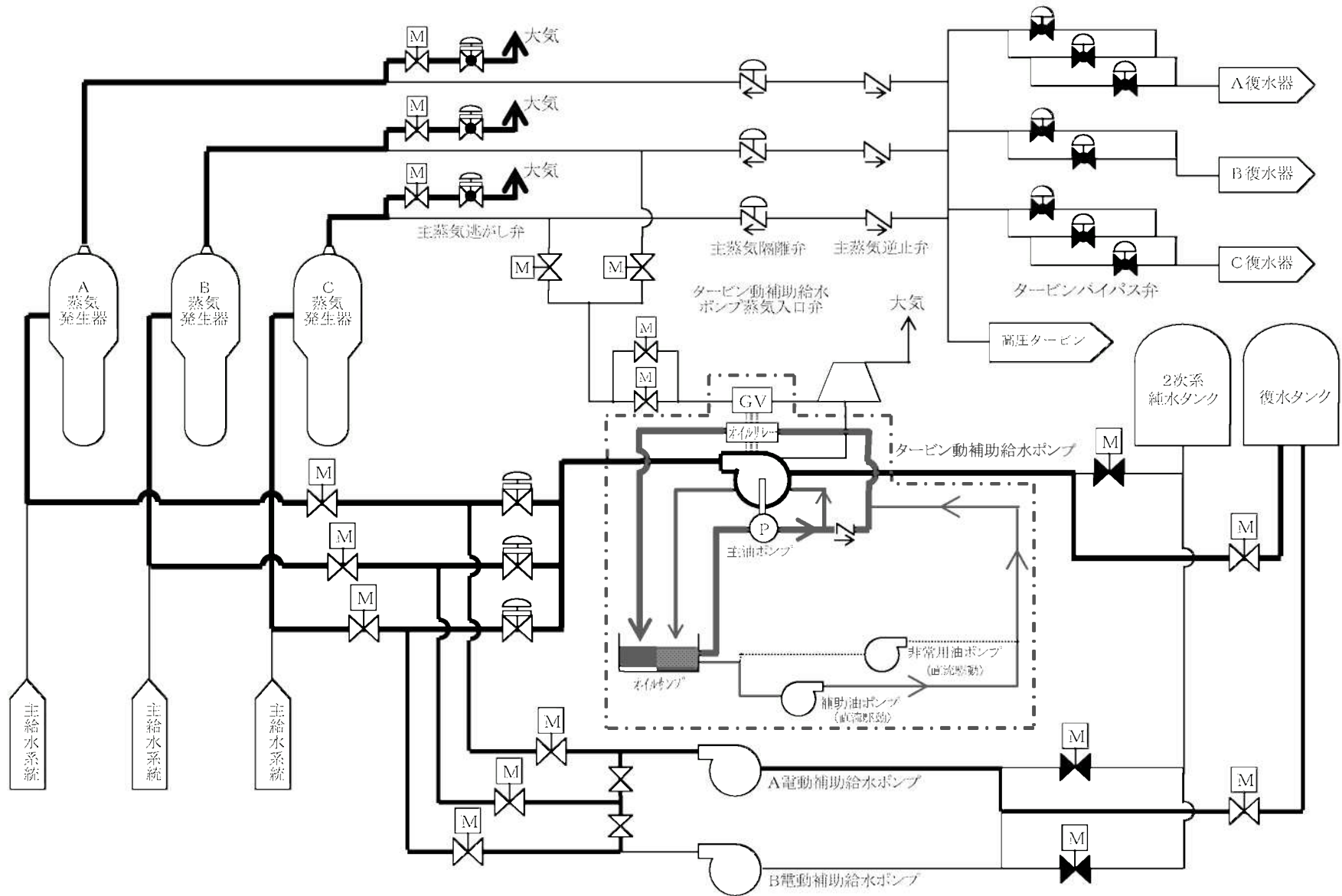
第1.6-23図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(12)



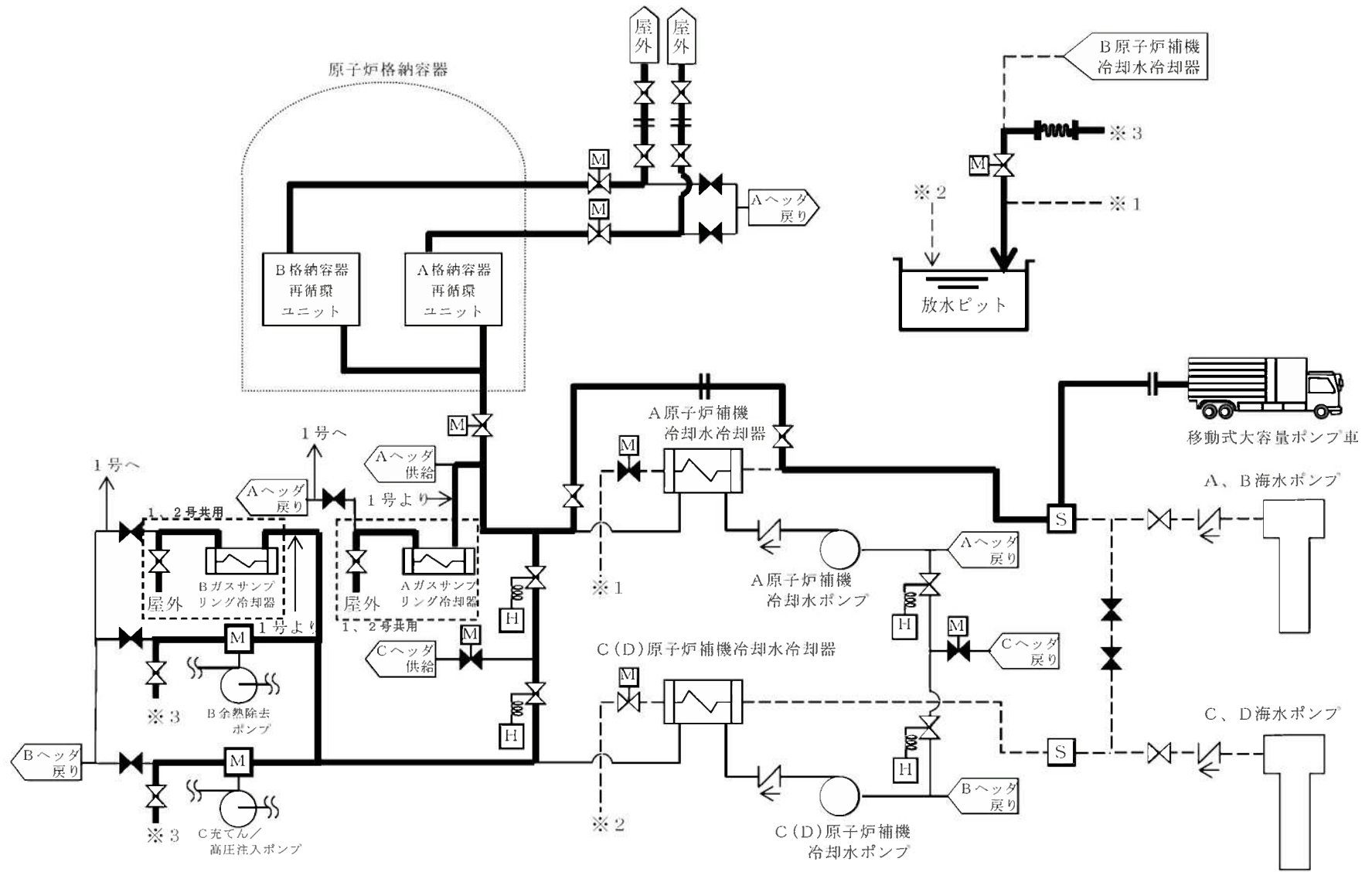
第1.6-26図 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備系統概要図(15)



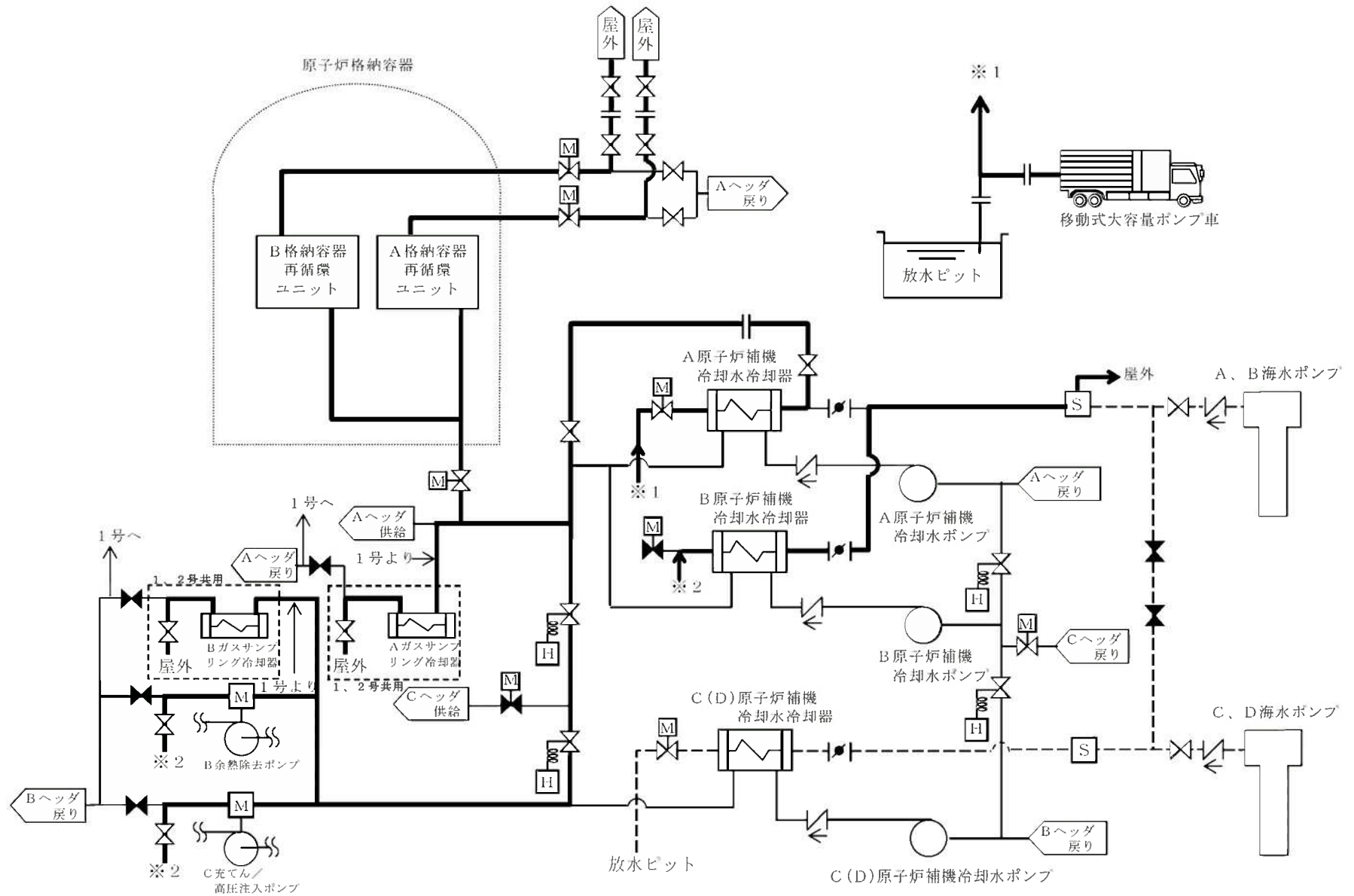
第1.6-27図 余熱除去設備系統説明図



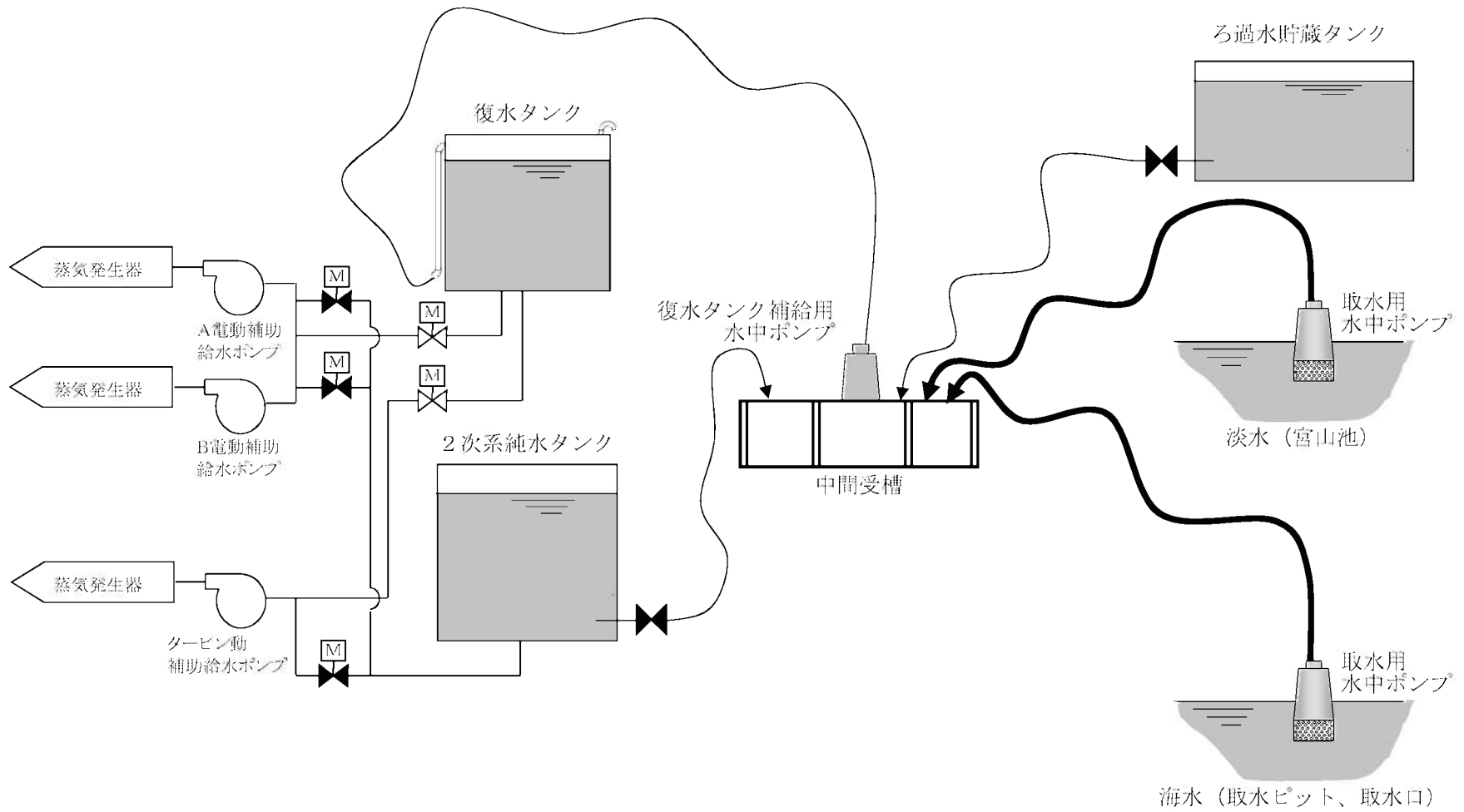
第1.6-28図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(1)



第1.6-29図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(2)

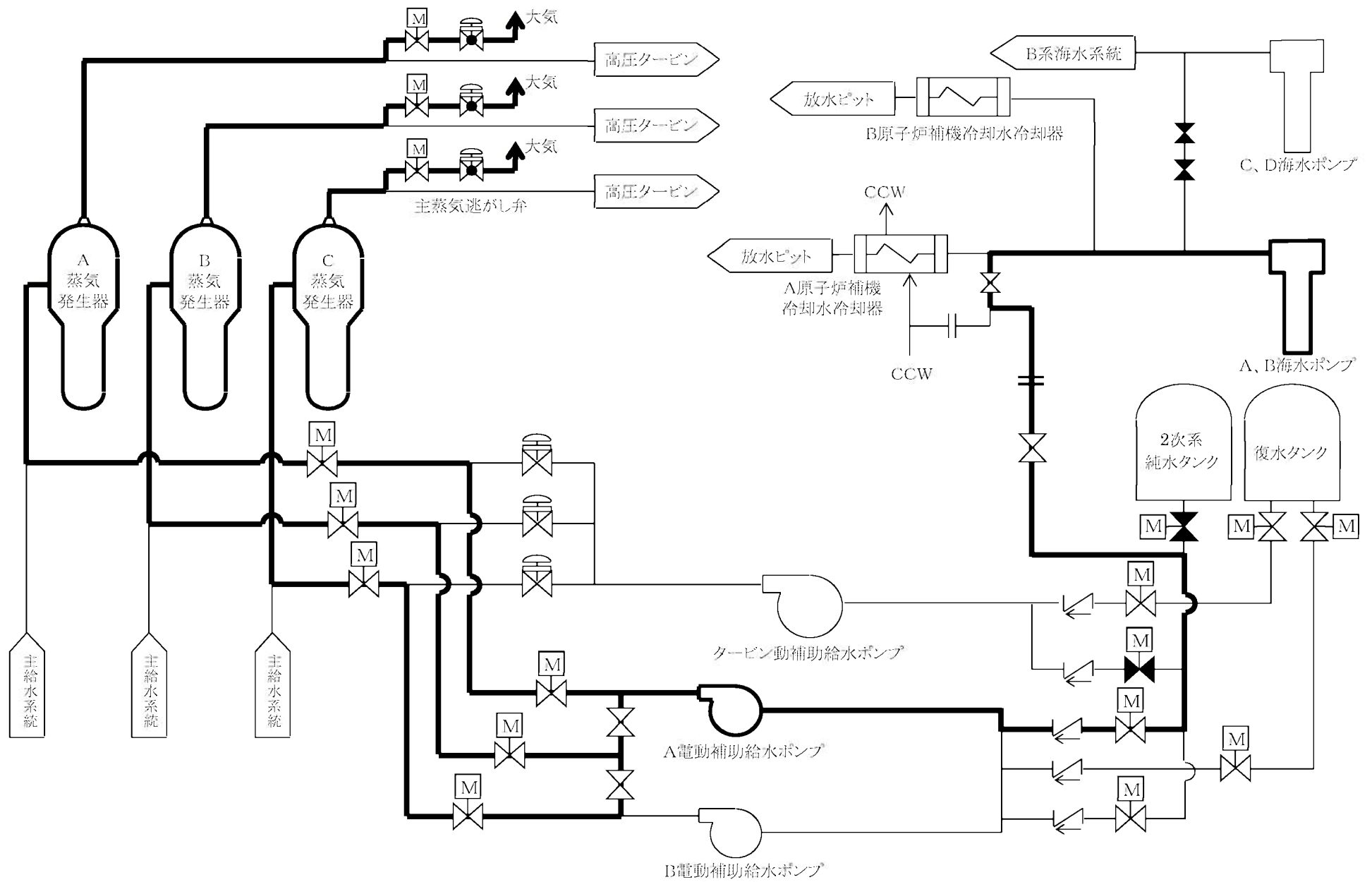


第1.6-30図 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備系統概要図(3)

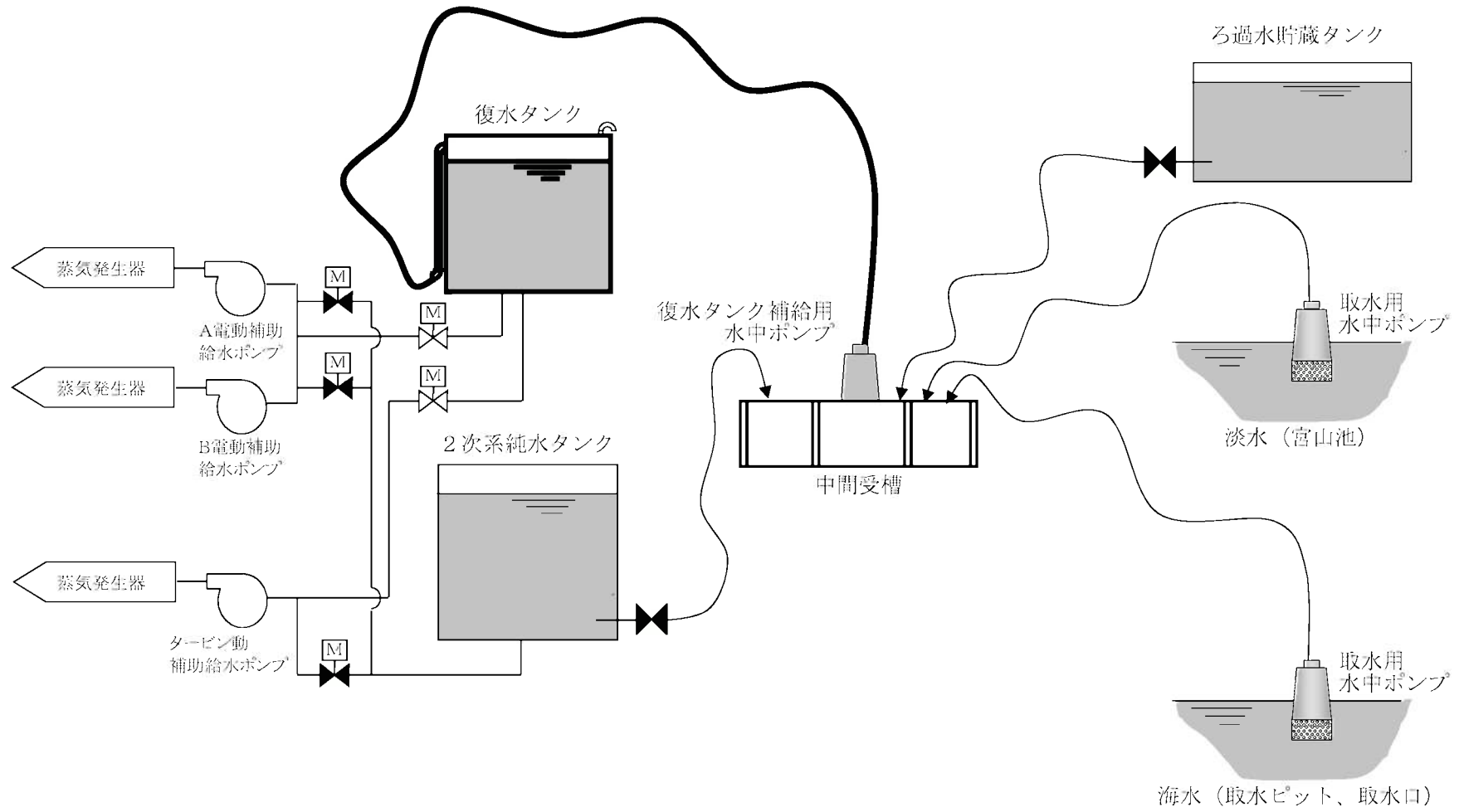


第1.6-31図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(1)

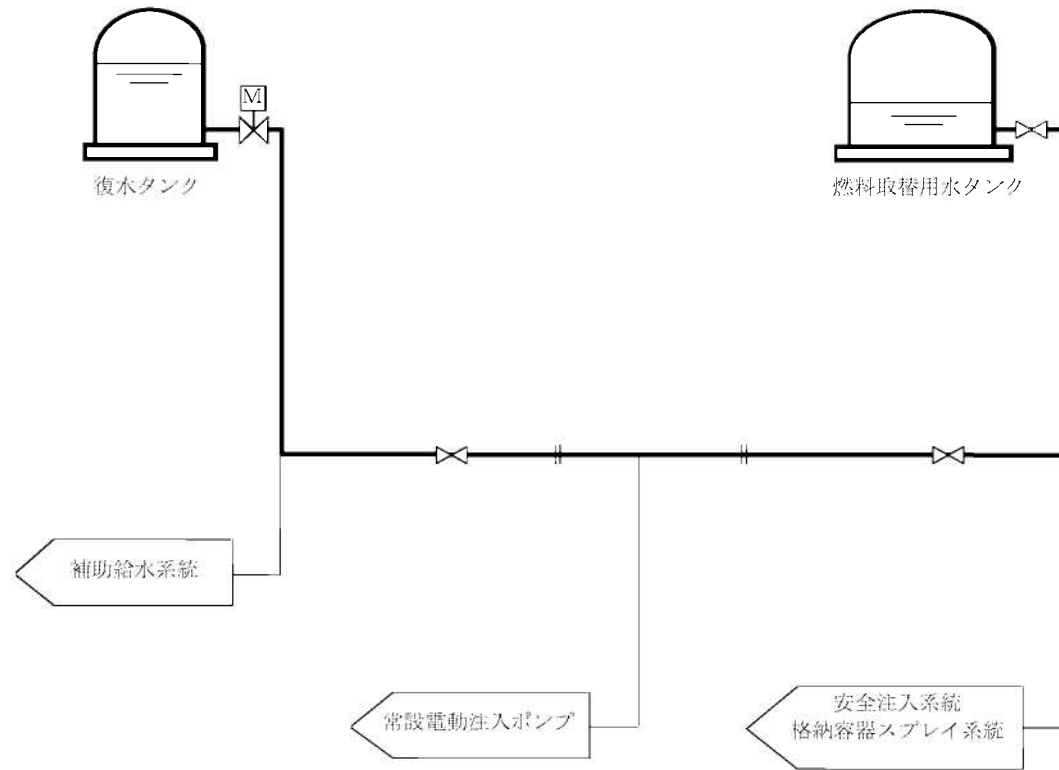
1.6-497



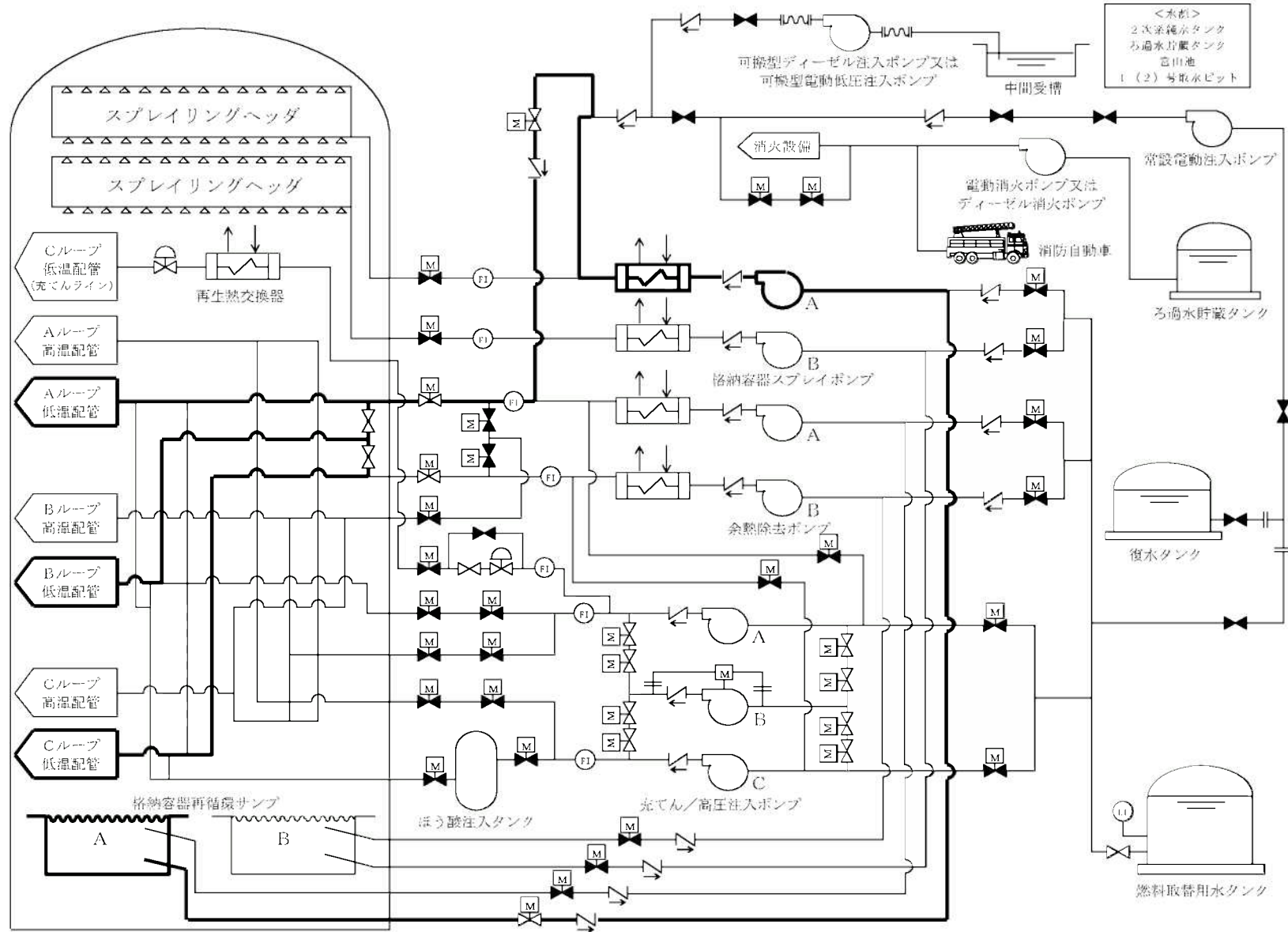
第1.6-32図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(2)



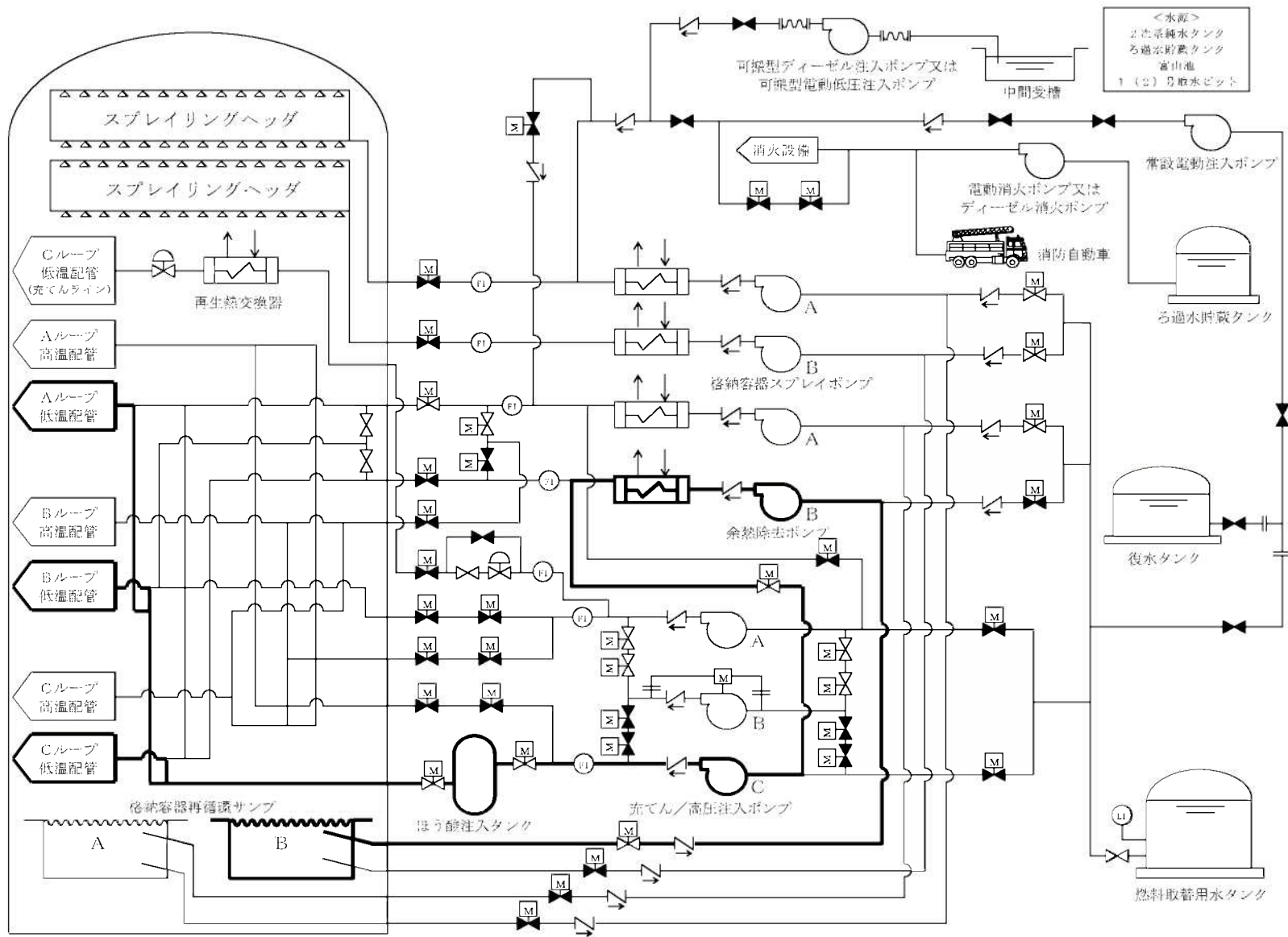
第1.6-33図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(3)



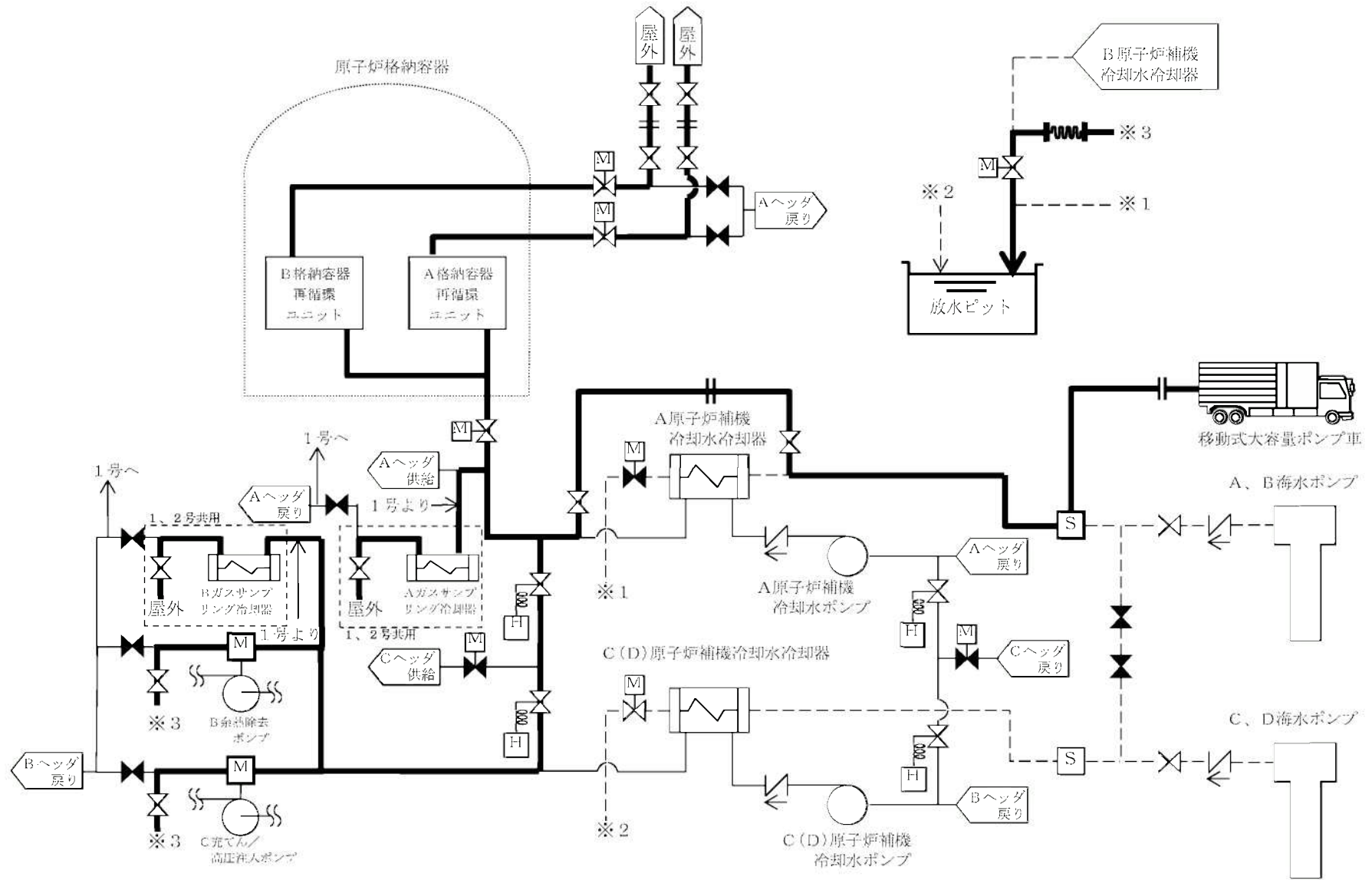
第1.6-34図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備系統概要図(4)



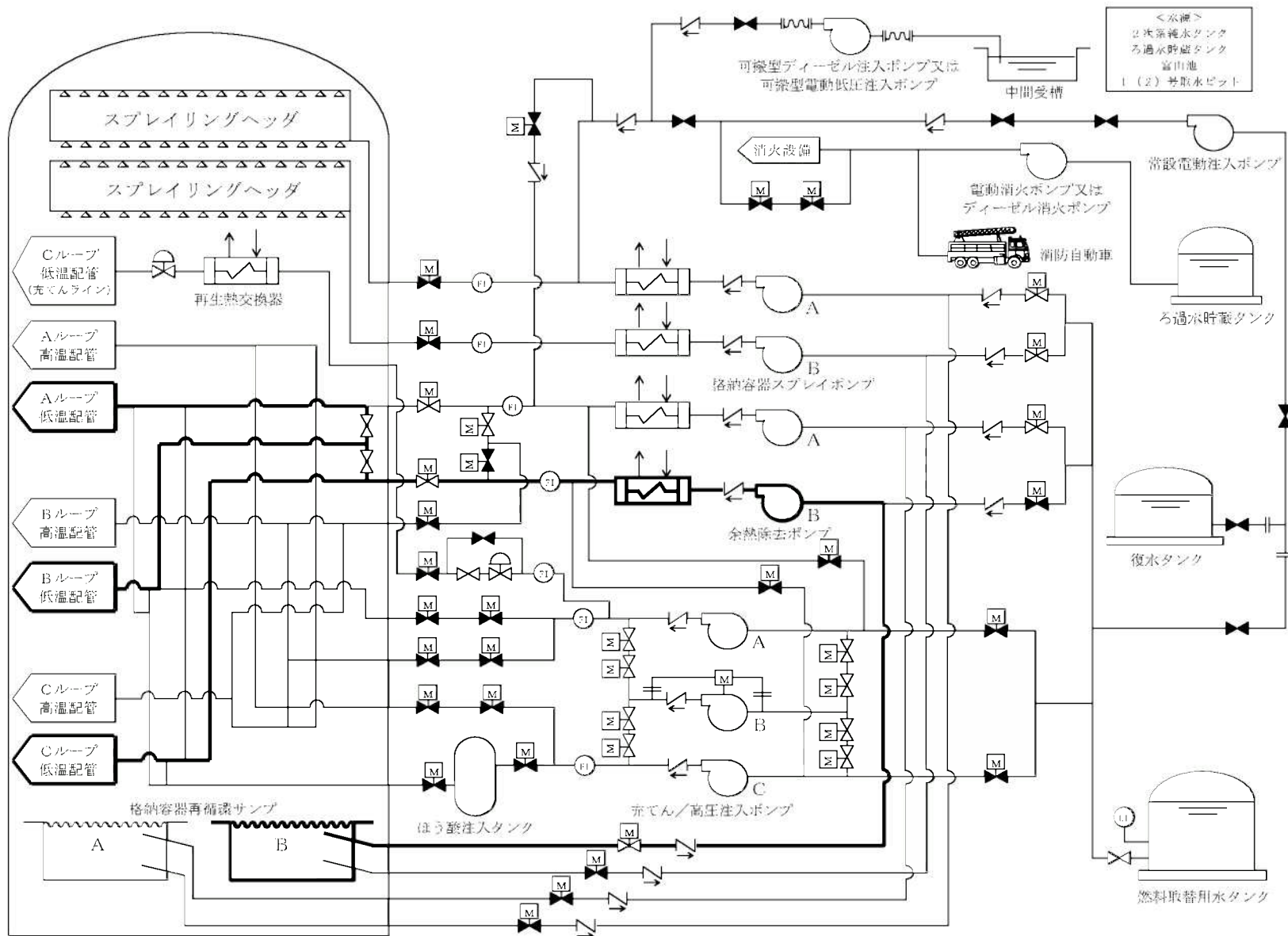
第1.6-35図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備系統概要図(5)



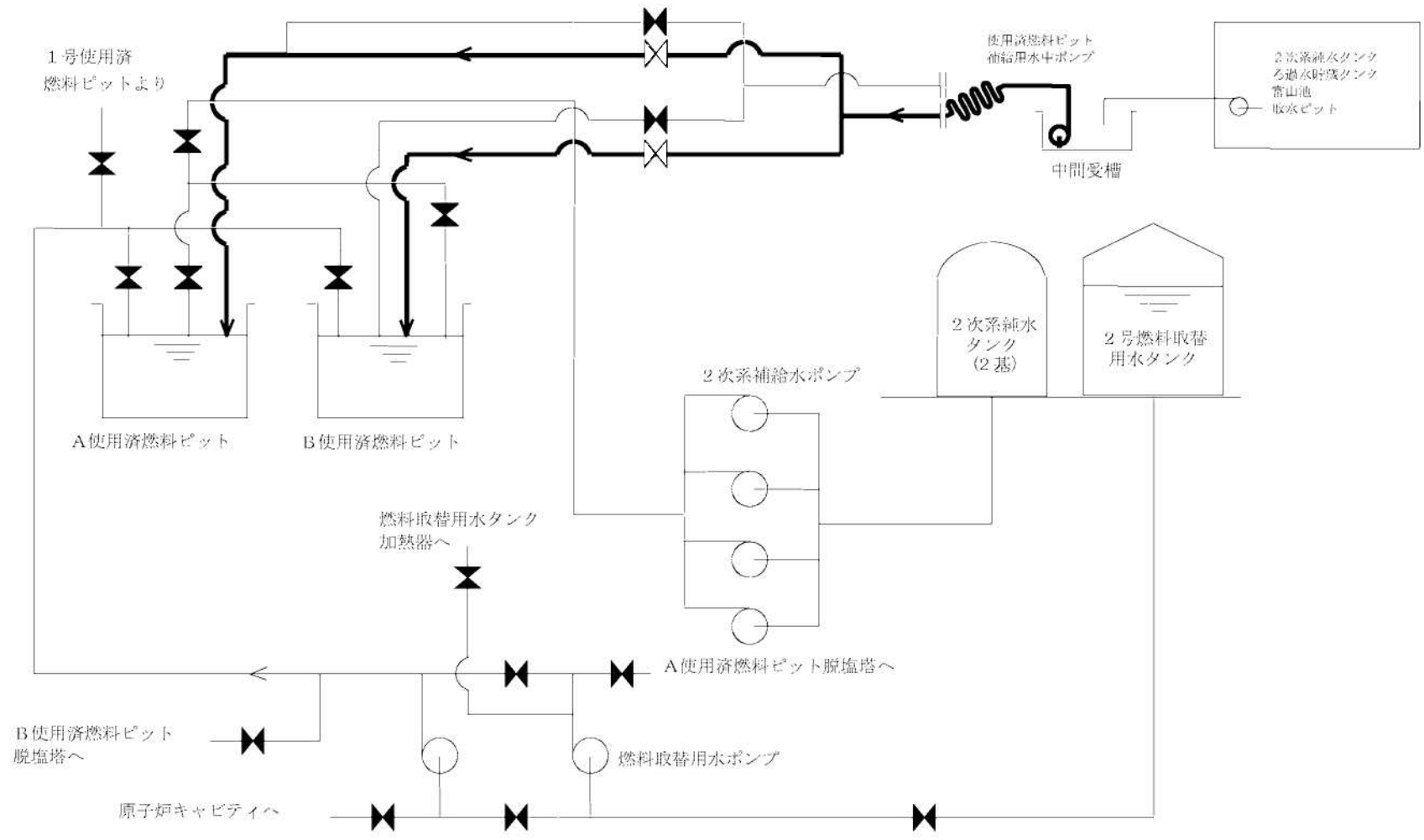
第1.6-36図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(6)



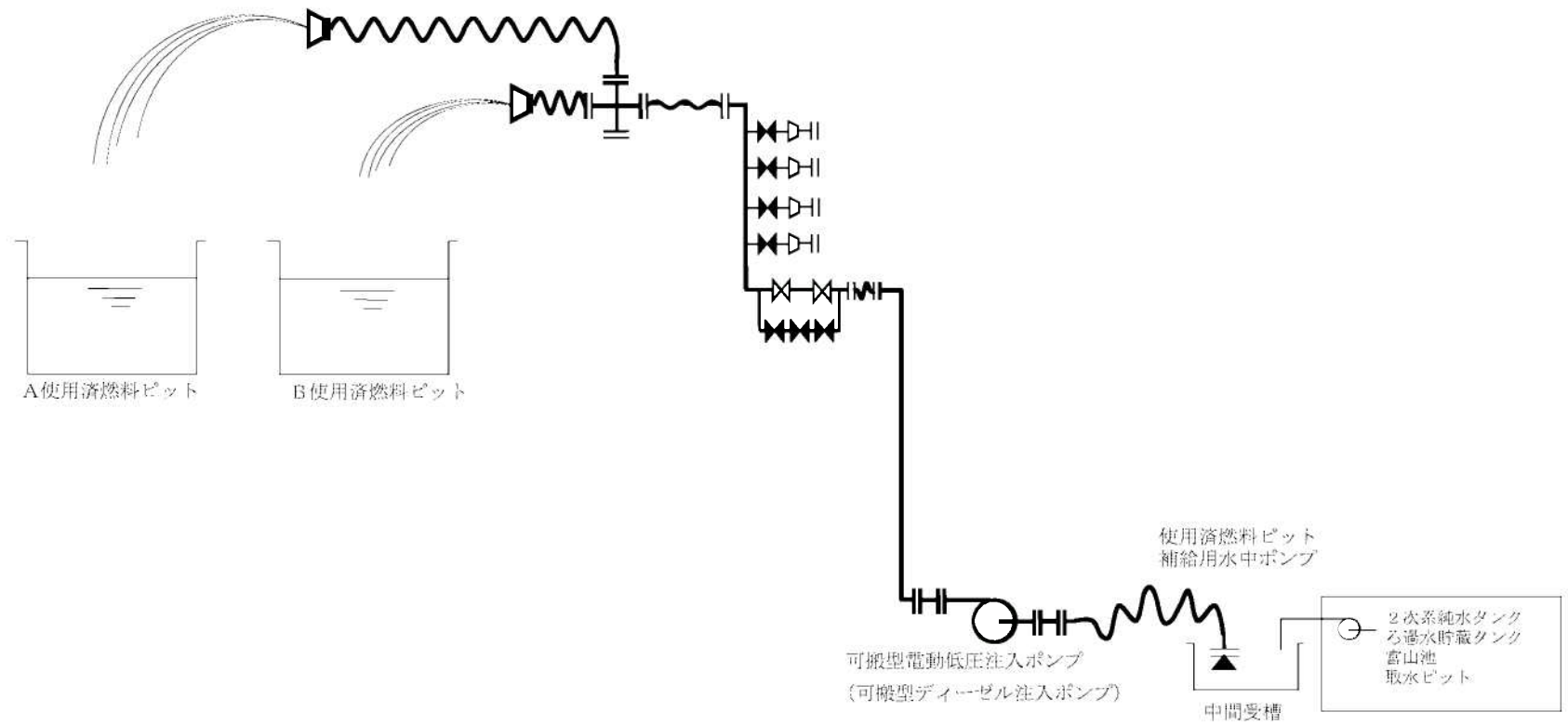
第1.6-37図 重大事故等の収束に必要な水の供給設備系統概要図(7)



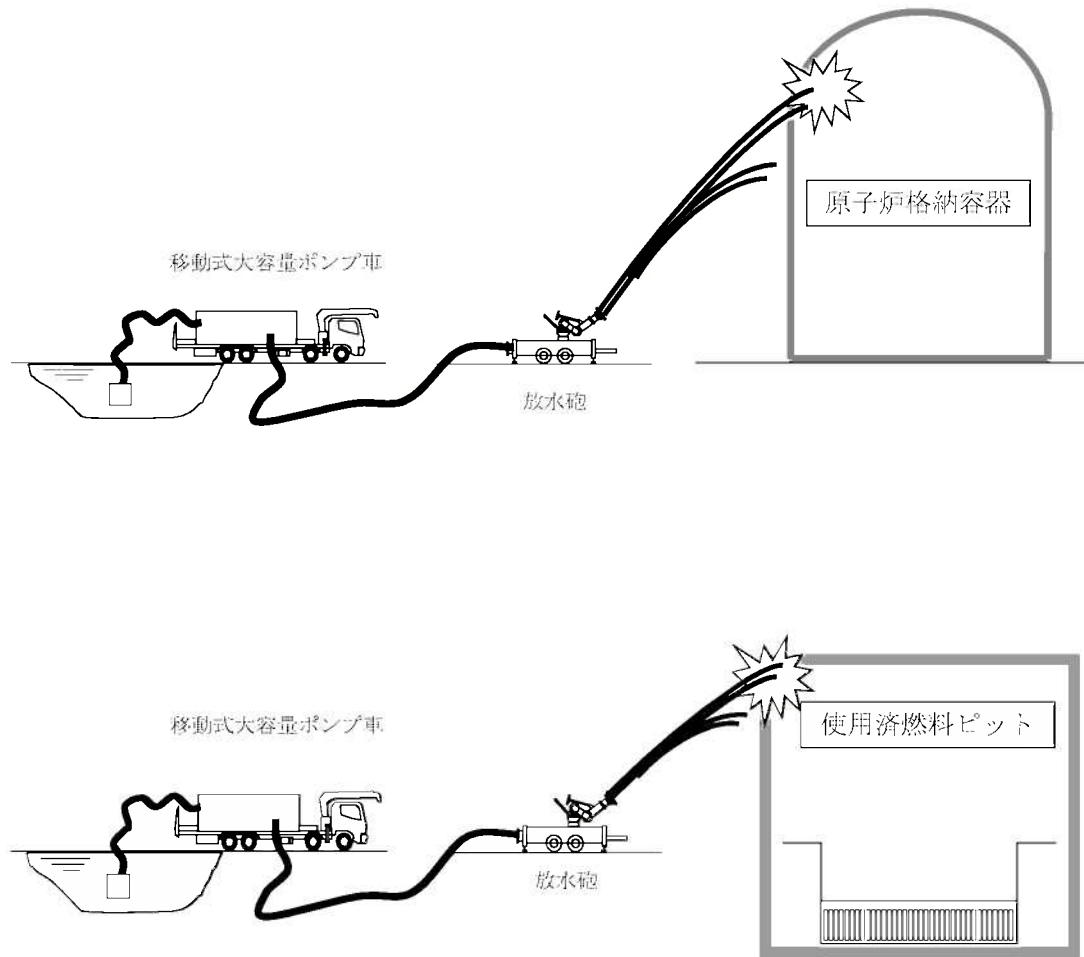
第1.6-39図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備系統概要図(9)



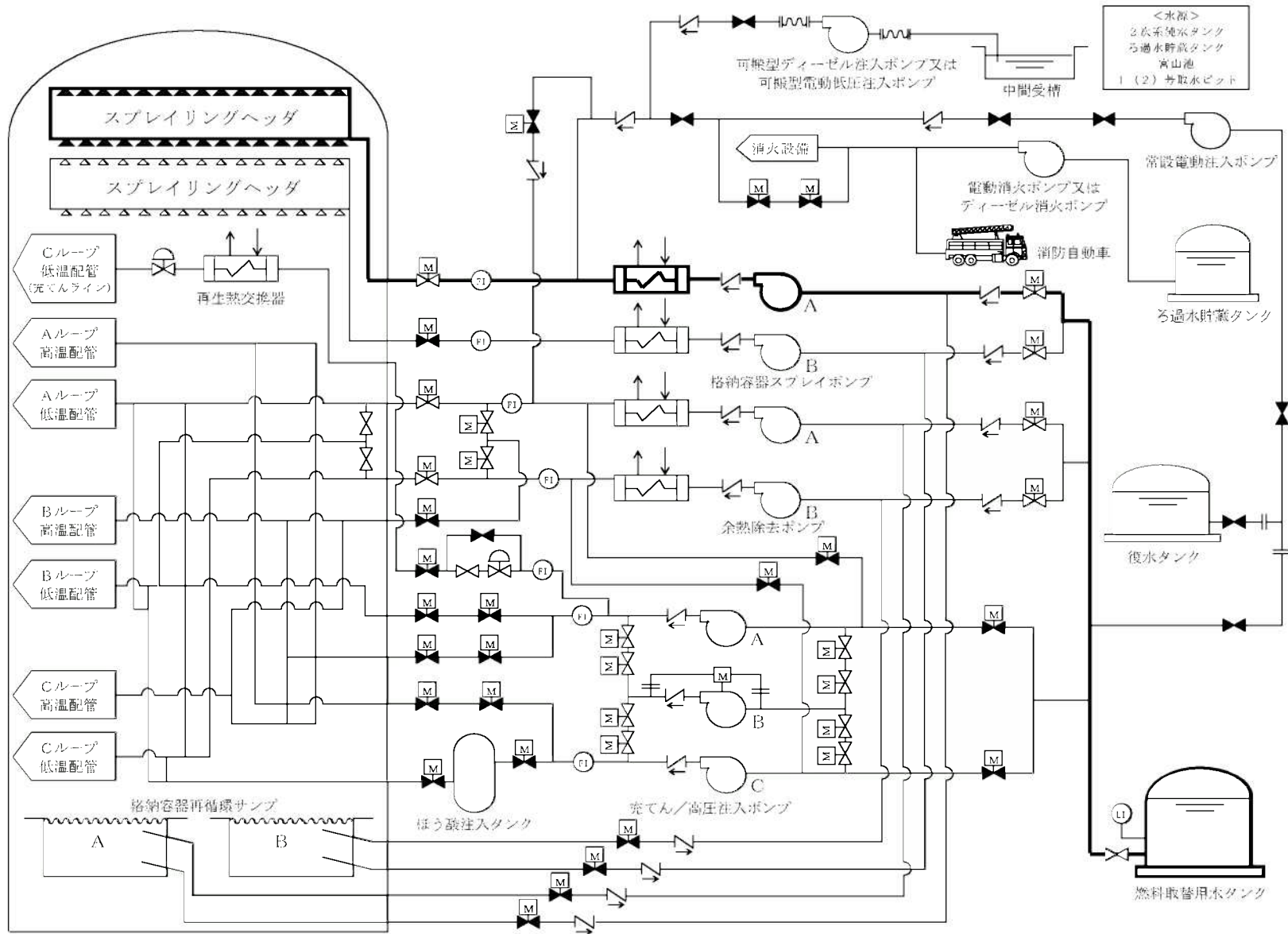
第1.6-40図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備系統概要図(10)



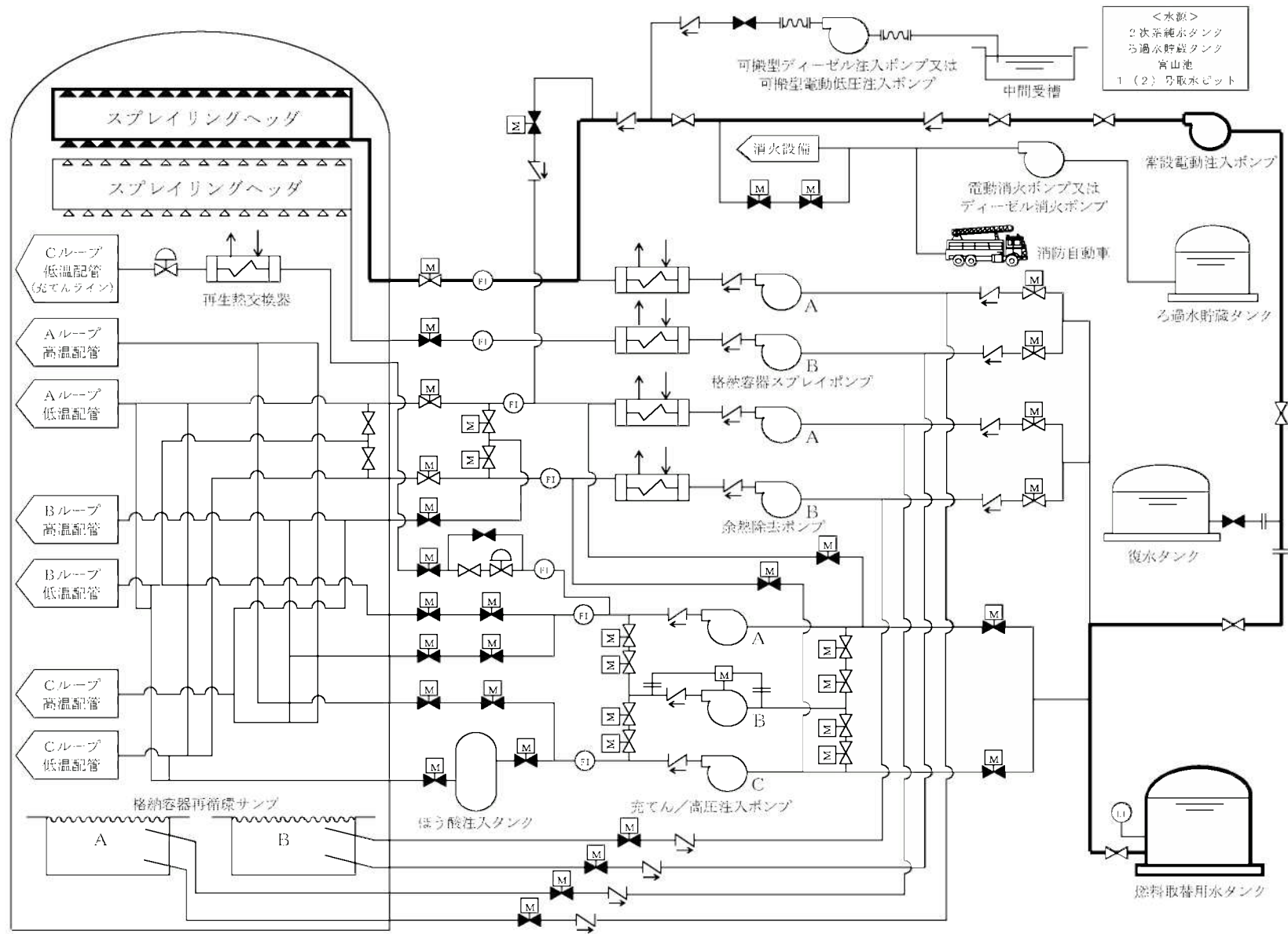
第1.6-41図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備系統概要図(11)



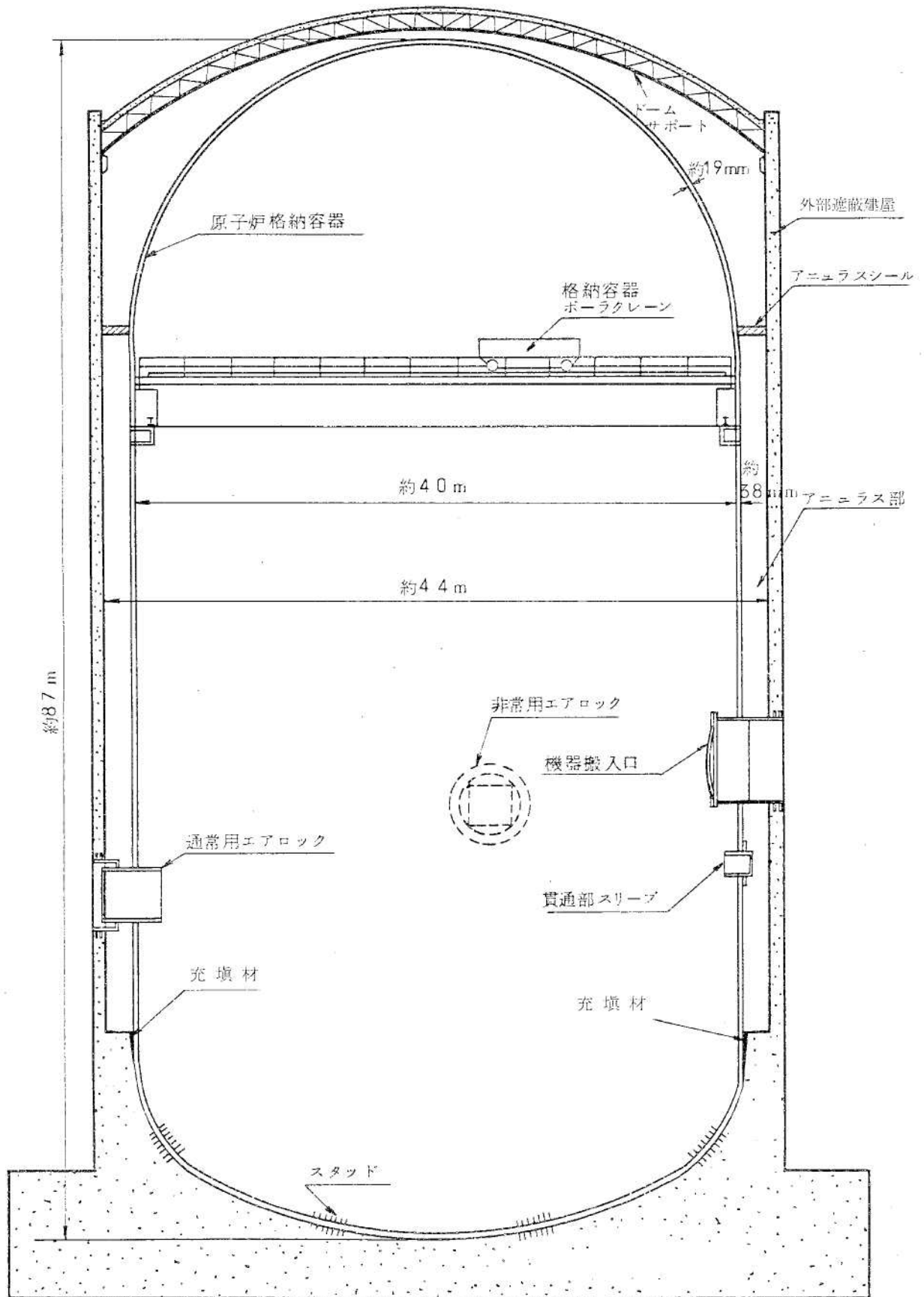
第1.6-42図 重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備系統概要図(12)



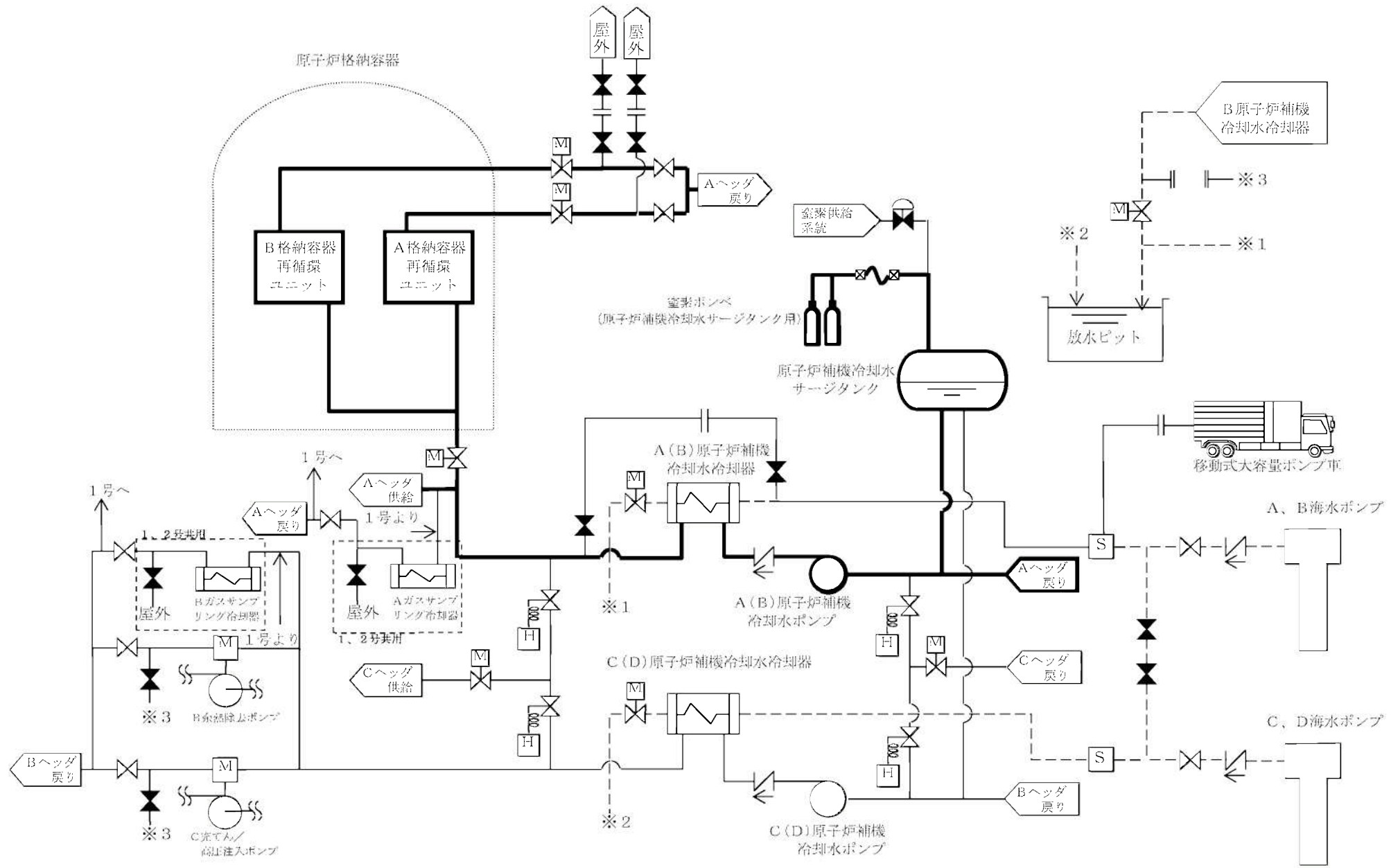
第1.6-46図 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備系統概要図(1)



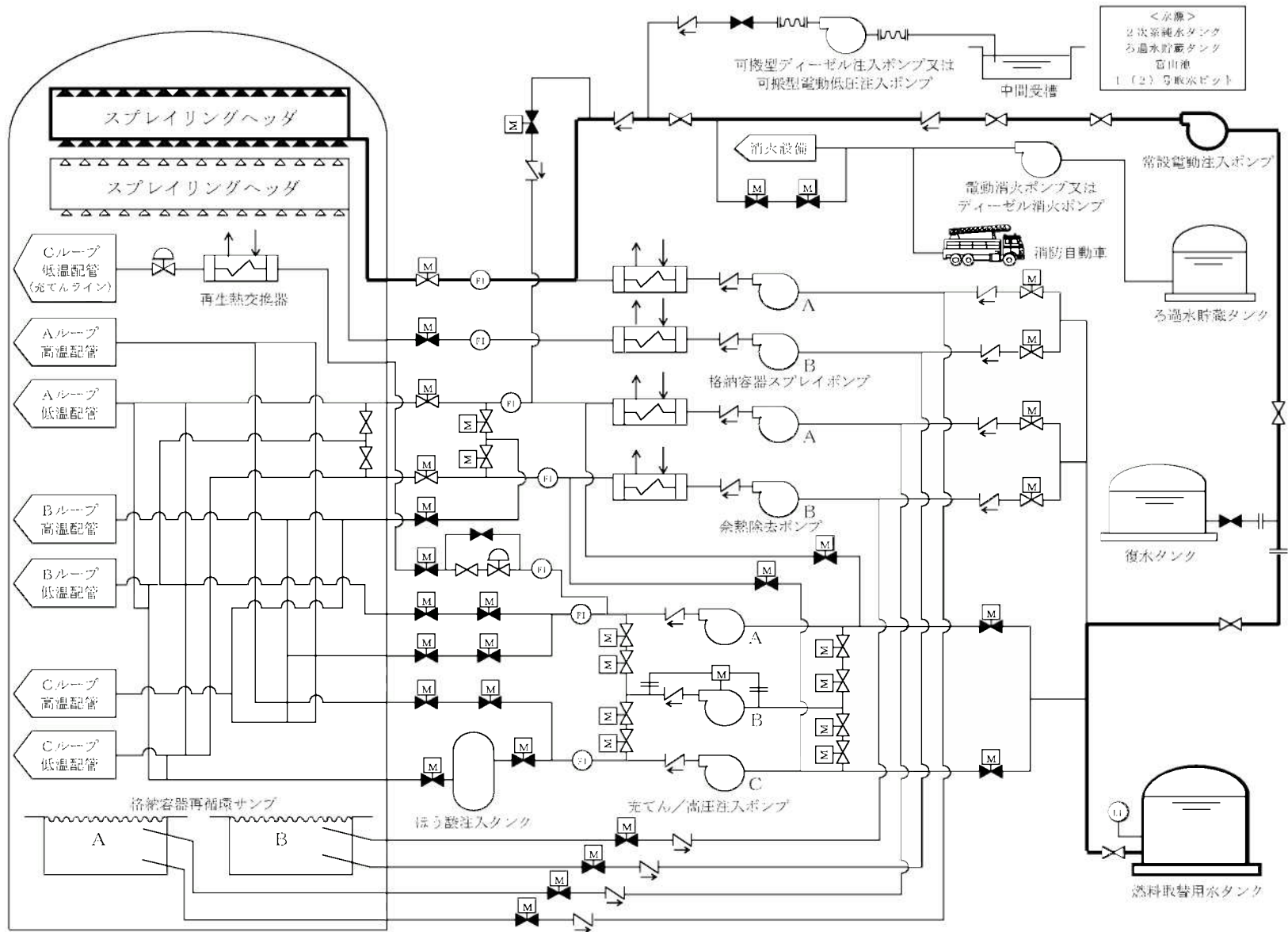
第1.6-47図 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備系統概要図(2)



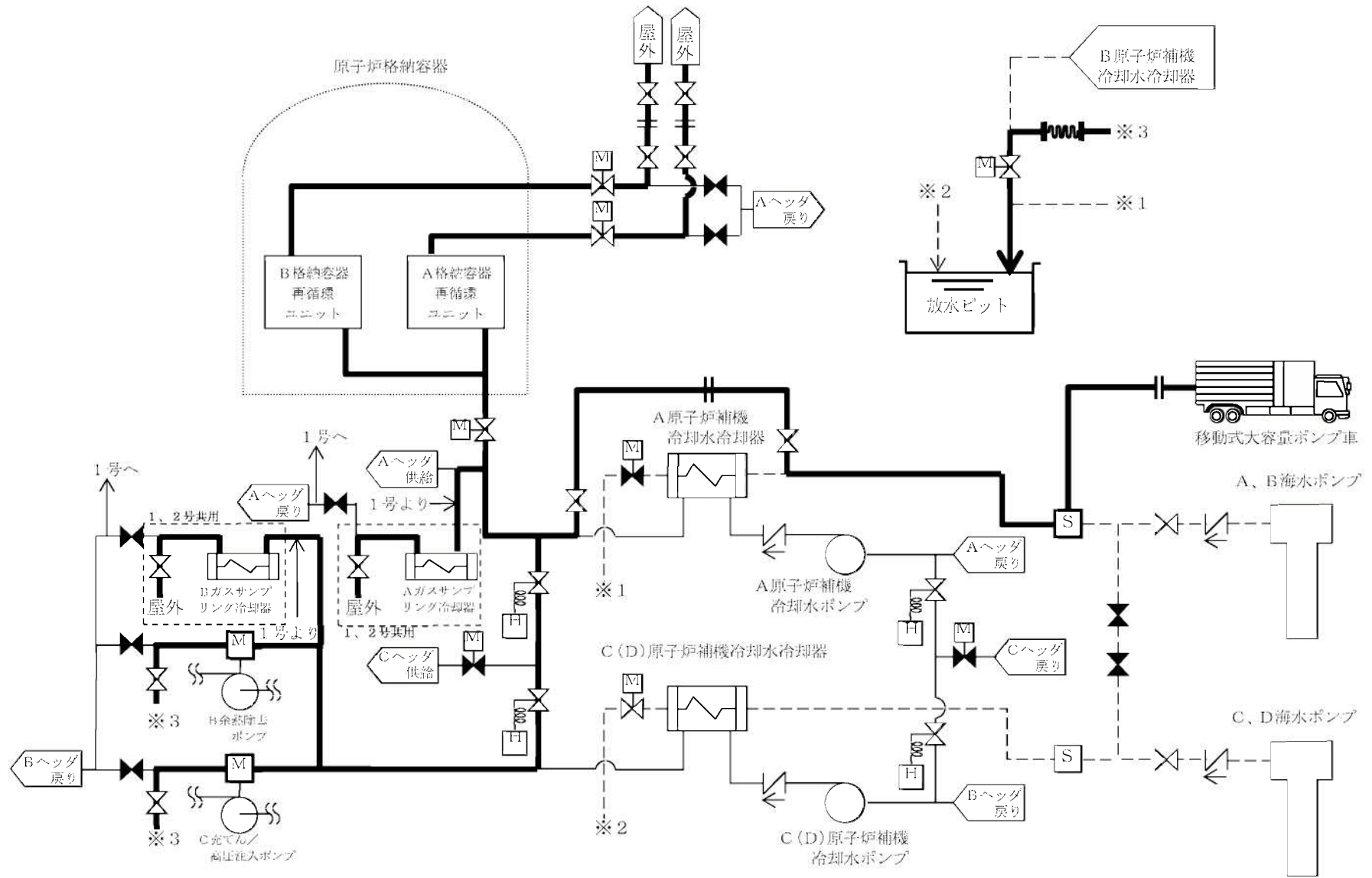
第1.6-49図 原子炉格納容器説明図



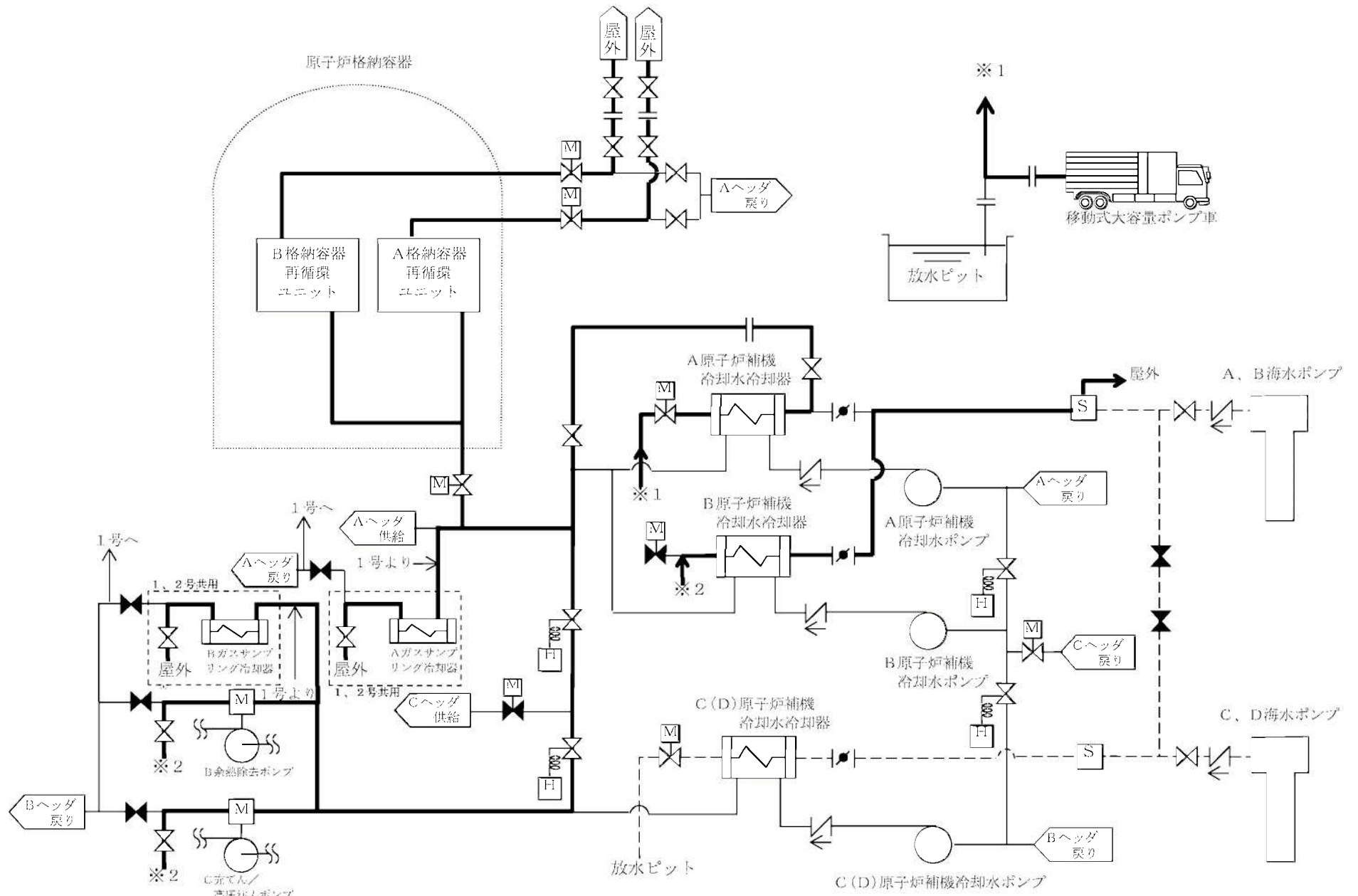
第1.6-51図 原子炉格納容器内の冷却等のための設備系統概要図(1)



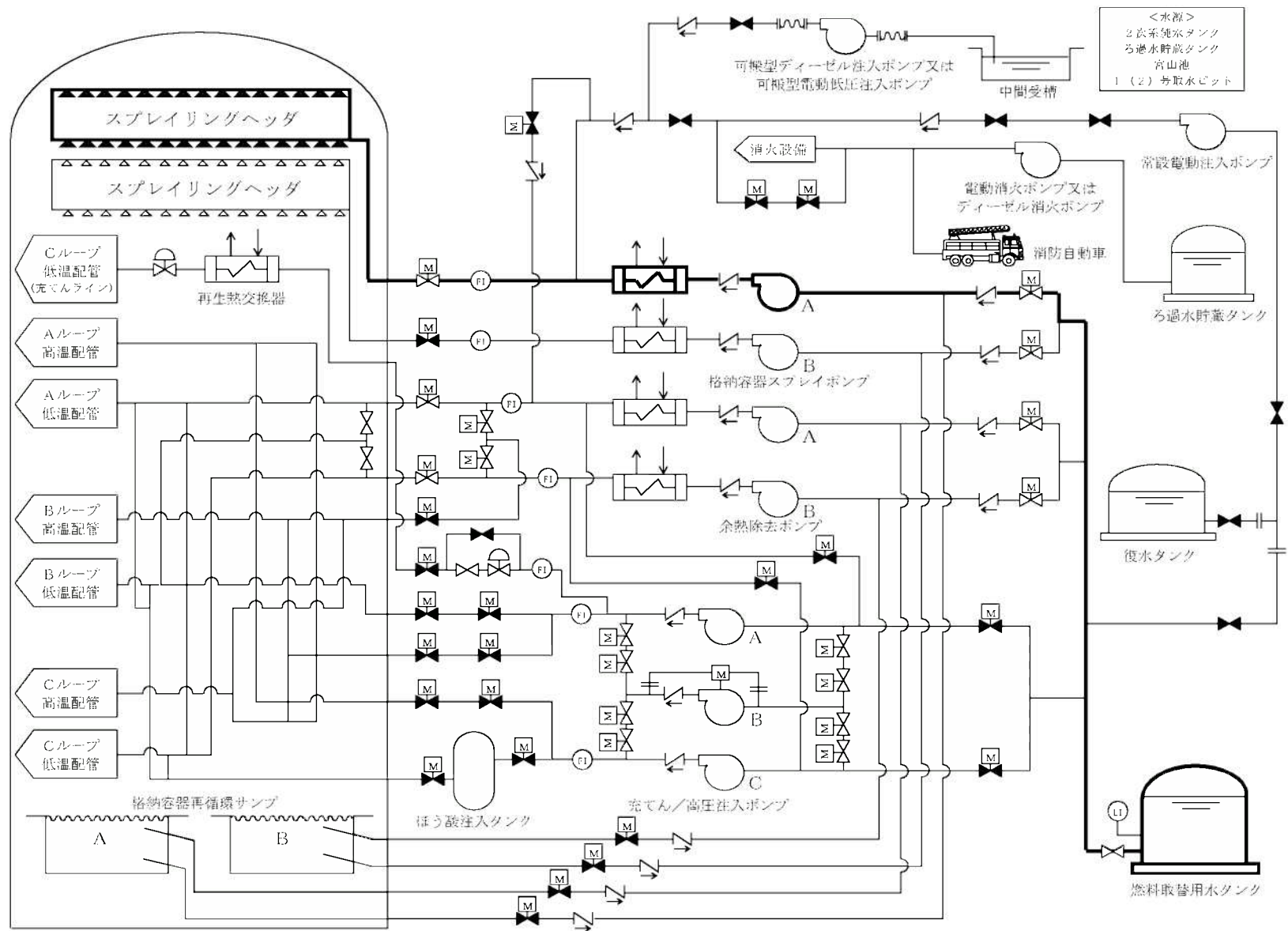
第1.6-52図 原子炉格納容器内の冷却等のための設備系統概要図(2)



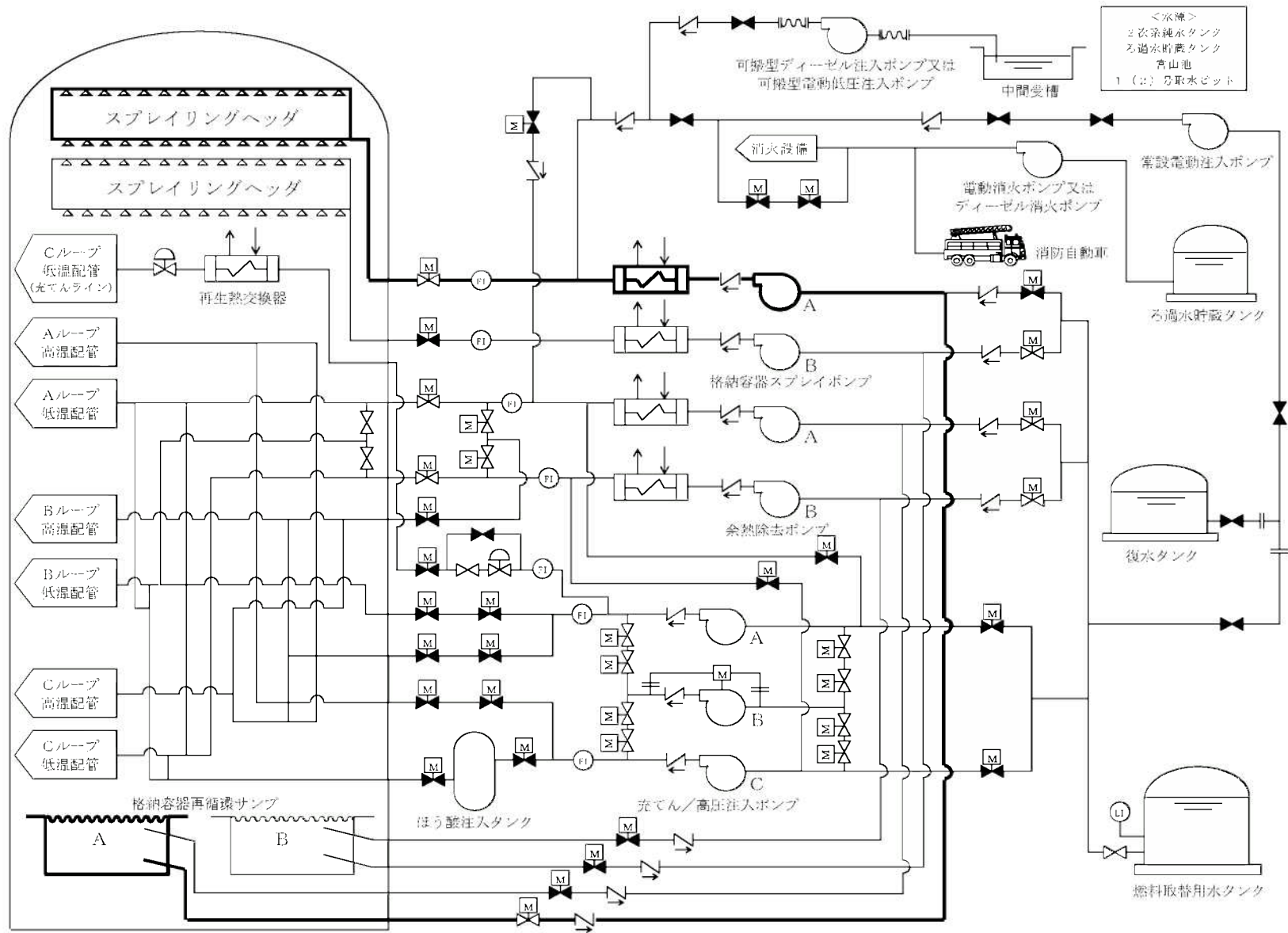
第1.6-53図 原子炉格納容器内の冷却等のための設備系統概要図(3)



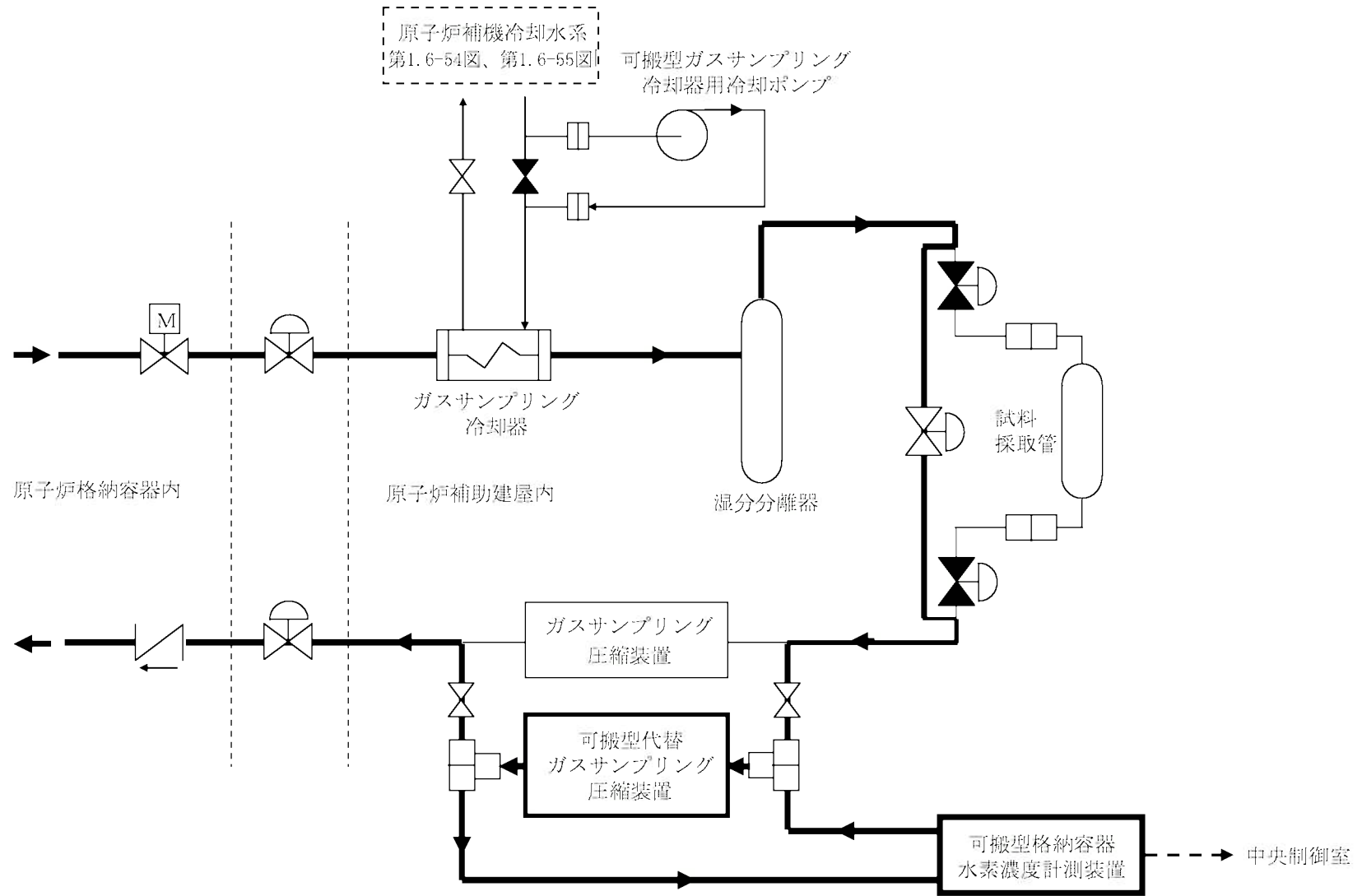
第1.6-54図 原子炉格納容器内の冷却等のための設備系統概要図(4)



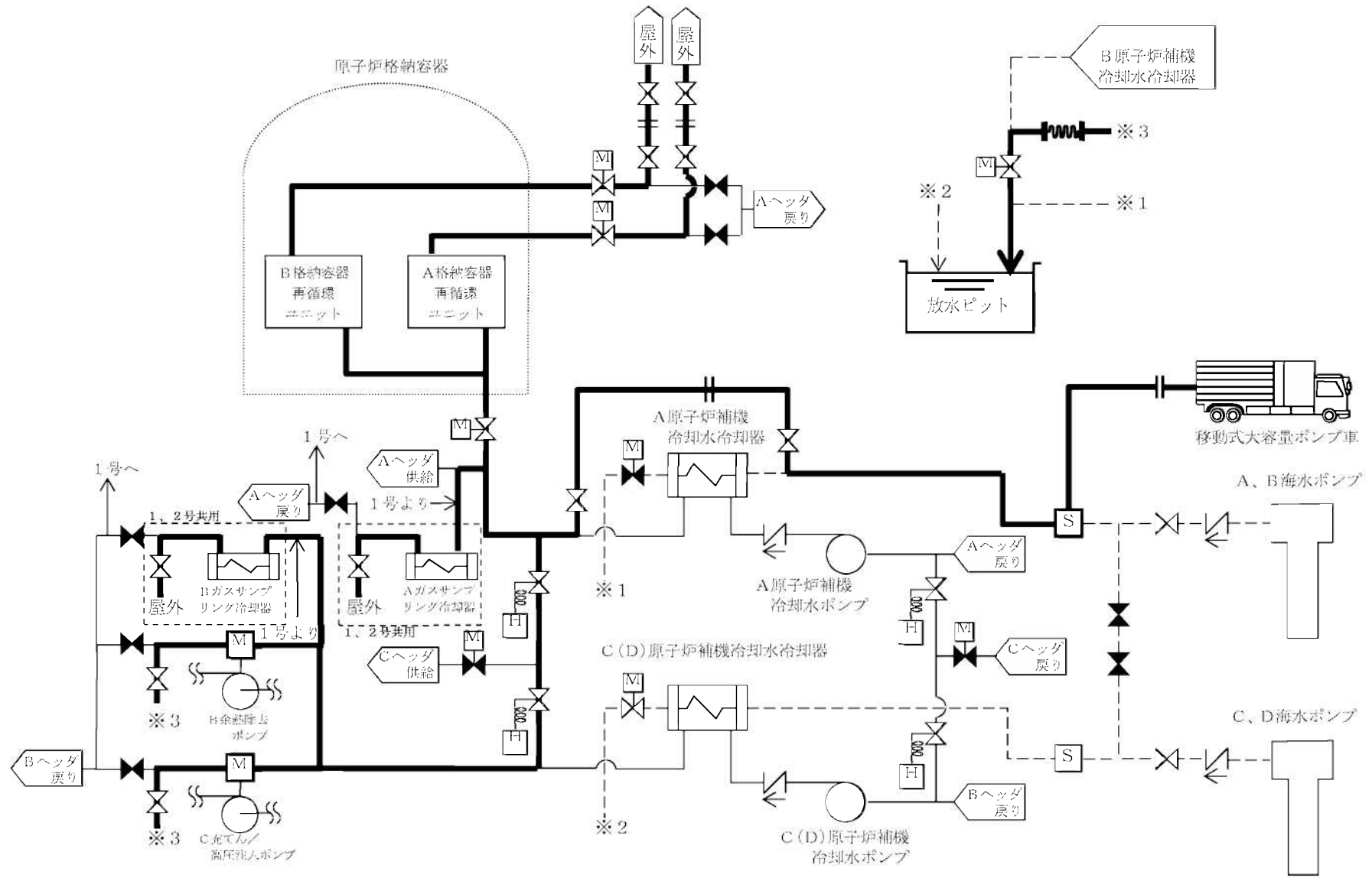
第1.6-55図 原子炉格納容器内の冷却等のための設備系統概要図(5)



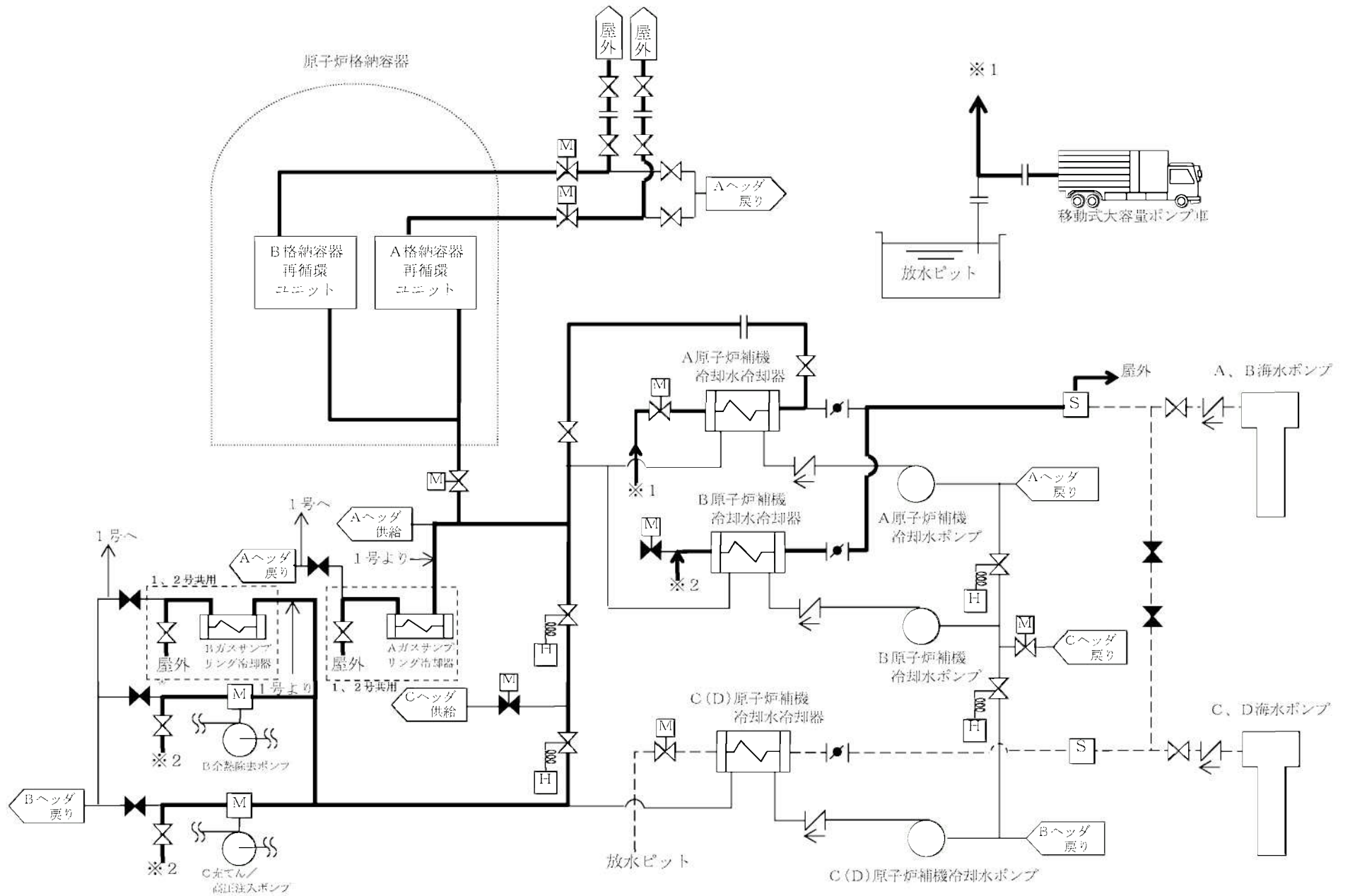
第1.6-56図 原子炉格納容器内の冷却等のための設備系統概要図(6)



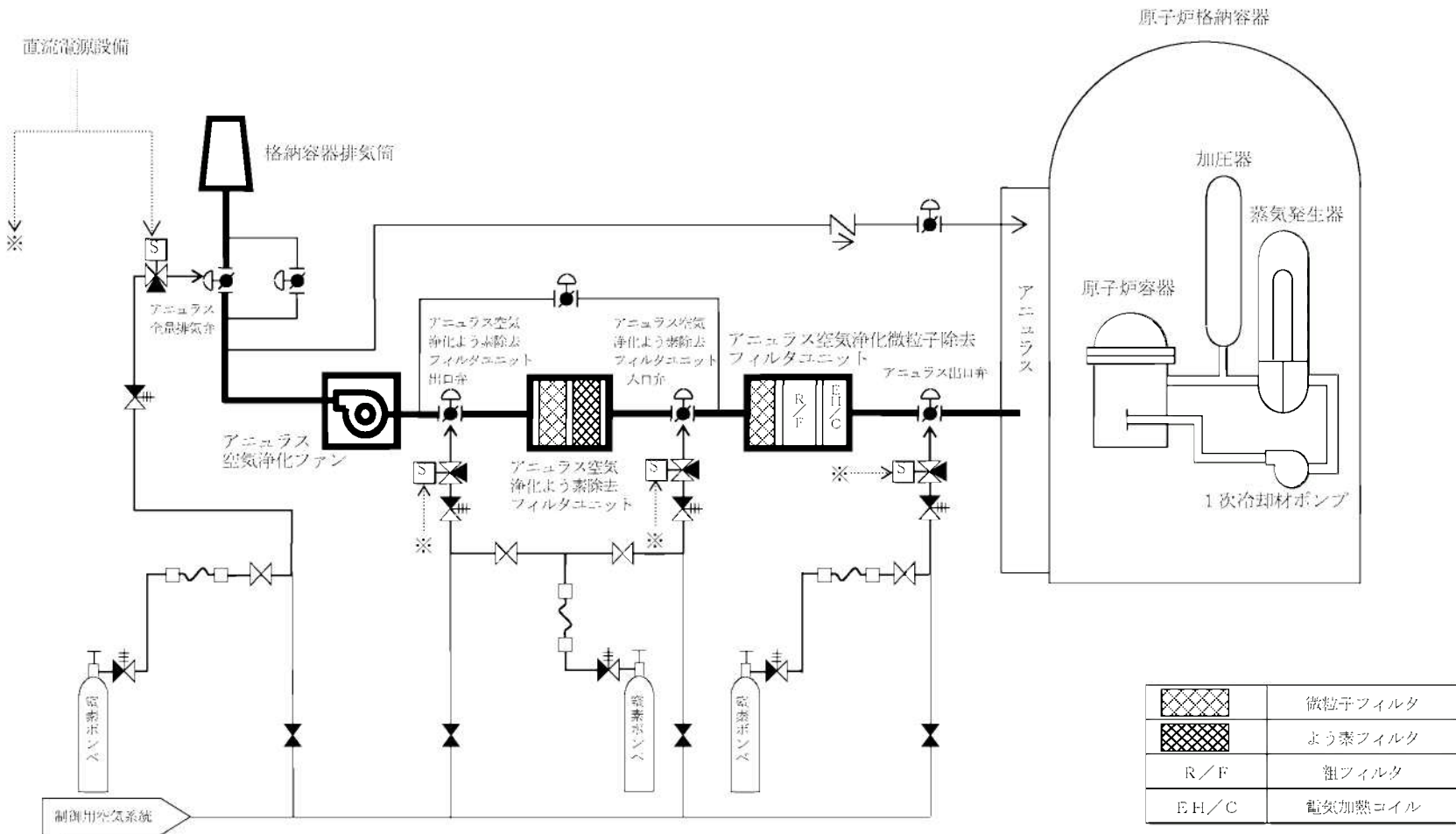
第1.6-57図 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備系統概要図(1)



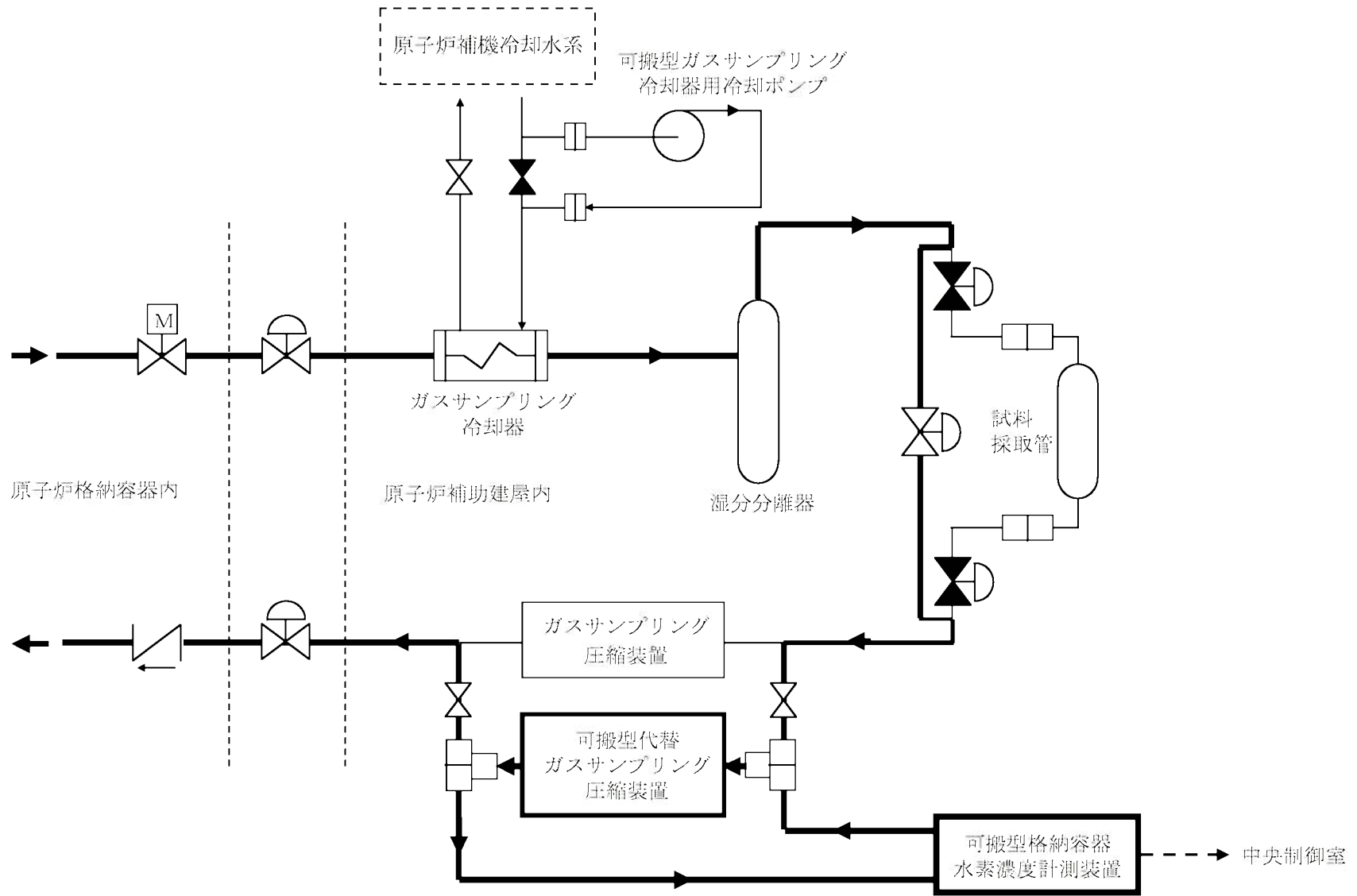
第1.6-58図 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備系統概要図(2)



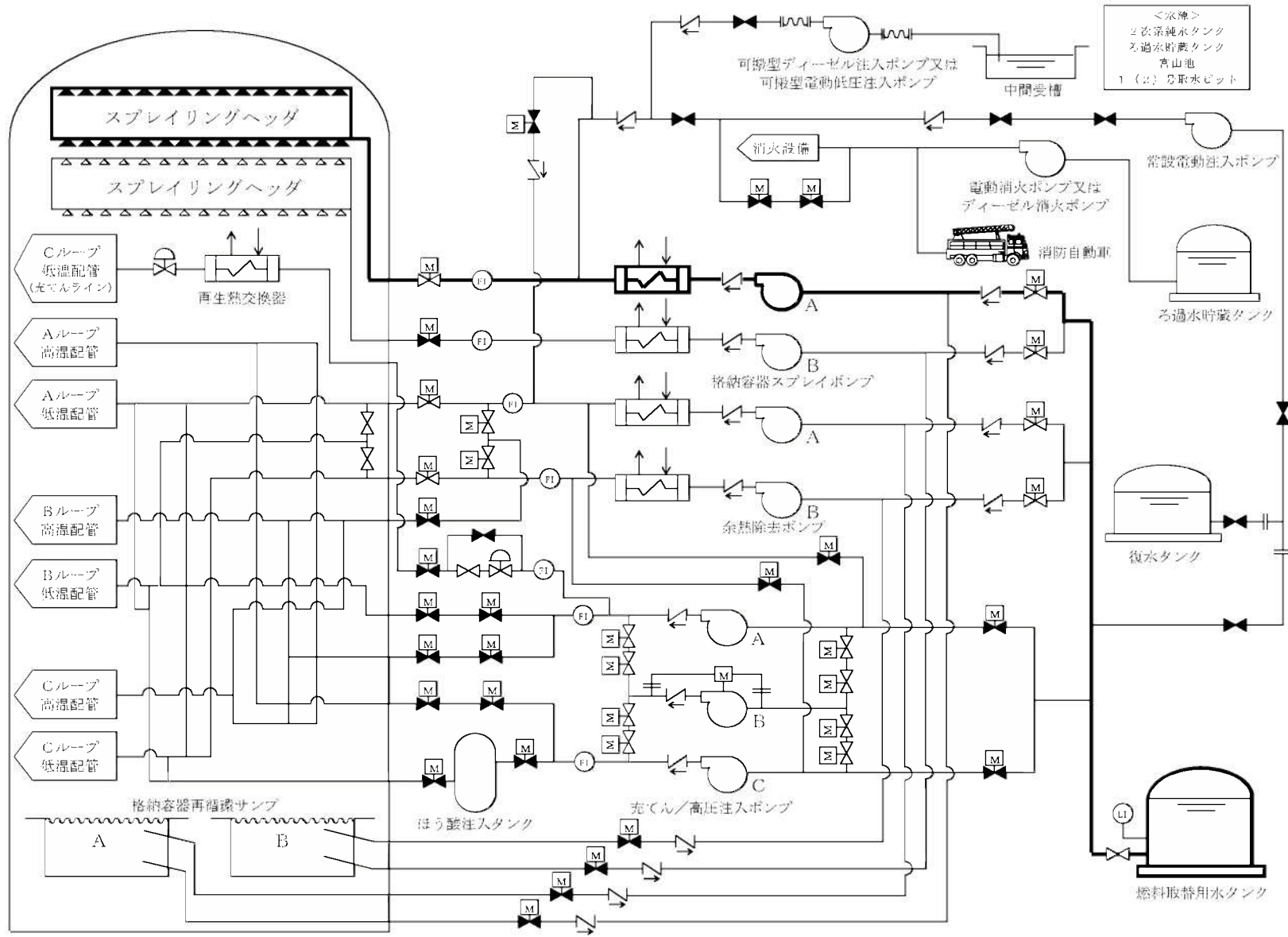
第1.6-59図 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備系統概要図(3)



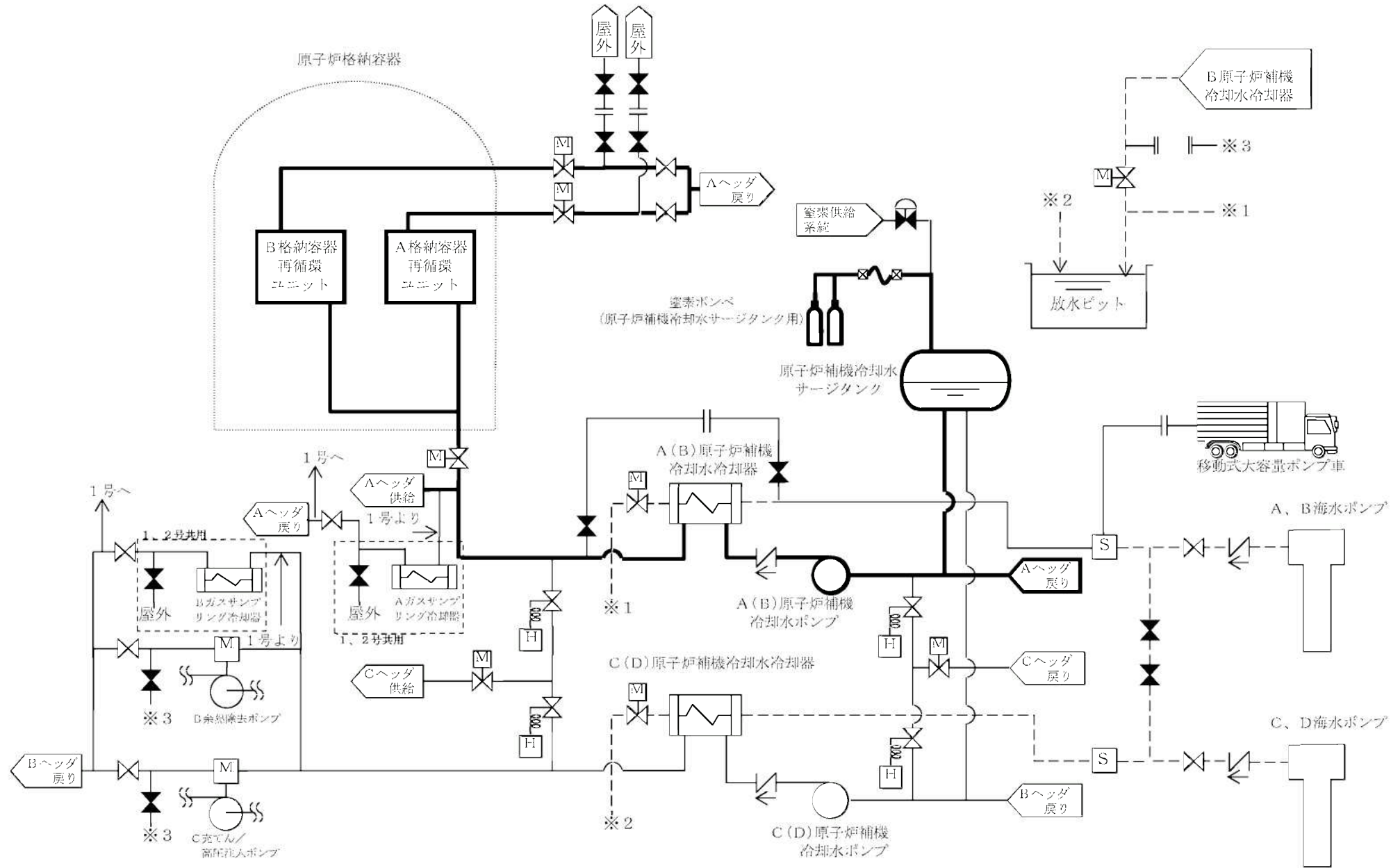
第1.6-60図 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備系統概要図(1)



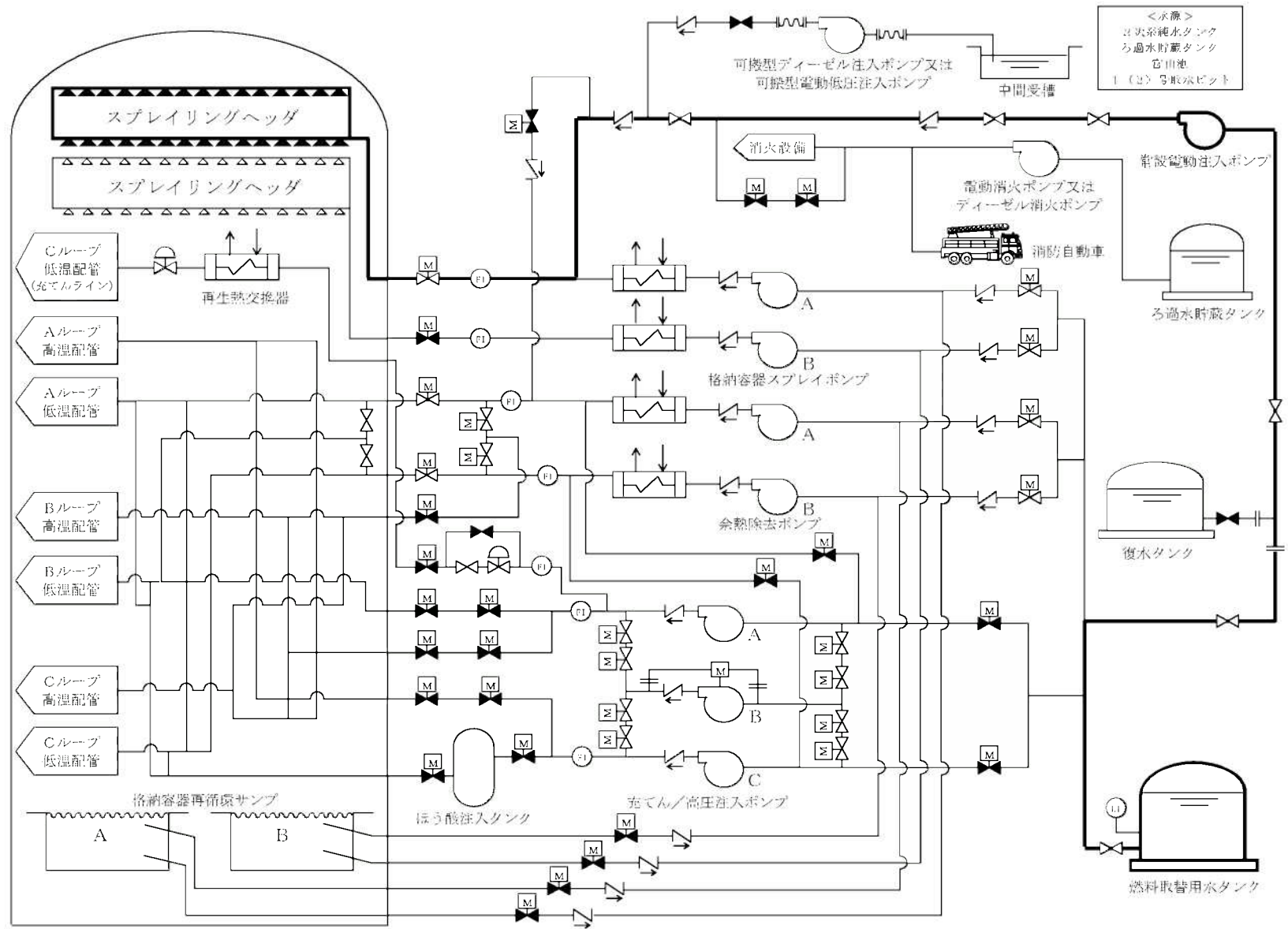
第1.6-61図 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備系統概要図(2)



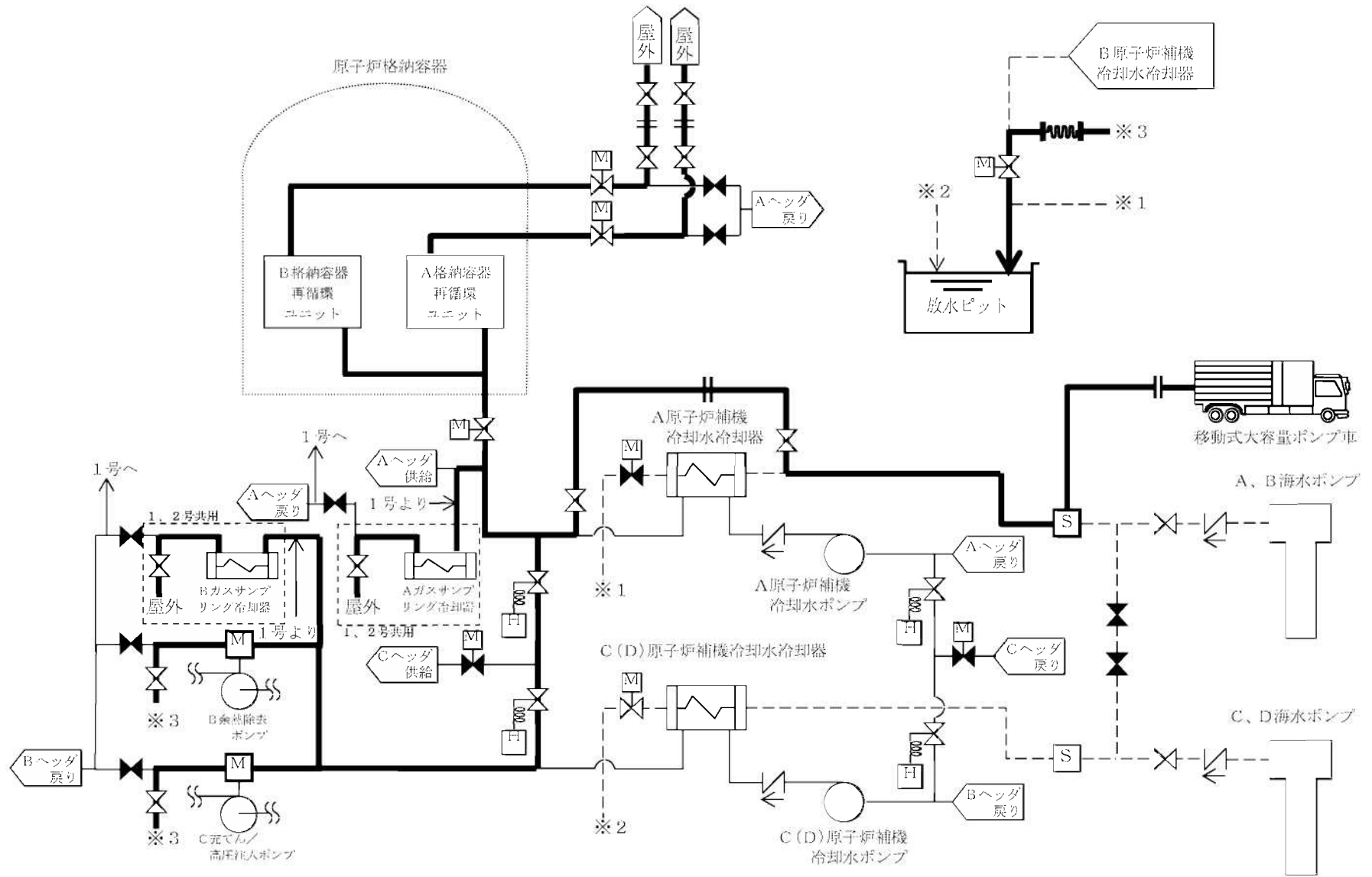
第1.6-63図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(1)



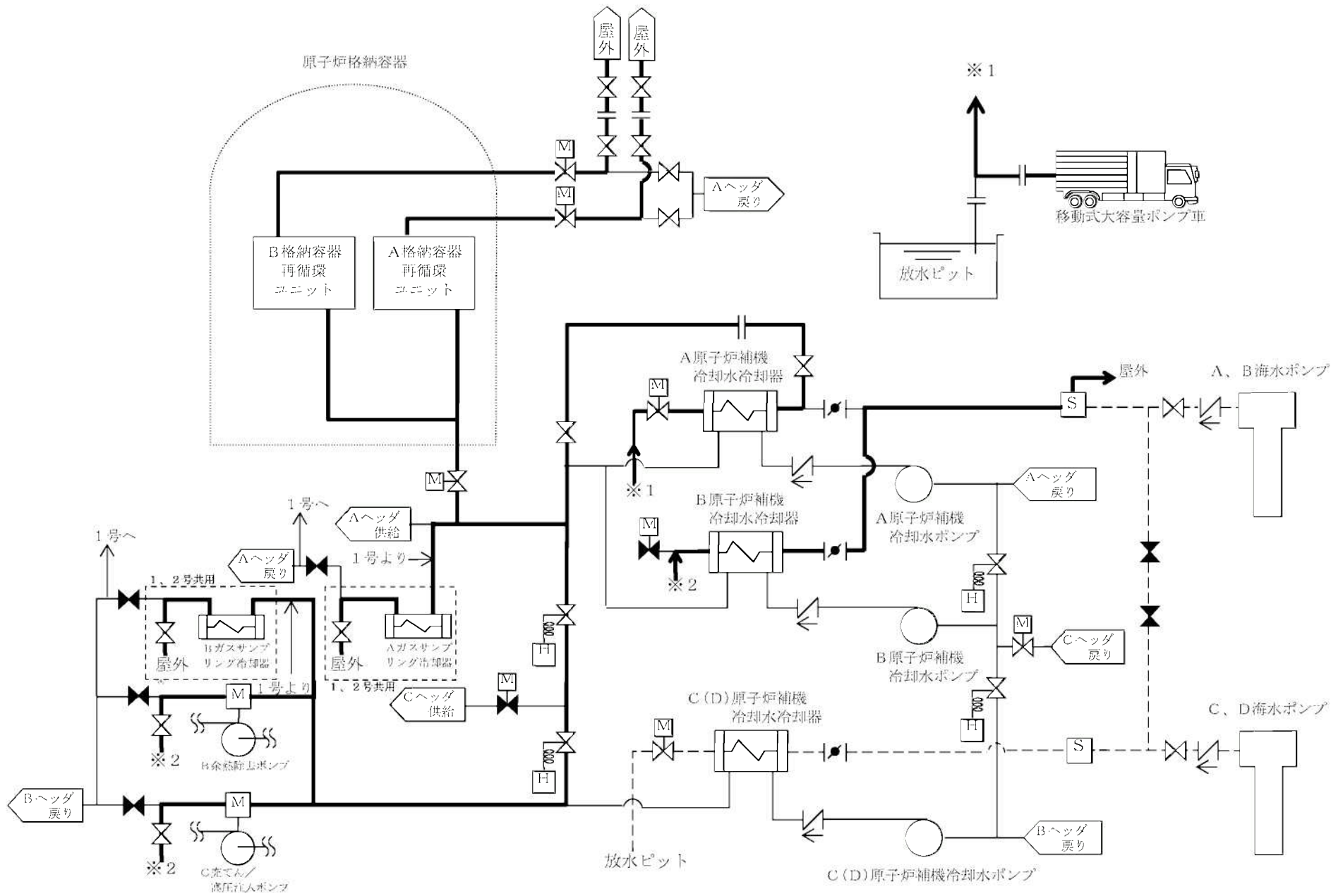
第1.6-64図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(2)



第1.6-65図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(3)



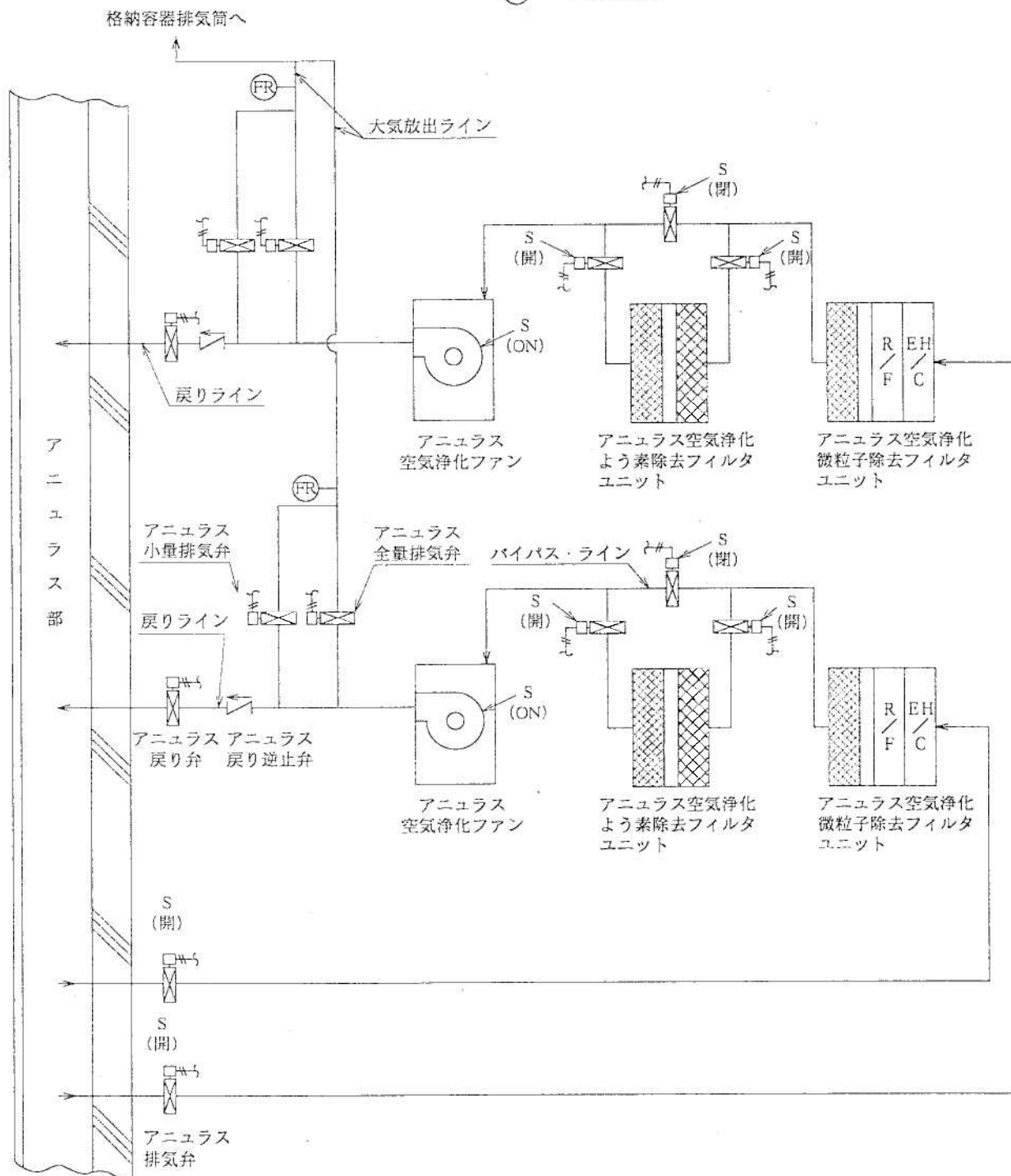
第1.6-66図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(4)



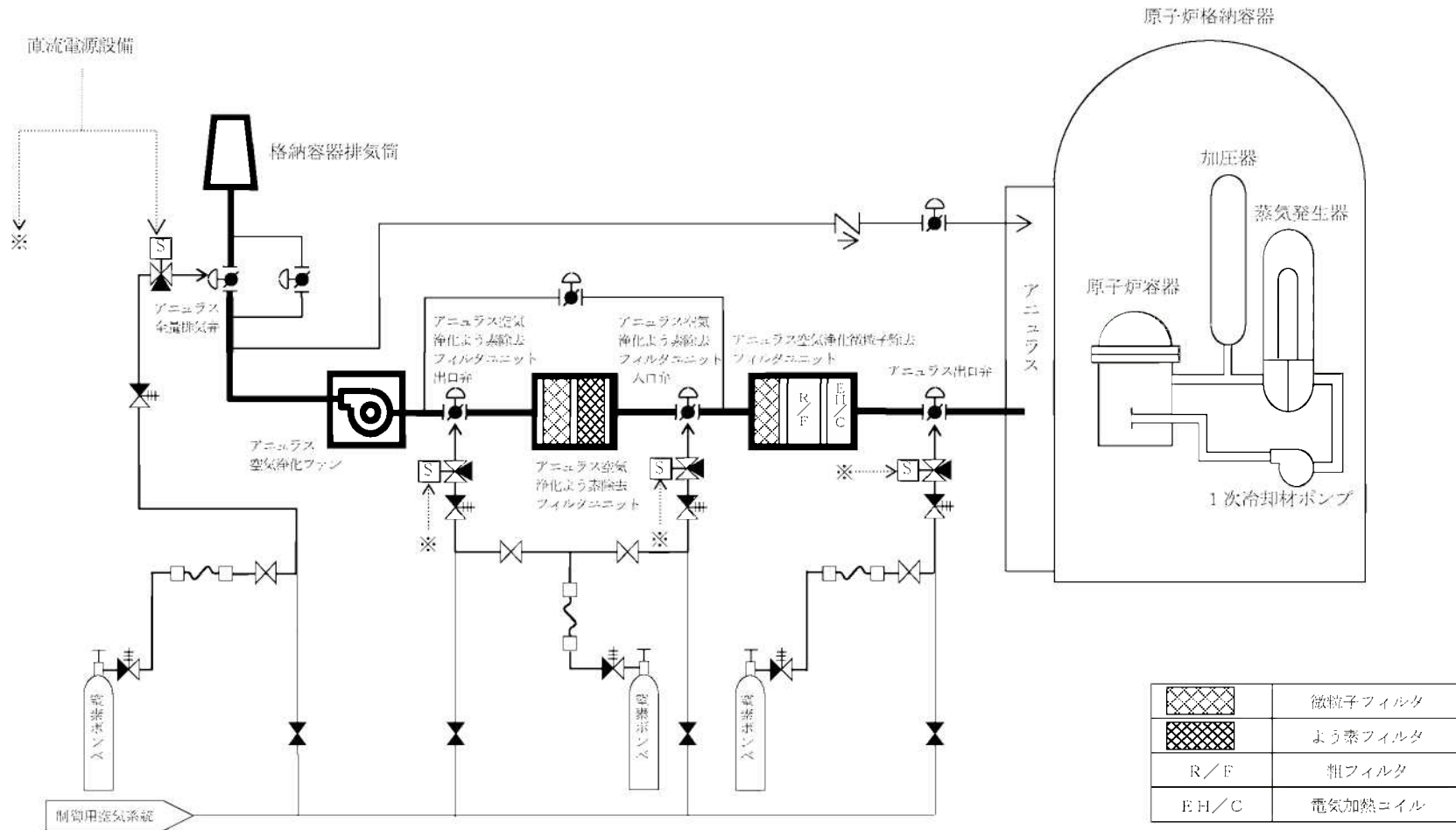
第1.6-67図 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備系統概要図(5)

凡 例

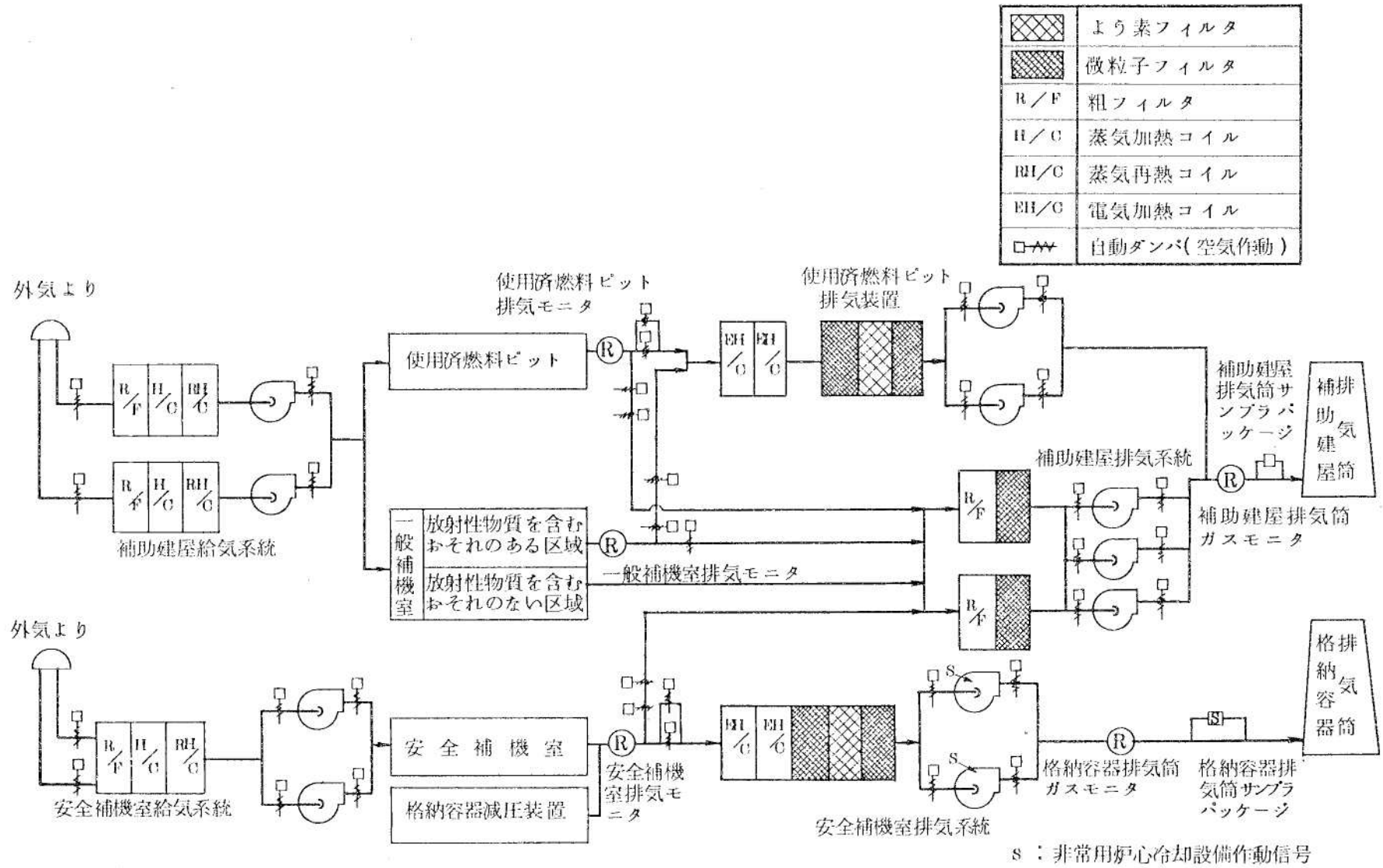
- R/F : 粗フィルタ
- EH/C : 電気加熱コイル
- : 微粒子フィルタ
- : よう素フィルタ
- FR : 空気流量計
- S : 非常用炉心冷却設備作動信号



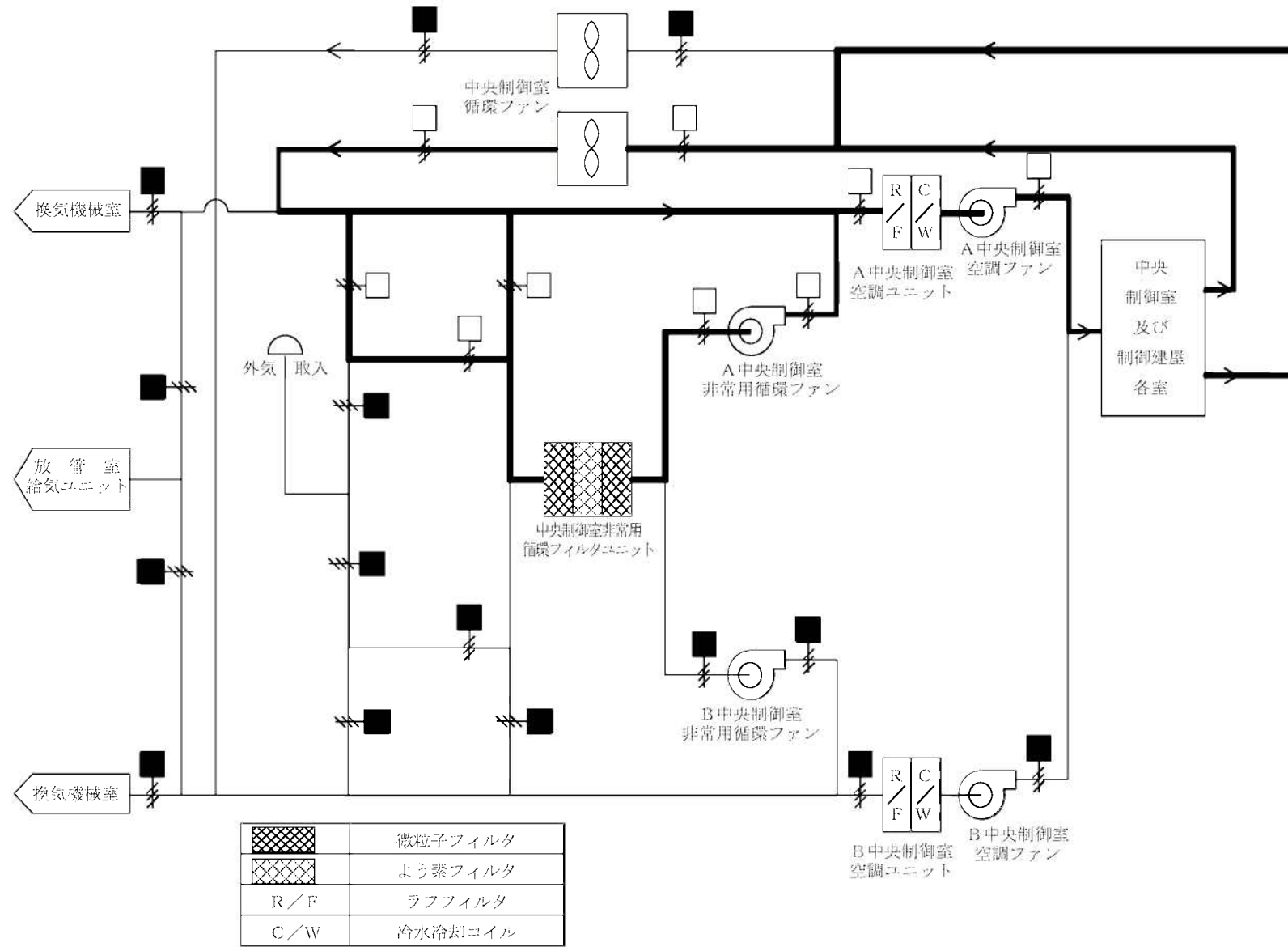
第1.6-68図 アニュラス空気浄化設備系統説明図



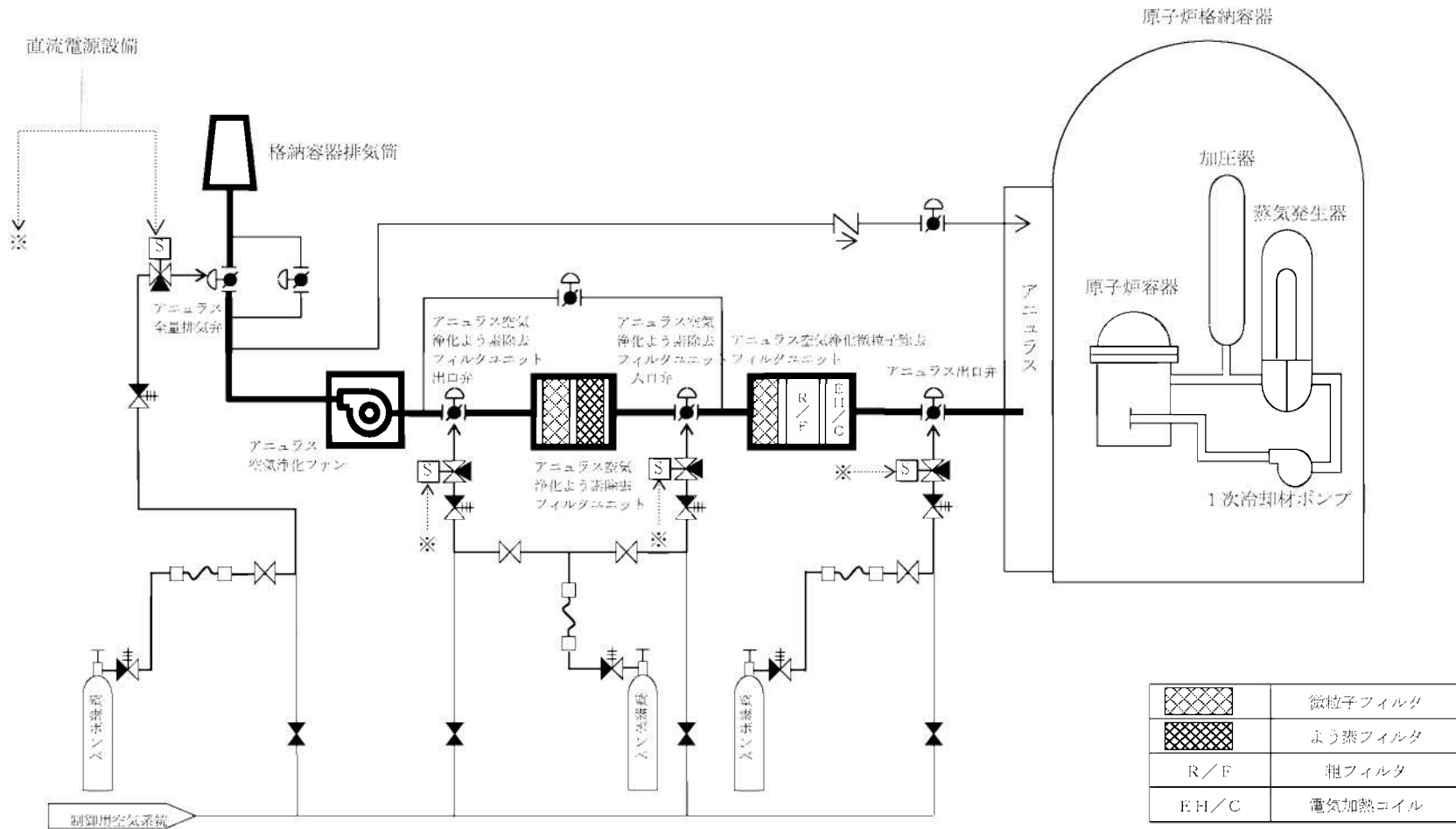
第1.6-69図 アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)の設備系統概要図



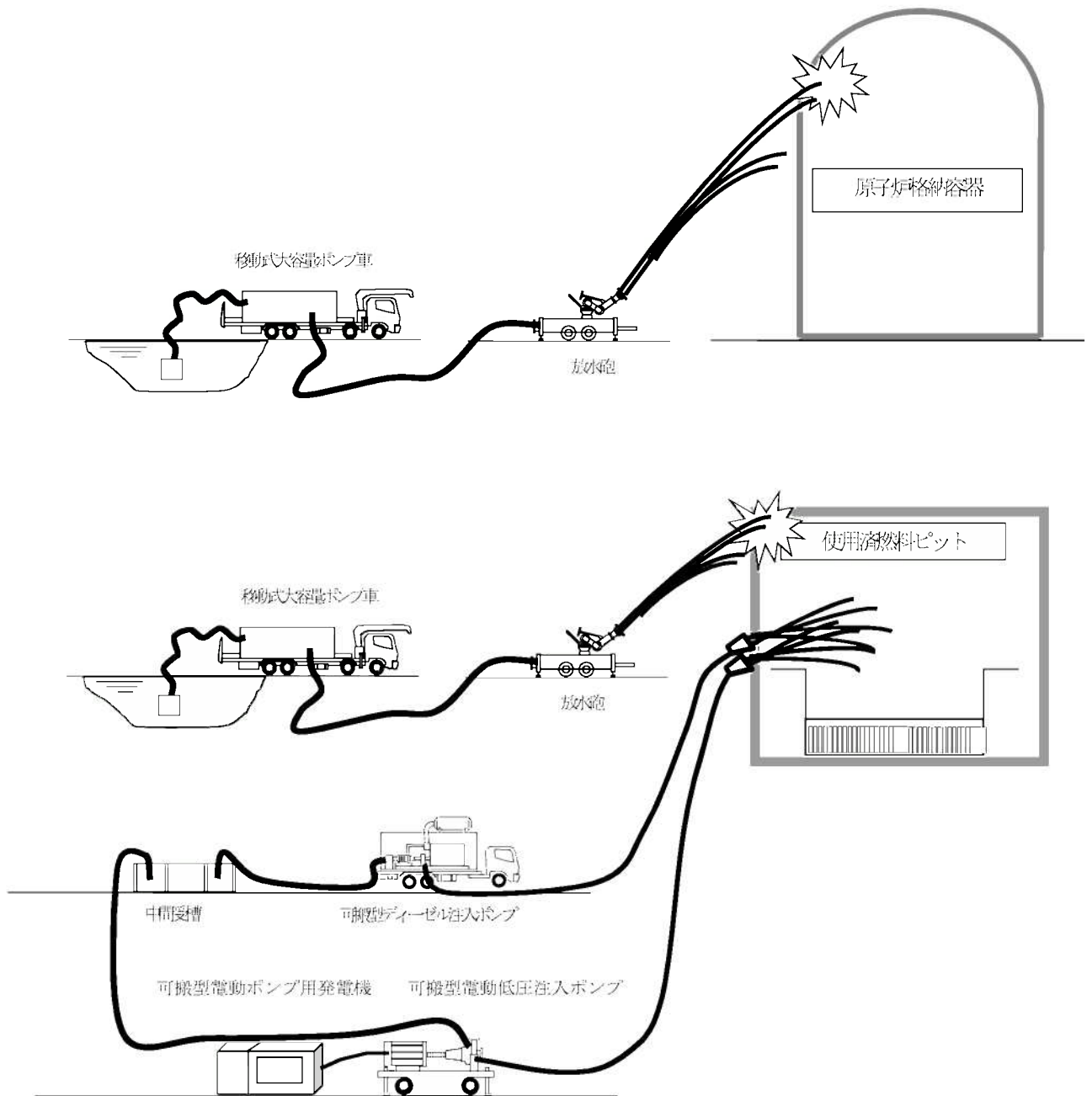
第1.6-72図 安全補機室空気浄化設備系統説明図



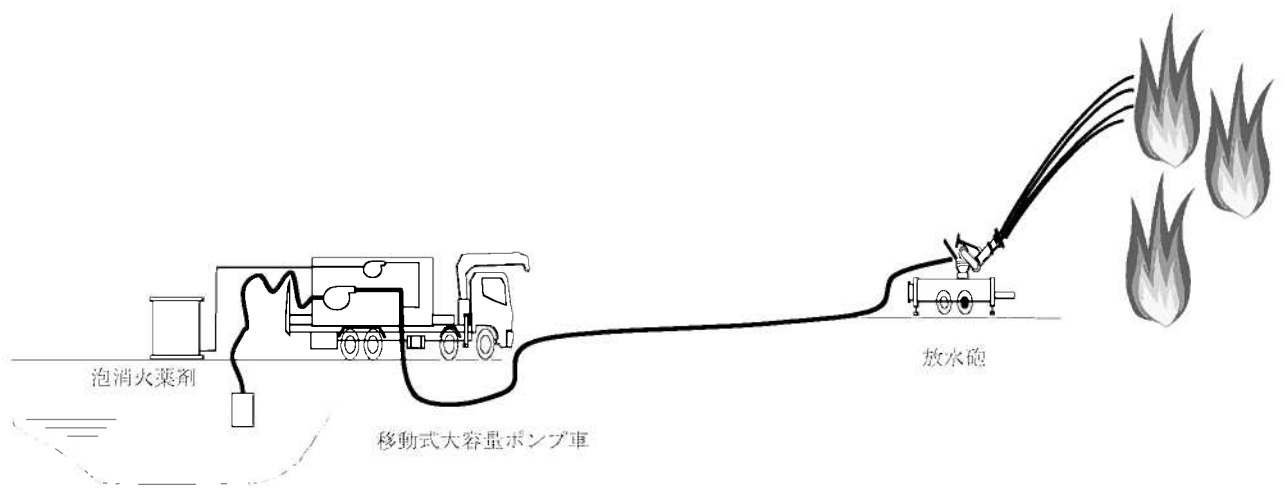
第1.6-73図 中央制御室の設備系統概要図(1)



第1.6-74図 中央制御室の設備系統概要図(2)



第1.6-76図 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備系統概要図(1)



第1.6-78図 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備系統概要図(3)